

第1章

労働経済の推移と特徴

日本経済は2008年秋のリーマンショック¹の影響により極めて大きな経済収縮に直面したが、2009年以降は輸出や経済対策の効果により景気回復の動きが表れていた。こうした中、2011年3月11日に発生した東日本大震災はサプライチェーン（供給網）²の寸断や電力供給制約等により生産に甚大な影響を与えた。また、2007年央から2008年以降は円高が進行し、製造業を中心として国際競争力を弱め、企業収益にも影響を及ぼすこととなった。

また、緩やかなデフレが続いている中で、リーマンショック以降、賃金が大幅に減少したことなどにより国民の家計に対する意識は厳しいものとなり、経済環境は良好なものとならなかった³。

第1章では、労働時間や労使関係の動向に加え、こうした世帯所得・家計環境の動向等と、日本経済の今般の景気回復期におけるリスク要因等について、東日本大震災と円高の進行を中心に、生産や雇用に与えた影響を分析する。また、近年の世帯主収入は減少しており、女性労働者が家計補助を目的として労働力参加をしている現状についても考察を加える。

第1節

一般経済、雇用、失業の動向

2011年の雇用情勢は、2009年1～3月期からの景気回復過程の中で引き続き持ち直しの動きがみられたが、東日本大震災やタイの洪水による生産の落ち込みや円高の影響などにより、厳しい状況が続いた。

本節では、こうした雇用情勢について概観するとともに、求職者が置かれている雇用環境や、家計所得と労働力化の関係についても分析を行う。

1

一般経済・雇用情勢の概況

● 東日本大震災、円高、欧州政府債務危機などの影響を受けた日本経済

日本経済は2009年3月から回復過程にあるが⁴、2011年3月11日に発生した東日本大震災により深刻な打撃を受けた。その後も夏以降の急速な円高の進行や欧州政府債務危機⁵に伴う世界経済の減速の影響等を受け、景気の持ち直しの動きは緩やかなものとなった⁶。

第1-1-1図により、GDP（国内総生産）の推移をみると、実質GDPは2011年1～3月期に季節調整値前期比2.0%減と6四半期ぶりにマイナスに転じ、引き続き4～6月期もマイナスとなった。7～9月期以降3四半期連続でプラス成長となったが、2011年では前年比0.8%減⁷となっている。

1 信用度の低い人を対象とした高金利の住宅担保貸し付け（サブプライム・ローン）を証券化した商品を大量に抱え込み、住宅バブル崩壊で損失が膨らんだアメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月）とその後の株価暴落などを指す。国際的な金融危機の引き金になったとされる。

2 原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。

3 2012年度に入り家計の所得や企業収益など所得面に底堅さもみられるようになってきている。

4 2002年1月を谷、2008年2月を山、2009年3月を谷とする第14循環が2011年10月19日に確定した。2009年3月以降の景気拡大期は第15循環となる。なお、過去の景気基準日付は付1-1-1表を参照。

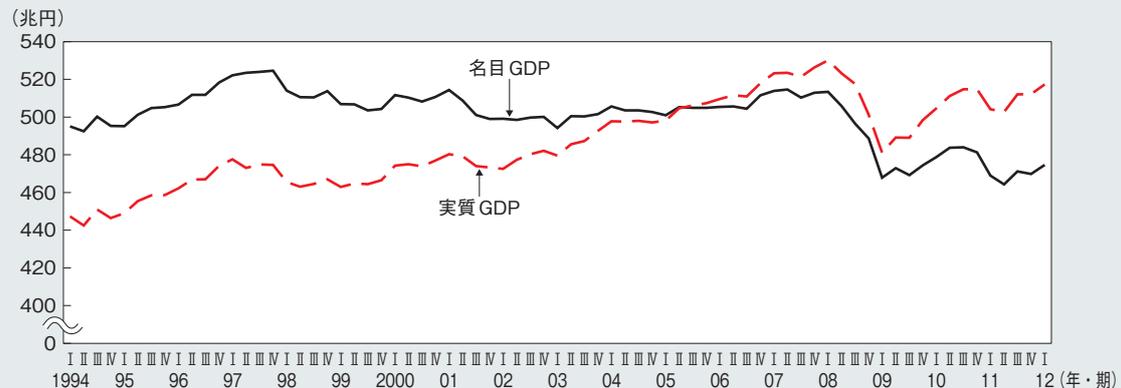
5 内閣府「日本経済2011-2012」では、欧州政府債務危機について「2011年8月以降のギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン（GIIPS諸国という）の国債利回りの上昇等」としている。

6 政府は、震災からの復興及び2011年10月21に策定した「円高への総合的対応策」を実施するために累次の補正予算を編成し、対応してきた。

7 2012年4～6月期四半期GDP速報（一次速報値）によると、2010年7月～9月期以降4四半期連続でプラス成長。

第1-(1)-1図 名目、実質GDPの推移

実質GDP・名目GDPともにリーマショック後増加傾向にあったが、東日本大震災の影響で再び落ち込んだ。円高や欧州の経済危機等により2011年1～3月期、4～6月期に成長率の低下があったが、震災後は再びプラス成長となった。



資料出所 内閣府「国民経済計算」

(注) 名目GDP、実質GDPともに季節調整値。

2010年10～12月期から季節調整値前期比でマイナスとなっていた名目GDPは、2011年7～9月期にはプラスに転じたものの、10～12月期には再びマイナスとなった。2011年では前年比2.8%減となっている⁸。なお、1998年以降、名目GDPの伸びが実質GDPの伸びを下回る状態が続いており、GDPギャップも依然として解消しておらず、需要不足が続いている⁹ものの、そのマイナス幅は縮小傾向にある。

第1-(1)-2図により、需要項目別にみると、内需については公的需要はプラスの寄与となったものの、前年のプラス成長を支えた民間最終消費支出は伸びが大幅に鈍化し、民間総資本形成はマイナス寄与となった。また、輸出の減少と輸入の増加に伴い純輸出が主なマイナスの寄与となっている。

● 持ち直しの動きがみられたが、依然として厳しい雇用情勢

2011年の雇用情勢については、年平均の有効求人倍率は前年より0.13ポイント上昇の0.65倍と引き続き1倍を下回り¹⁰、完全失業率は前年より0.5%ポイント低下したものの4.6%¹¹の水準にあるなど、持ち直しの動きがみられたが、東日本大震災の影響もあり、依然として厳しい状況となった。

第1-(1)-3図により、完全失業率（季節調整値）と求人倍率（季節調整値）の動きをみると、完全失業率は2009年7～9月期に5.4%まで上昇した後、景気の持ち直しに伴い低下傾向にある。2011年前半は東日本大震災の影響もあって改善に足踏みがみられたものの、2011年10～12月期は4.5%まで低下し、2012年1～3月期は4.6%となっている。前回の景気回復期（2002年1月～）においては完全失業率が最高水準のまま横ばいの高止まりの時期があったことと比較すると、今回の景気回復期においては低下速度が速いことがわかる。

新規求人倍率は2009年4～6月期及び7～9月期に0.78倍と過去最低の水準まで低下したものの、2011年4～6月期には1.00倍と10四半期ぶりに1倍台となり、10～12月期には1.15倍、2012年1

8 2011年度では実質0.0%減、名目2.0%減となっている。

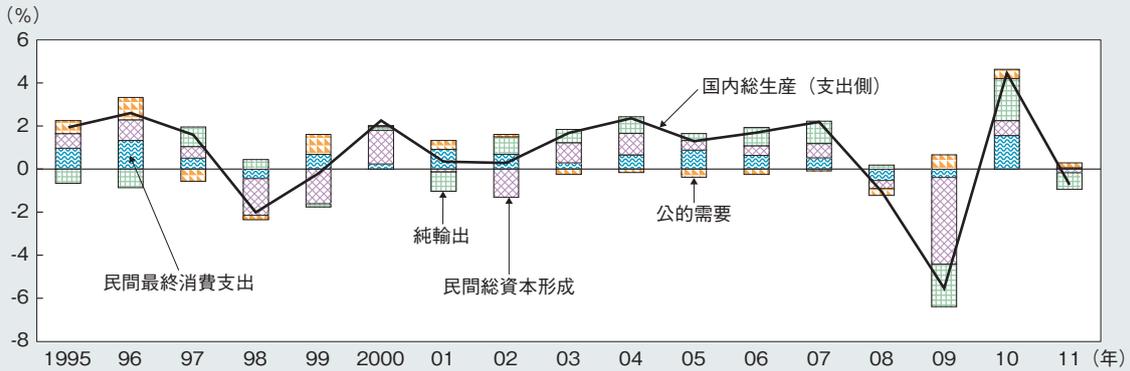
9 GDPギャップとは、日本経済の潜在成長力（潜在GDP。ここでは「経済の過去のトレンドからみて平均的な水準で生産要素を投入した時に実現可能なGDP」と定義）と実現されたGDPとの差であり、これがマイナスということは経済における需要不足を表す。月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料（2012年6月22日）によれば、2012年1～3月期のGDPギャップはマイナス2.1%と試算されている。なお、GDPギャップについては定義や前提となるデータ、推計方法によって異なった数字となるため、相当の幅を持ってみる必要がある。ここでの試算方法については、内閣府今週の指標No.1032（2012年5月28日公表）参照。

10 2007年の1.04倍の後、1倍を下回ったのは4年連続。

11 総務省統計局により、岩手県、宮城県、福島県の被災3県を含む数字として補完推計された値。東日本大震災の影響により、被災3県においては、2011年3～8月は「労働力調査」の実施が困難であったため、当初は被災3県を除く全国の数字が公表されていた。

第1-(1)-2図 実質GDP成長率の要因分解

2011年の実質GDP成長率は、純輸出の減少が主因となり対前年で減少した。

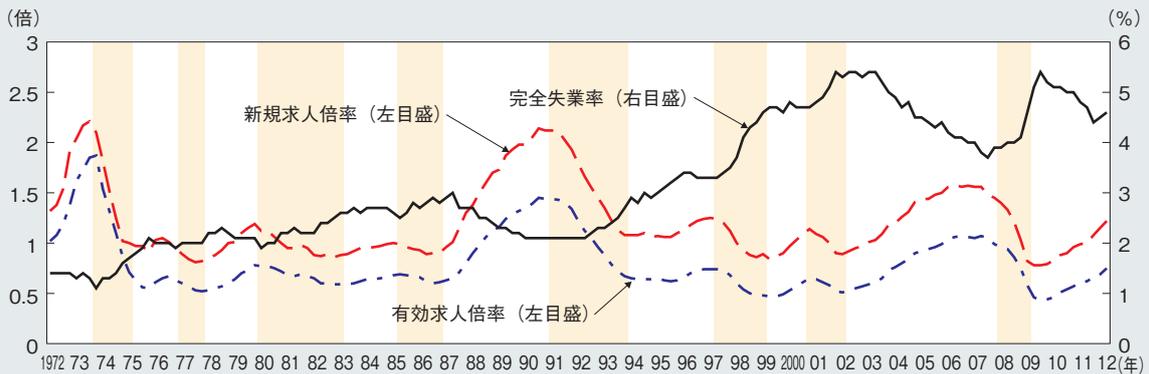


資料出所 内閣府「国民経済計算」、総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて算出

- (注) 1) 純輸出=輸出-輸入。
 2) 民間総資本形成=民間住宅+民間企業設備+民間在庫品増加
 3) 需要項目別の分解については、各項目の寄与度の合計と国内総生産（支出側）の伸び率は必ずしも一致しない。

第1-(1)-3図 求人倍率及び完全失業率の推移(季節調整値)

雇用情勢は持ち直しの動きがみられるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。
 2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。
 3) 完全失業率については、1972年7月から沖縄を含む。
 4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。
 5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。ただし、2011年3月から8月までの数値は総務省統計局により補完推計されている数値を用いた。

～3月期には1.22倍となっている。有効求人倍率についても、2009年7～9月期に0.43倍と過去最低の水準まで低下したものの、以降は回復に転じ、2011年10～12月期には0.69倍、2012年1～3月期では0.75倍と同様の回復傾向をみせている。

● 失業者は減少傾向

2009年に大幅に増加した完全失業者は、2011年は前年差34万人減の300万人と2年連続で減少したが、依然として300万人台となっている。

第1-(1)-4図により、求職理由別の完全失業者数の前年同期差の推移をみると、景気動向の影響を受ける勤め先や事業の都合による離職は、2008年10～12月期から増加傾向となり、2009年7～9月期には54万人増の115万人となった。その後は2010年4～6月期から減少に転じ、2011年は4～6月期に減少幅が鈍化したものの、完全失業者数総数の減少に大きく寄与した。

また、第1-(1)-5図により、仕事につけない理由別に完全失業者数の前年同期差の推移をみると、2011年は「希望する種類・内容の仕事がない」ことを理由とする完全失業者が主な減少寄与となっている。景気回復に伴う求人増加の中で、求職者の希望する仕事の種類・内容に合う形で求人内容も改善していることがうかがえる。また、「条件にこだわらないが仕事がない」ことを理由とする完全失業者の水準は他の理由と比較して雇用動向に敏感に反応すると考えられるが、2011年は低下傾向にあるものの、依然として高い水準にある（付1-(1)-2表）。

● 求人・求職の動き

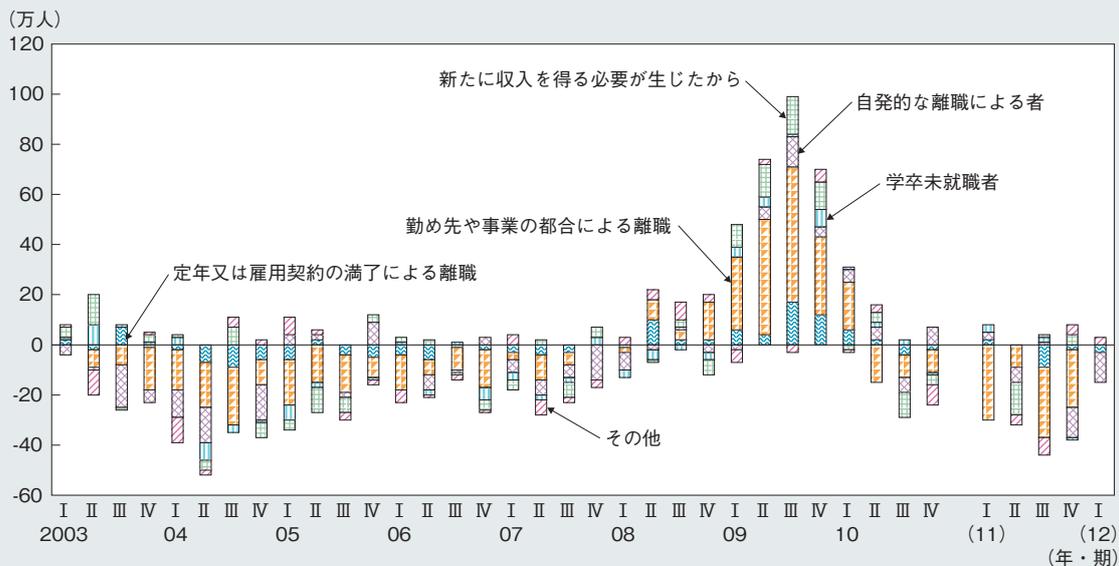
第1-(1)-6図により求人・求職の推移をみると、新規求人数（季節調整値）は2009年4～6月期及び7～9月期に51万人まで減少したものの、その後増加し、2011年10～12月期は69万人、2012年1～3月期は71万人となっている。有効求人数（季節調整値）は2009年7～9月期及び10～12月期に124万人まで減少したものの、その後は増加傾向にあり、2011年10～12月期は177万人、2012年1～3月期は185万人となっている。

求職者の動きをみると、新規求職者数（季節調整値）は2009年1～3月期に68万人となった後は序々に減少し、2011年10～12月期は60万人、2012年1～3月期は58万人となり、有効求職者数（季節調整値）は2009年7～9月期に288万人となった後は減少し、2011年10～12月期は254万人、2012年1～3月期は248万人となっている。

新規求人数について過去の景気回復期との比較を行った。景気の谷に対して直近の極小値を100とすると、1993年10月からの第12循環や1999年1月からの第13循環時には回復に足踏みが見られる期間が長かったものの、2002年1月からの第14循環と今回（2009年3月から）の第15循環時にはほぼ同様のペースで回復を見せており、過去の景気回復期と比較しても順調に回復していると言える（付1-(1)-3表）。

第1-(1)-4図 求職理由別完全失業者数

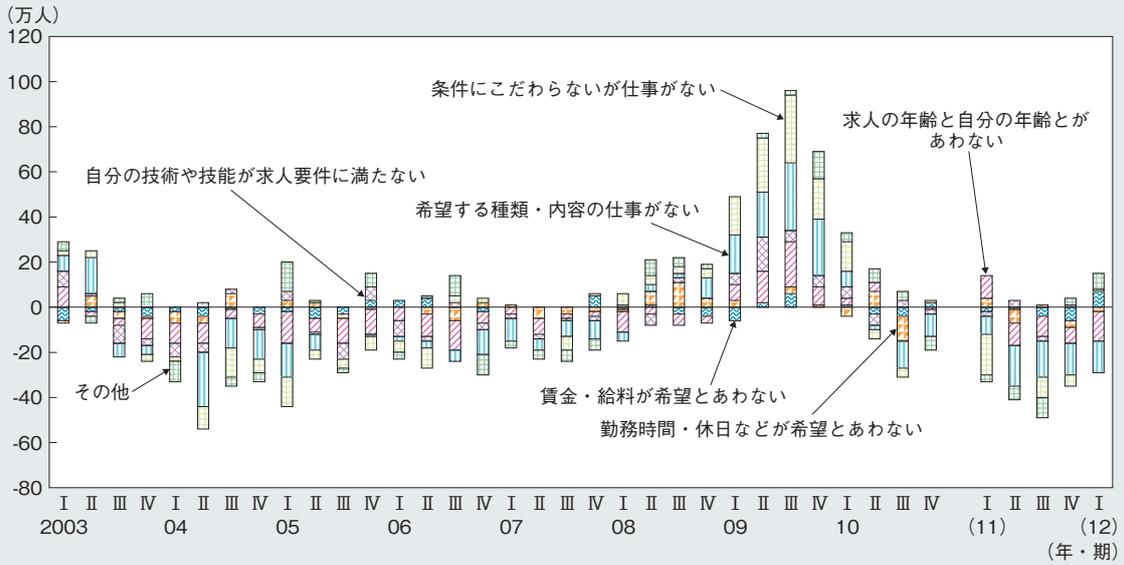
2011年は勤め先や事業の都合による離職の減少を主な理由として完全失業者数が減少した。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) () が付いている年の期間は岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県の値との前年同期差。

第1-(1)-5図 仕事につけない理由別完全失業者数

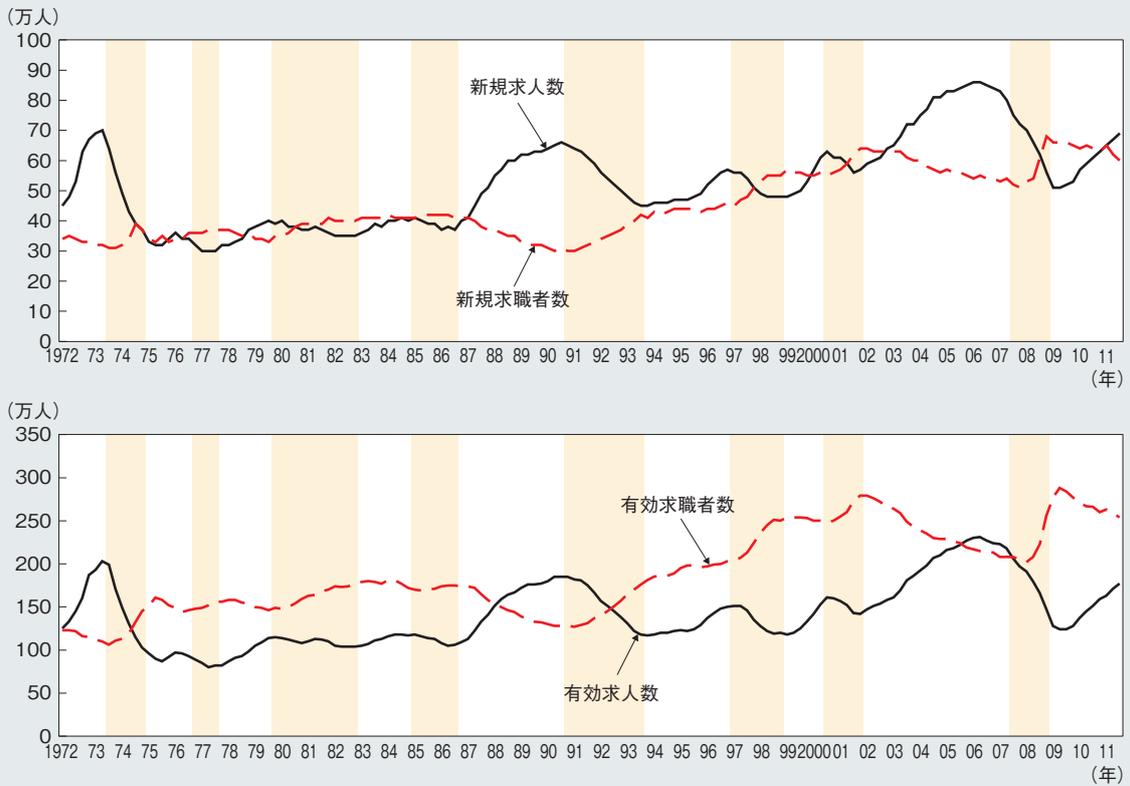
2011年は希望する種類・内容の仕事がないことを理由として仕事につけない完全失業者数が主な減少寄与となっている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) () が付いている年の期間は岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県の値との対前年同期差。

第1-(1)-6図 求人・求職の推移(季節調整値)

2011年も求人数の増加と求職者数の減少が継続。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。
 2) 1973年から沖縄県を含む。
 3) 新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

● 産業では医療、福祉など、職業では専門的・技術的職業などの求人が増加

新規求人数の産業別前年比増減率をみると、2011年（産業計前年比14.7%増）は金融業、保険業が4.2%減、複合サービス事業が7.5%減となっている他は、ほとんどの産業で増加しており、特に建設業で27.6%増、不動産業で19.8%増、その他サービス業で17.3%増となっている（付1-(1)-4表）。第1-(1)-7図により産業計の新規求人数変化に対する寄与度でみると、2011年は建設業、製造業、卸売業、小売業、医療、福祉、その他サービス業で増加の寄与が大きくなっている。

第1-(1)-8図により新規求人数の職業別構成比をみると、専門的・技術的職業の割合が2001年の17.2%から2011年の27.6%に傾向的に上昇している。また、生産工程・労務の職業は2009年に20.9%まで低下したものの、2011年には23.3%と上昇している。

● ハローワーク（公共職業安定所）における就職件数は過去最高を更新

ハローワークにおける就職件数（月平均値）をみると、1990年代から年々増加し、2003年には17万件台となった。2008年には景気後退の影響により減少したものの、その後の回復過程において再び増加し、2012年1~3月期には季節調整値で18万8,937件と過去最高水準となった（付1-(1)-5表）。

なお、2011年計の就職件数は、前年比0.6%増の216万3,940件と2年連続で200万件を上回った。

● 企業の雇用過剰感は低下、雇用調整実施事業所割合の低下は鈍化

第1-(1)-9図により、企業の雇用に対する過不足感を示す雇用人員判断D.I.（雇用人員が「過剰」と回答した企業の割合から「不足」と回答した企業の割合の差）の推移をみると、2011年1~3月期に4ポイント、4~6月期に8ポイント、7~9月期に3ポイント、10~12月期に2ポイント、2012年1~3月期に1ポイントの過剰超過となり、東日本大震災の影響で2011年4~6月期には一時的に上昇したものの、雇用の過剰感は低下傾向にある。このうち製造業については2012年3月も過剰超であり、非製造業は2011年12月以降不足超となるなど、産業間で異なった動きをしている。

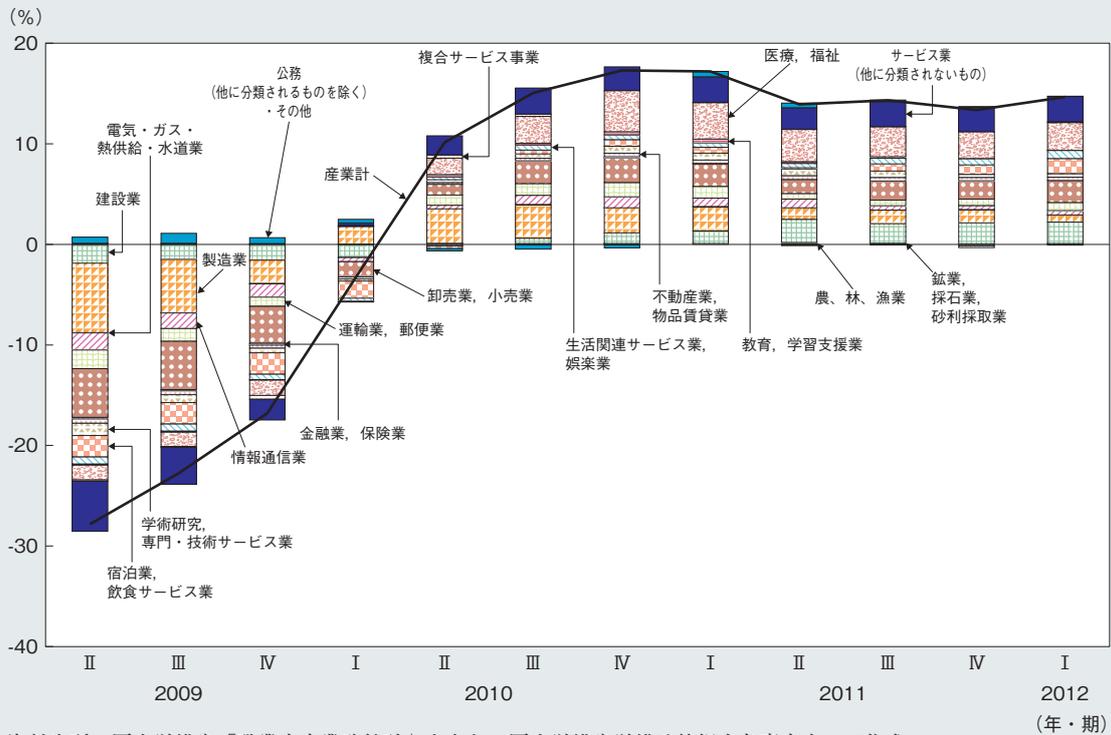
この動きをさらに企業規模別に過剰、不足と回答した企業の割合の推移でみる。過剰、不足と回答した企業の割合を合計すると、それぞれの企業規模別に雇用の判断に差が出ていることになるが、中小企業は2011年1~3月期から10月~12月期まで25ポイント、2012年1~3月期では24ポイントとなっており大企業・中堅企業より大きくなっている（付1-(1)-6表）。また、不足と回答した企業の割合は、2009年1~3月期から2012年1~3月期で、中堅企業では6ポイントから10ポイント、中小企業では8ポイントから12ポイントと上昇している一方、大企業では両期間ともに6ポイントとほぼ横ばいの推移となっており、大企業と比較して中堅・中小企業の不足企業の割合が高まっている。

また内閣府「企業行動に関するアンケート調査」では、過去3年間の雇用者の平均増減率として、資本金10億円未満が2.4%、10億円以上50億円未満が0.5%、50億円以上100億円未満が-0.1%、100億円以上が0.4%と、概して企業規模が大きくなるほど雇用の増加率が小さくなっている。また今後3年間の見通しも同様に、10億円未満が2.2%、10億円以上50億円未満が1.4%、50億円以上100億円未満が0.8%、100億円以上が0.6%と企業規模が大きくなるほど雇用の増加見込みが小さくなっている。

こうした中、第1-(1)-10図により雇用調整実施事業所割合の動きを見ると、2011年は産業計で1~3月期に37%、4~6月期に39%、7~9月期から2012年1~3月期にかけて33%となり、東日本大震災の影響もあり2011年4~6月期に上昇した後は、これまでの低下傾向が鈍化した動きとなっている。また、製造業においても低下傾向が鈍化しており、産業計と比較しても高い水準となっているが、これは円高による企業の収益環境の悪化も要因として考えられる。なお、製造業における雇用調整方法を見ると、残業規制が中心となっている。リーマンショック時に大幅に上昇した臨時・

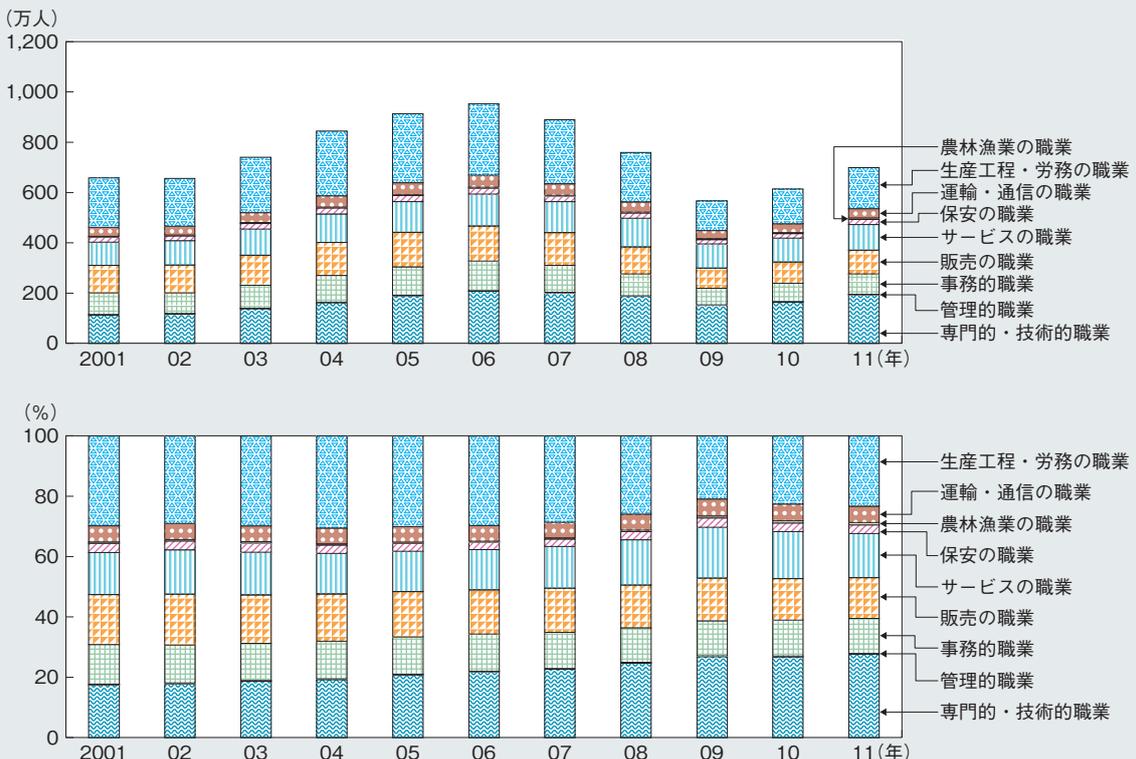
第1-(1)-7図 新規求人数(前年同期比)の産業別寄与度

新規求人数は2010年4～6月期から増加に転じているが、建設業、製造業、卸売業、小売業、医療、福祉などで増加の寄与が大きい。製造業は2011年に入り、円高や東日本大震災の影響により、新規求人数の伸びが前年より鈍化した。



第1-(1)-8図 職業別新規求人数及び構成割合

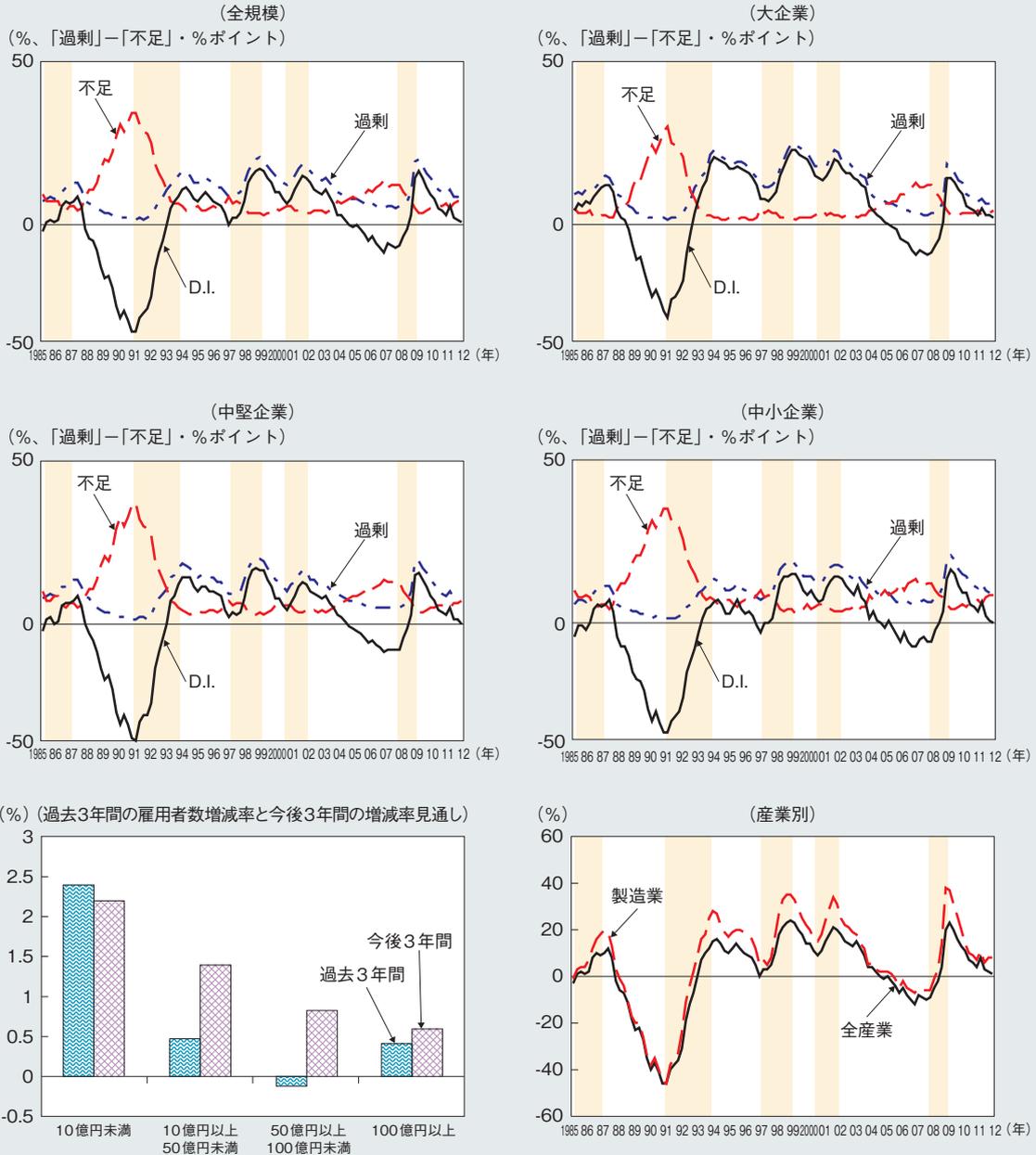
新規求人数の職業別の内訳を見ると、専門的・技術的職業の割合が傾向的に上昇しており、またリーマンショック後は生産工程・労務の職業が回復の傾向にある。



第1節

第1-1-9図 雇用人員判断D.I.と今後の雇用に対する判断

大企業では雇用者数が不足と回答する事業所の割合が低く、上昇していない。また、今後3年間について、企業規模が大きくなるほど雇用者数の増加見込みが小さくなっている。



資料出所 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
 (注) 1) 雇用人員に関するD.I.は雇用人員が「過剰」と回答した企業の割合から「不足」と回答した企業の割合の差を言う。
 2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

季節、パートタイム労働者の解雇や希望退職者の募集、解雇は2012年1~3月期においてそれぞれ3%、2%と、現時点では労働時間を中心とした雇用調整の範囲にとどまっている。

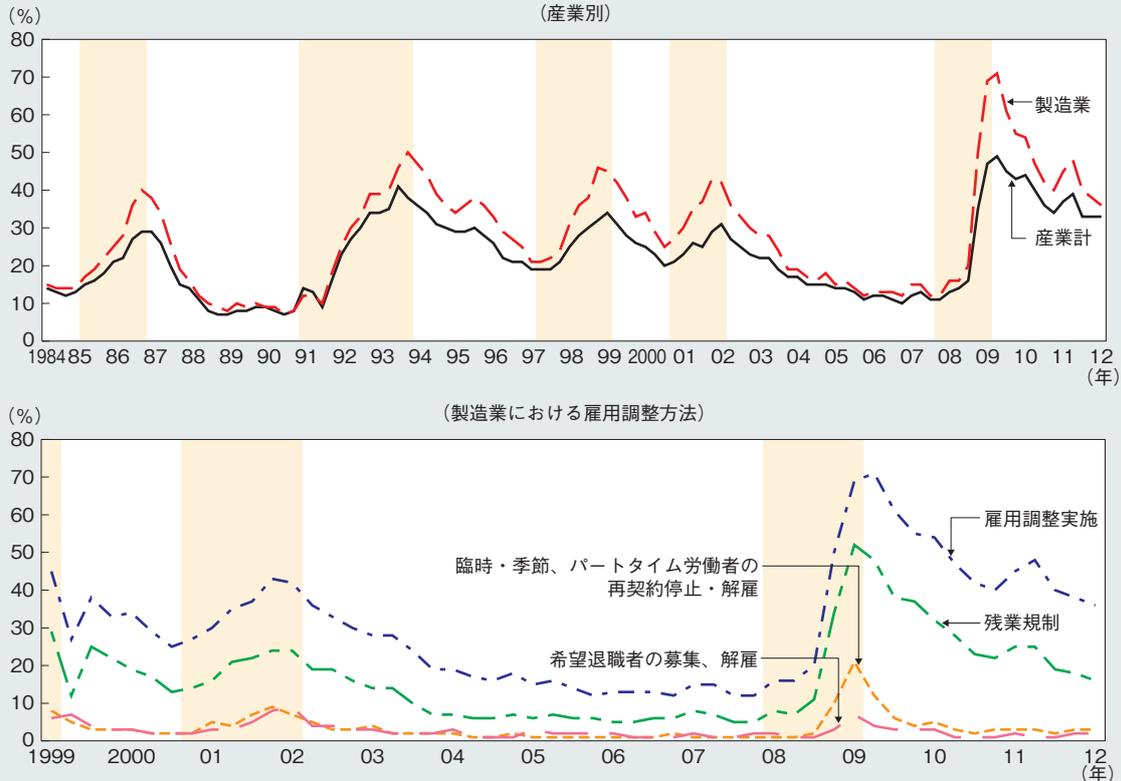
● 雇用者数は医療、福祉で引き続き増加、製造業、情報通信業で減少

2011年の雇用者数は前年差8万人（前年比0.1%）増の5,471万人¹²と、2年連続で増加した。四半期別に雇用者数の増減（岩手県、宮城県及び福島県を除く）について前年同期比でみると、

12 補完推計値。

第1-(1)-10図 雇用調整実施事業所割合の推移

雇用調整実施事業所割合は、2011年4～6月期に産業計、製造業共に上昇した後、これまでの低下傾向が鈍化した動きとなっている。



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」

- (注) 1) 1984年8月調査から1993年11月調査の産業計は、「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」、「サービス業」の3産業。
 2) 1994年2月調査から1998年11月調査の産業計は、従来の3産業計に「建設業」、「運輸・通信業」を追加した5産業。
 3) 1999年2月調査から2003年11月調査の産業計は、従来の5産業計に「金融・保険業」、「不動産業」を追加した7産業。
 4) 2004年2月調査以降は日本標準産業分類の改訂により、調査対象の産業区分が従来の7産業から9産業となった。
 5) 2009年2月調査以降は日本標準産業分類の改訂により、調査対象の産業区分が従来の9産業から11産業となり、同時に「医療、福祉」を追加したため、産業計及び産業別の数値については厳密には接続しない。
 6) グラフのシャドー部分は景気後退期。

2011年1～3月期は0.5%増、4～6月期は0.8%増、7～9月期は0.4%減、10～12月期は0.1%増、2012年1～3月期は0.2%増となった。産業別の寄与度をみると、建設業はそれまで減少寄与が続いていたが2011年は4～6月期、7～9月期に増加したことにより、年平均でも0.3%増となり、製造業は減少寄与度が2009年以降縮小傾向となっており雇用者数減少に一定程度歯止めがかかっている¹³。また学術研究、専門・技術サービス業や医療、福祉が増加傾向にある(付1-(1)-7表)。

13 ただし、円高等の製造業への影響は引き続き懸念される。

● 雇用保険被保険者は増加、受給者は減少が鈍化

第1-(1)-11図により、雇用保険の動向をみると、被保険者数は基本的には雇用者数の動向と同様の傾向を示すが、近年は制度改正¹⁴により適用範囲を拡大していることもあり、2011年度は前年度より42万人増加の3,854万人となっている。1991年度から2011年度までに雇用者数は1.09倍の伸びであったが、被保険者数は1.20倍と雇用者数の伸びを上回っている。

また、雇用保険受給者実人員は、リーマンショックの影響を受けた2009年度において、前年度より24.8万人増（40.9%増）の85.5万人となり、基本受給率も0.6%ポイント上昇して2.2%と、2003年度以来の2%台となった。その後低下傾向にあるが、2011年度は東日本大震災の影響もあり、受給者実人員は前年度より2.9万人減（4.4%減）の62.5万人、基本受給率は0.1%ポイント低下の1.6%と、低下の動きが鈍化している。

雇用保険適用範囲の拡大の変遷

雇用保険は適用範囲を拡大し被保険者数を増加させている

1975年～

- ・ 所定労働時間：通常の労働者のおおむね4分の3以上かつ22時間以上
- ・ 年収：52万円以上
- ・ 雇用期間：反復継続して就労する者であること

1989年～

- ・ 週所定労働時間：22時間以上
- ・ 年収：90万円以上
- ・ 雇用期間：1年以上（見込み）

1994年～

- ・ 週所定労働時間：20時間以上
- ・ 年収：90万円以上
- ・ 雇用期間：1年以上（見込み）

2001年～

- ・ 週所定労働時間：20時間以上
- ・ 年収：年収要件を廃止
- ・ 雇用期間：1年以上（見込み）

2009年～

- ・ 週所定労働時間：20時間以上
- ・ 雇用期間：6か月以上（見込み）

2010年～

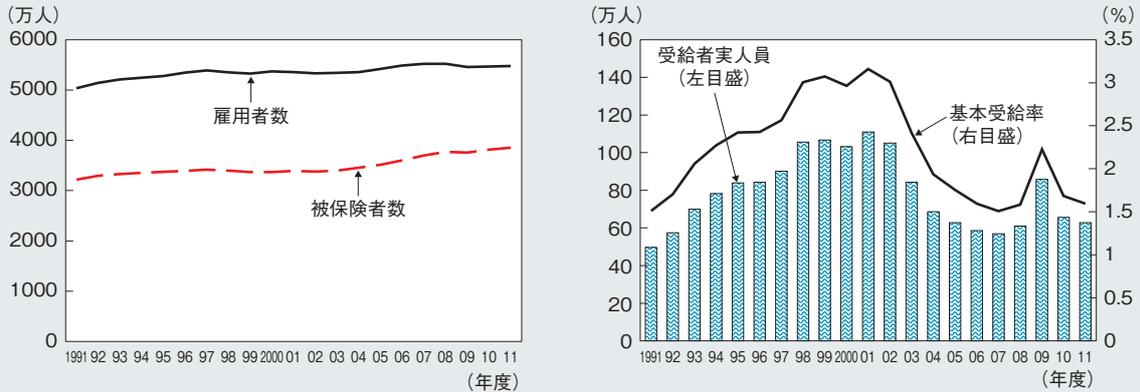
- ・ 週所定労働時間：20時間以上
- ・ 雇用期間：31日以上（見込み）

雇用保険の被保険者数は国内雇用者数にあわせて増加してきたが、2010年4月から実施した適用範囲の拡大によって、雇用期間31日以上6月未満の雇用保険資格取得者数は2010年7月から2011年6月までの累計で約220万人と推計している。

14 コラム「雇用保険適用範囲の拡大の変遷」参照。

第1-(1)-11図 雇用保険の動向

雇用保険の被保険者数が雇用者数の伸びを上回って拡大している。
また、雇用保険受給者実人員、基本受給率は景気回復の中で減少、低下している。



資料出所 厚生労働省「雇用保険事業年報」、総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) データは年度平均値。
 2) 受給者実人員は、基本手当（基本分）受給者とし、延長給付、特例訓練給付受給者を含まない。
 3) 基本受給率=受給者実人員/(被保険者数+受給者実人員)×100(%)
 4) 雇用保険の被保険者数は一般被保険者数、高齢継続被保険者数の合計。

● フリーター及び35～44歳層のパート・アルバイト及びその希望者は増加傾向

第1-(1)-12図により、フリーター等¹⁵の数の推移をみると、2011年（被災3県を除く）は、15～54歳の合計で前年差10万人増の253万人、うち15～34歳層は同2万人増の176万人、35～54歳層のパート・アルバイト及びその希望者は同8万人増の77万人と、15～34歳層よりも35～54歳層で増加幅が大きくなっており、フリーター等の高齢化が懸念される。

この推移は第1-(1)-13図により、人口の変化によって一部説明することができる。年齢階級別に前年増減率をみると、15～24歳層、25～34歳層、45～54歳層では2008年まではおおむね減少で推移してきた一方、35～44歳層ではおおむね増加で推移してきた。リーマンショックの影響を受けた2009年以降では、2010年の15～24歳層を除き増加がみられている。

これを人口変化要因とフリーター等の割合変化要因に分けてみると、35～44歳層では、母数となる人口の増加がフリーター等の数の増加に寄与しているが、それ以上にフリーター等の割合の上昇による寄与が大きいことがわかる。

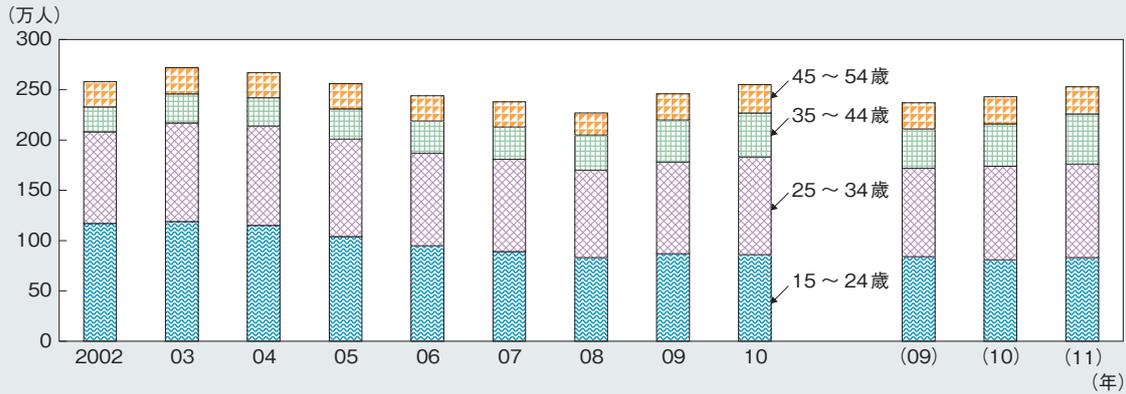
15～34歳層で2000年代を通じてフリーター数が減少してきた背景としては、景気回復過程において新規学卒者の就職状況に改善がみられたことや、2003年以降、政府が若者雇用対策に本格的に取り組んできた成果によるものも考えられるが、今後も若年の雇用の動向を踏まえた適切な対応が求められる¹⁶。

15 フリーター等とは、フリーター、パート、アルバイト及びその希望者のことで、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者のうち、以下の者としている。フリーターはフリーター等のうち15～34歳の者。
 ・雇用者のうち、「パート・アルバイト」の者
 ・完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 ・非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

16 政府はこれまで、「若者自立・挑戦プラン」（2003年策定）、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（2004年策定）などに基づき、フリーターの常用雇用化、正規雇用化に取り組んできた。2012年6月12日には「若者雇用戦略」を策定し、2020年を見据え、「フリーター半減」などに向け抜本的な対策に取り組むこととしている。「若者雇用戦略」については、第3-(1)-36図参照。

第1-(1)-12図 フリーター等の人数の推移

フリーター等は35～44歳層、45～54歳層で増加傾向にあり高齢化が懸念される。

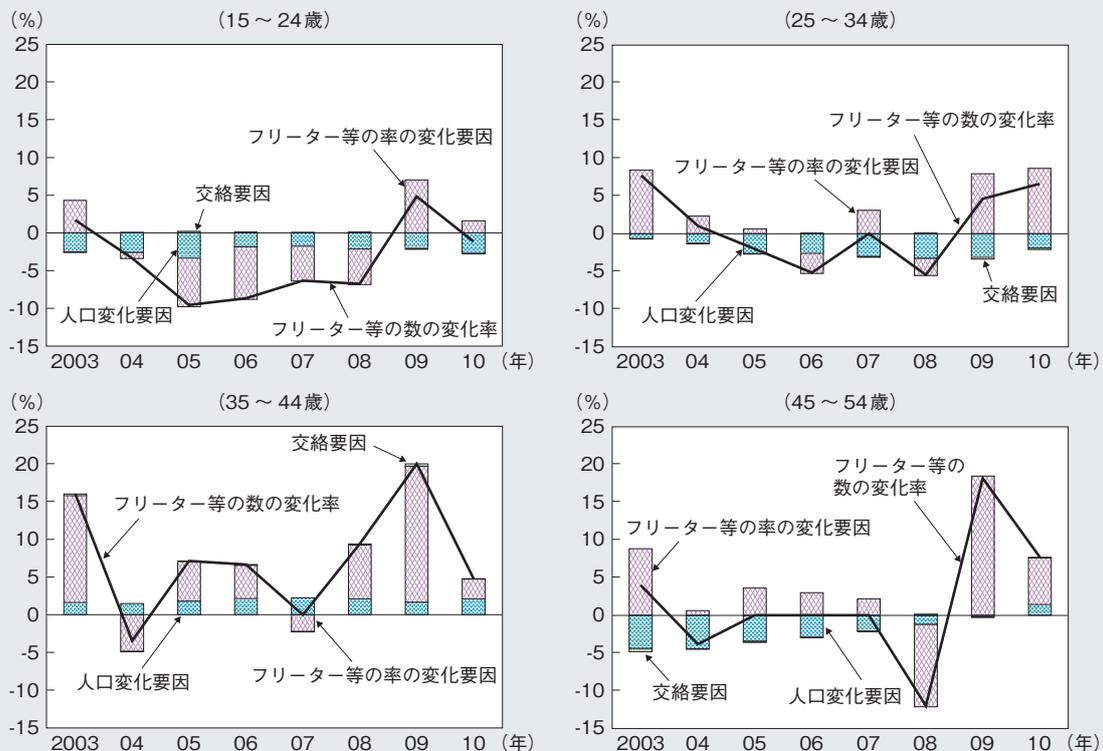


資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

- (注) 1) フリーター、パート・アルバイト及びその希望者をフリーター等としている。
 2) 「フリーター、パート・アルバイト及びその希望者」は、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者のうち、以下の者としている。
 ・雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
 ・完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 ・非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 3) フリーター、パート・アルバイト及びその希望者のうちフリーターは15～34歳の者。
 4) () が付いている年は岩手県、宮城県、福島県を除く。

第1-(1)-13図 フリーター等の人数変化の要因分解

35～44歳層では人口増が、それ以外の層では人口減がフリーター等の数の変化に寄与している。



資料出所 厚生労働省「人口動態統計」、総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) フリーター等の定義については第1-(1)-12図と同じ。

2) フリーター等の人数の要因分解は次式による。

$$\frac{\Delta X}{X} = \underbrace{\frac{\Delta F}{F}}_{\text{フリーター等の率の変化要因}} + \underbrace{\frac{\Delta L}{L}}_{\text{年齢階級別人口変化要因}} + \underbrace{\frac{\Delta F \Delta L}{FL}}_{\text{交絡要因}}$$

X: 年齢階級別のフリーター等の数、F: 年齢階級別のフリーター等の率、L: 年齢階級別人口

2 地域の雇用失業情勢

● 完全失業率や有効求人倍率の動きは、地域差が大きい

第1-(1)-14図により地域ブロック別の完全失業率の推移をみると、地域によって変動の大きさが異なっている。景気の谷を2009年3月に迎えて以降、完全失業率は低下傾向にあるものの、北海道や九州・沖縄で高止まりの傾向がみられるなど、地域の雇用失業情勢は依然として厳しさが続いている。

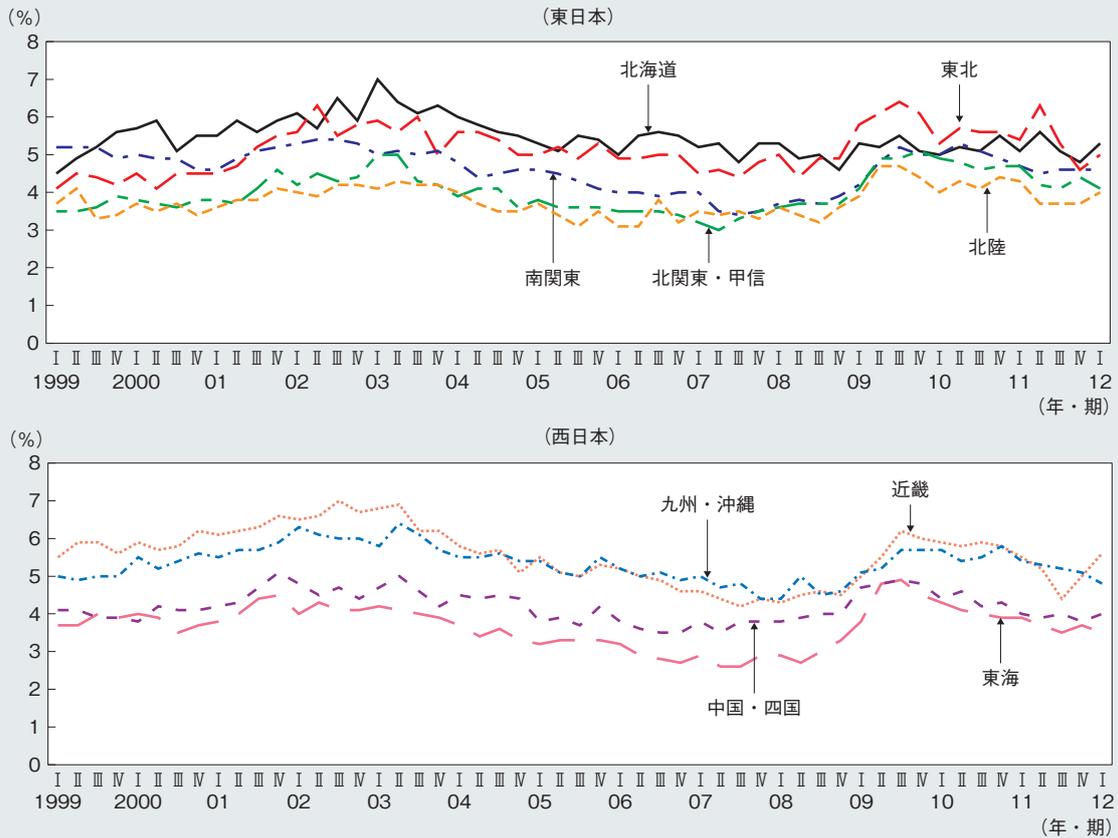
また、第1-(1)-15図により地域ブロック別の有効求人倍率をみると、2002年1月からの景気拡大期には、南関東や東海等の製造業が好調であった地域の雇用情勢が回復したものの、近畿等の回復が進まなかったことで地域ブロック間の差が大きくなった。2008年2月からの景気後退期においては、全ての地域で雇用情勢が悪化する形で差が縮小したものの、その後の景気回復過程においては、地域ごとの産業構造の差もあり回復状況に再び差が生じつつあることがわかる。

なお、今回の景気回復期において、東北では2011年以降、震災からの復興需要により指標的には

第1節

第1-(1)-14図 地域ブロック別完全失業率の推移

完全失業率は北海道や九州・沖縄で高止まりの傾向がみられるなど、地域の雇用情勢は依然として厳しさが続いている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) 1) 数値は四半期の季節調整値。

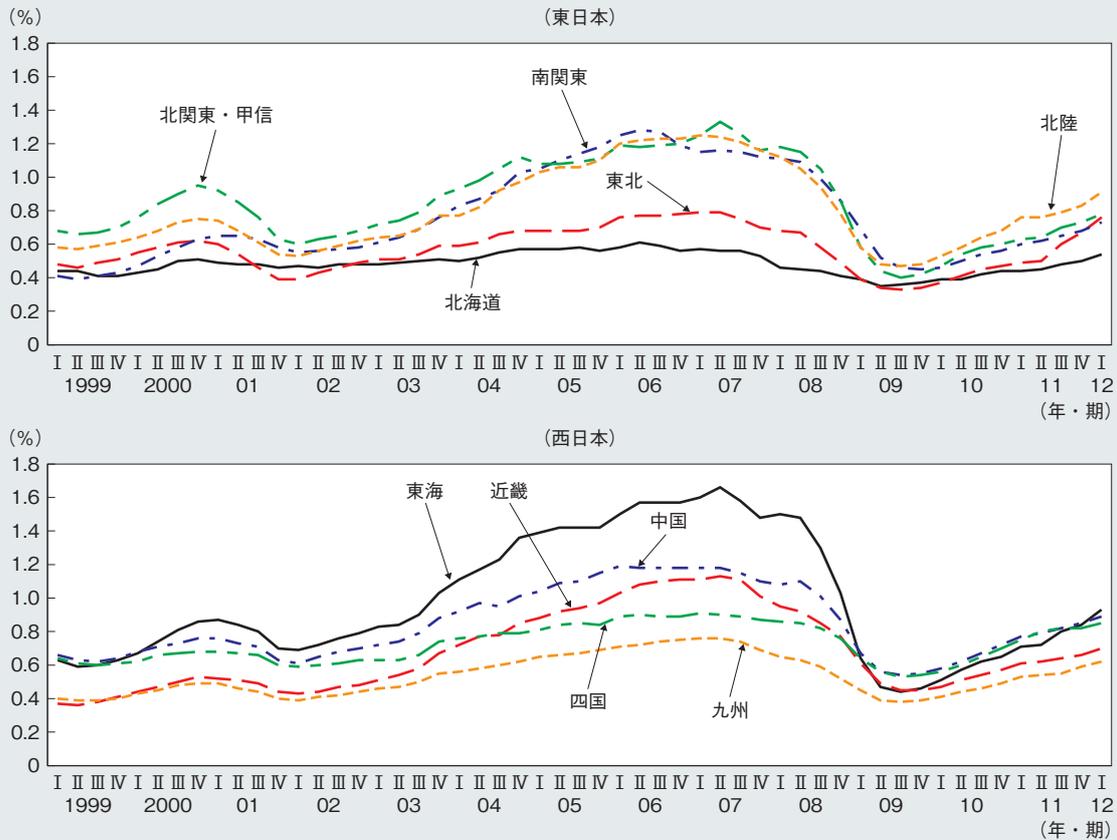
2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

- 北海道 北海道
- 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国・四国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3) 東北の2011年1～3月期から7～9月期の数値は総務省統計局により補完された数値を用いている。

第1-(1)-15図 地域ブロック別有効求人倍率の推移

有効求人倍率は東北では2011年以降相対的に上昇率が大きく、北陸が高くなっている一方、近畿では改善が遅れている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 数値は四半期の季節調整値。

2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

- 北海道 北海道
- 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3) 東北の2011年1～3月期から7～9月期の数値は総務省統計局により補完された数値を用いている。

従来と比較して相対的に良い水準となっており、北陸が相対的には良い情勢である一方で、近畿においては改善が遅れていることが見受けられる。

3 障害者の雇用状況

● 障害者雇用の動き

第1-(1)-16図により、障害者の雇用状況をみると、2011年6月1日現在の障害者の雇用者数は36.6万人と8年連続で過去最高を更新するなど障害者雇用は着実に進展している。また、民間企業の実雇用率は1.65%であった。

企業規模別にみると、1,000人以上規模企業では1.84%と全体平均を上回り、500～1,000人未満規模企業では1.65%と同水準となったが、300～500人未満規模では1.57%、100～300人未満規模では1.40%、56～100人未満規模では1.36%と全体平均を下回った(付1-(1)-8表)。

第1-(1)-16図 雇用されている障害者の数と実雇用率の推移

2011年6月1日現在の障害者の雇用者数は36.6万人と8年連続で過去最高を更新。また民間企業の実雇用率は1.65%であった。



資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況報告」

(注) 1) 雇用義務のある企業(56人以上規模の企業)についての集計である。

2) 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

～2005年 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)
知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

2006年～ 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)

知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

精神障害者である短時間労働者

(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

3) 2010年7月に制度改正(短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等)があったため、2011年と2010年までの数値を単純に比較することは適当ではない。詳細は第1章第1節コラム「障害者雇用率制度における実雇用率のカウントについて」を参照。

さらに、2011年度のハローワークを通じた障害者の就職件数は、2010年度を上回る59,367件(前年度比12.2%増)であり、2年連続で過去最高を更新した。このうち、身体障害者は24,864件(前年度比2.6%増)、知的障害者は14,327件(前年度比8.8%増)、精神障害者は18,845件(前年度比29.5%増)、その他の障害者(発達障害、難病、高次脳機能障害)は1,331件(前年度比37.1%増)であった。いずれも全ての障害種別で増加しており、特に精神障害者の件数が大きく伸びている。

障害者雇用率制度における実雇用率のカウントについて

【短時間労働の取扱いについて】

- 障害者雇用率制度においては、2010年7月1日から、週所定労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者である身体障害者又は知的障害者を雇用義務の対象とし、週所定労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者を実雇用率にカウントすることとした。

- これは、短時間労働について、
 - ・ 障害者によっては、障害の特性や程度、加齢に伴う体力の低下等により、長時間労働が難しい場合があるほか、
 - ・ 障害者が福祉的就労から一般雇用へ移行していくための段階的な就労形態として有効であるなど、

障害者に一定のニーズがあることを踏まえたものである。

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満
身体障害者	○	△
重度	◎	○
知的障害者	○	△
重度	◎	○
精神障害者	○	△

□ : 今回の改正点

○=1カウント、◎=2カウント、△=0.5カウント

また、短時間労働者である身体障害者又は知的障害者を雇用義務の対象とすることと合わせ、2010年7月1日から、障害者雇用率制度において、障害者ではない短時間労働者（週所定外労働時間20時間以上30時間未満）も実雇用率の算定対象とし、実雇用率のカウントを0.5カウントとすることとしている。

$$\text{実雇用率} = \frac{\text{障害者である労働者(※)の数} + \text{障害者である短時間労働者の数} \times 0.5}{\text{労働者(※)の数} + \text{短時間労働者の数} \times 0.5}$$

$$\text{法定雇用障害者数(障害者の雇用義務数)} \times \text{※※} = (\text{労働者※の数} + \text{短時間労働者の数} \times 0.5) \times 1.8\%$$

※「労働者」には短時間労働者は含まれていない。
 ※※小数点以下は切り捨て。

【除外率制度について】

- 民間企業における除外率制度

各事業主が雇用しなければならない障害者の数を算定する基礎となる常用雇用労働者数を算定する際に、一定の業種に属する事業を行う事業所の事業主については、その常用雇用労働者数から一定率に相当する労働者数を控除する制度。

2002年の法改正により段階的に廃止・縮小することとされ、2010年7月1日から、すべての除外率設定業種について、除外率を10%ポイントずつ引き下げている。

(前回の除外率引き下げは2004年4月1日)

- 国及び地方公共団体における除外率制度

各任命権者が採用しなければならない障害者数を算定する基礎となる職員数を算定する際に、一定の範囲の職種に従事する者を控除する制度。

2004年4月1日から、除外職員の範囲を、国民の生命の保護や、公共の安全と秩序の維持を職務としており、その遂行のためには職員個人による強制力の行使等が必要であるような職員に限定することとした。

なお、旧除外職員である職種に従事する職員の多い機関については、当該職員が職員総数に占める割合を基に、当分の間、除外率を設定した上で、廃止の方向で段階的に引き下げ、縮小を進めていくこととしており、2010年7月1日から当該除外率を一律10%引き下げている。

4 外国人の雇用状況

● 外国人労働者は増加傾向

日本で働く外国人労働者数を見ると、2011年10月末で前年比5.6%増の68万6,246人となり、外国人の雇用状況の届出が義務づけられた¹⁷2008年以降増加が続いているが、伸び率は前年の15.5%増から鈍化した(付1-(1)-9表)。

国籍別にみると、中国が最も多く、29万7,199人(43.3%)と4割以上を占め、次いでブラジルの11万6,839人(17.0%)、フィリピンの7万301人(10.2%)などとなっている。また、産業別にみると、製造業が38.7%と最も多く、次いでサービス業(他に分類されないもの)が13.0%、宿泊業、飲食サービス業が10.9%などとなっている(付1-(1)-10表)。

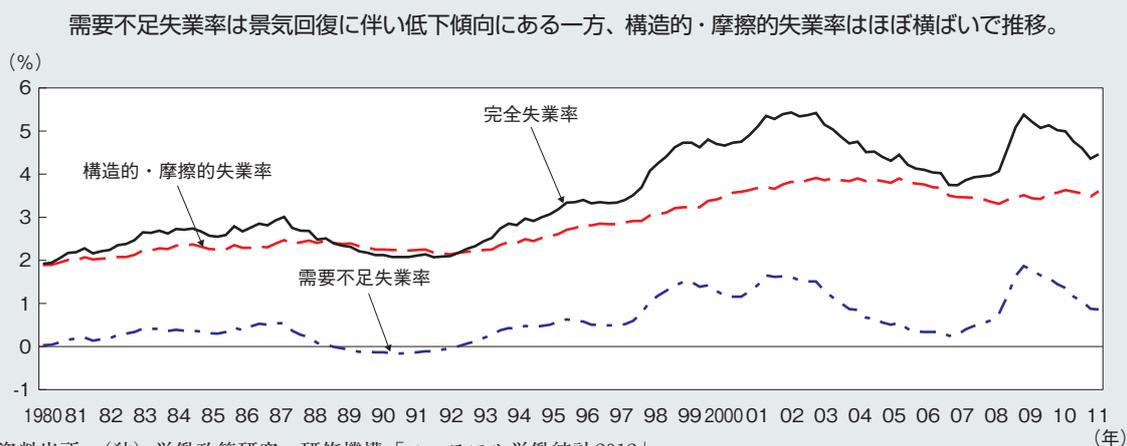
5 マッチングの動向

● 構造的・摩擦的失業率と需要不足失業率の動向

失業は不況によって労働力需要が減少するために生じる失業(需要不足失業率)と、企業の求める条件や資格と求職者のもつ希望や能力とのミスマッチにより生じる失業や、企業と求職者が持つ情報が不完全であることや労働者が地域間を移動する際に時間がかかるためなどにより生じる失業(構造的・摩擦的失業率)に分けることができる。

第1-(1)-17図により、完全失業率が低下している背景として、需要不足失業率と構造的・摩擦的失業率の推移をみると¹⁸、景気が持ち直す中で、需要不足失業率は2011年1~3月期は1.16%、4~6月期は1.05%、7~9月期は0.88%、10~12月期は0.86%(参考:2004年4~6月期は0.87%)と低下傾向にある。一方、構造的・摩擦的失業率は2011年1~3月期が3.59%、4~6月期が3.55%、7~9月期が3.48%、10~12月期が3.60%と、ほぼ横ばいの推移となっており、ミスマッチなどの程度は変わっていないことがわかる。

第1-(1)-17図 構造的・摩擦的失業、需要不足失業率の推移



¹⁷ 外国人雇用状況の届出制度は、2007年の改正雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、2007年10月1日より、すべての事業主に対し、外国人労働者(特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。)の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務づけている。それ以前は、事業主の協力に基づく「外国人雇用状況報告制度」(1993~2007年度)があった。

¹⁸ 推計値であり、結果については幅を持ってみる必要がある。

● ハローワークにおけるマッチングの状況

構造的・摩擦的失業率の改善のためには、効果的なマッチングを行い、就職率の水準を向上させることが重要である。

第1-(1)-18図によりハローワークにおける就職率をみると、2008年の景気後退期において大きく低下したが、2009年の4~6月期以降は上昇傾向となっており、2011年は10~12月期に30.7%となった。2011年平均では前年より1.0%ポイント上昇して28.8%となっている。

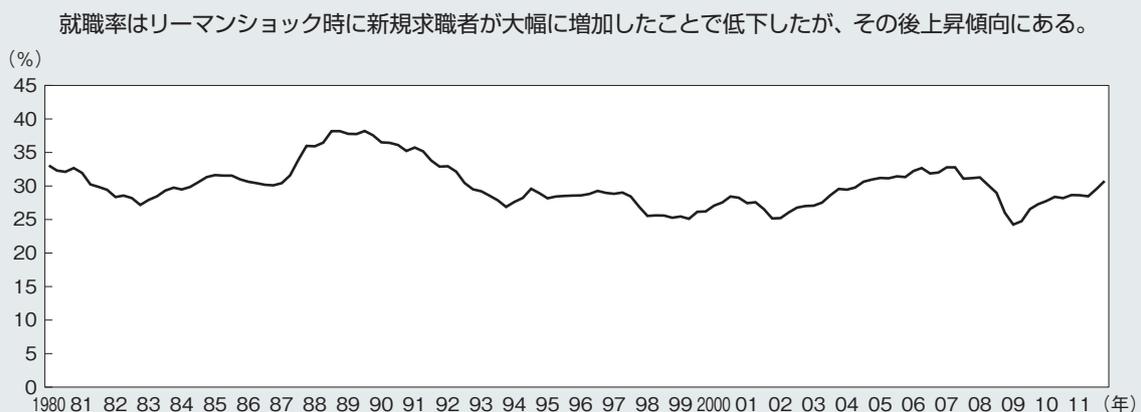
これを第1-(1)-19図により、就職件数の変化要因と新規求職者数の変化要因に分解すると、2008年は新規求職者数が大幅に増加したことによって就職率が大きく低下している。その後の就職率の上昇過程において2009年は主に就職件数の増加が寄与し、2011年は主に新規求職者数の減少が寄与している。新規求職者数が減少する中でも就職件数が高水準で推移し、求人と求職のマッチングが効果的に行われていることが推察される。

● マッチングに関する指標の動き

このようなマッチングの動きを具体的に見ることとする。第1-(1)-20図により、ハローワークにおける就職率と充足率の動向をみると¹⁹、2000年1~3月期から2008年10~12月期にかけて、マッチングの水準は一定である中で景気動向に応じて就職率・充足率が推移している。2009年においては厳しい雇用環境のもと2009年度の第1次・第2次補正予算²⁰によりハローワークにおける常勤職員、相談員数を増員し、個々に対するきめ細やかな相談体制を拡充したこともあり²¹、マッチングの水準が向上したと考えられる。その後は景気回復過程にあって求人が増加し求職が減少する動きの中、就職率の上昇と充足率の低下がみられたが、2011年の水準は2009年以前と比較してもいずも高い水準にシフトしており、ハローワークにおけるマッチング機能が高まったと考えられる。

このミスマッチの水準について、さらに第1-(1)-21図により地域間（都道府県別）、職業間にミスマッチ指標でみると、2009年には地域間のミスマッチが縮小したが、職業間では2007年より拡大傾向であり高止まりしている。なお、地域間のミスマッチが縮小したのは、2008年まで拡大していた雇用情勢の地域差が、相対的に雇用情勢の良かった地域も含めて全ての地域において悪化する

第1-(1)-18図 ハローワークにおける就職率の推移

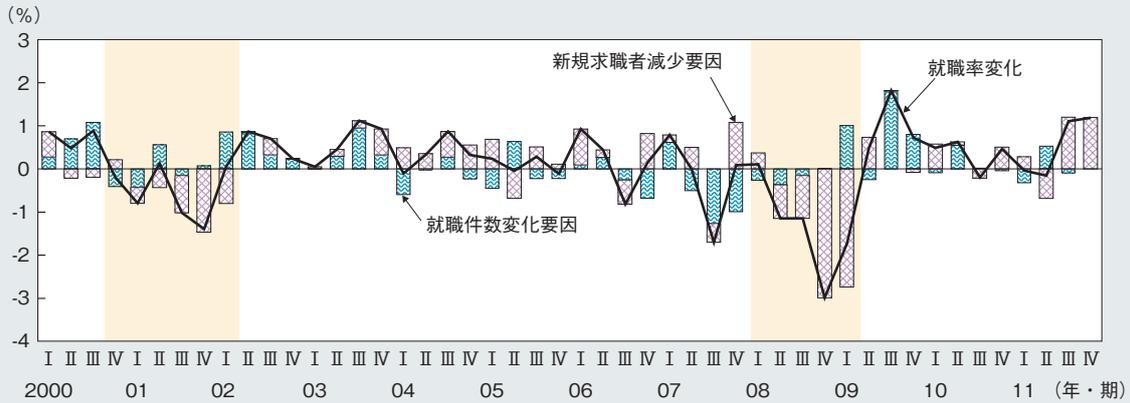


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1) 数値は季節調整値。
 2) 就職率は新規求職申込件数に対する就職件数の割合。

19 グラフの見方については付注1を参照。
 20 「経済危機対策」(2009年4月策定)に基づく。
 21 2008年度のハローワークの常勤職員数は12,001人、相談員数10,221人。2009年度は、当初予算では常勤職員数は11,704人、相談員数は10,254人であったが、1次及び2次の補正予算によりそれぞれ増員をし、2009年度計(1次及び2次の補正予算後)では常勤職員数は12,008人(304人増)、相談員数は17,870人(7,611人増)。

第1-(1)-19図 就職率変化の要因分解

2011年は新規求職者数が減少する中でも就職件数の水準を保ったことで就職率は上昇した。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。
2) 要因分解は下記式により行った。

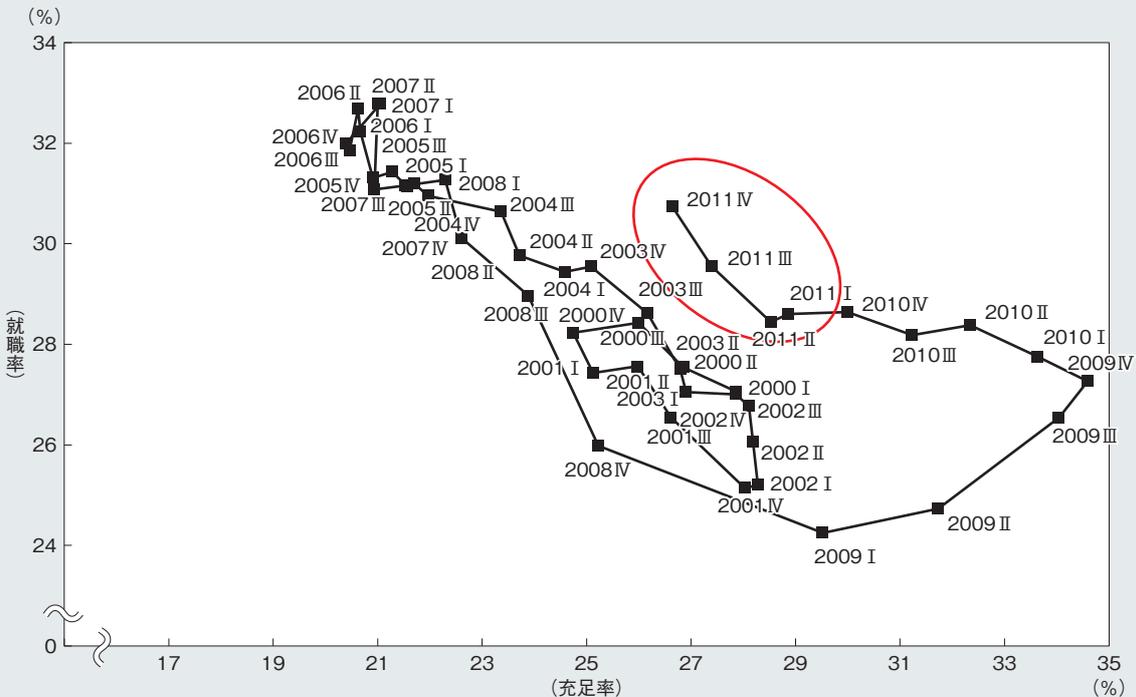
X: 就職率
 $\Delta X (X^t - X^{t-1})$: 前期差でみた就職率の上昇分
 H: 新規求職者数
 A: 就職件数
 t: 期
 $X = A/H$ より

$$\Delta X = \underbrace{\frac{1}{H^t} \cdot \Delta A}_{\text{就職件数増加要因}} - \underbrace{\frac{A^{t-1}}{H^t \cdot H^{t-1}} \cdot \Delta H}_{\text{新規求職者数減少要因}}$$

- 3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

第1-(1)-20図 就職率と充足率の関係

2011年のハローワークにおけるマッチングの水準は、過去と比較して向上している。

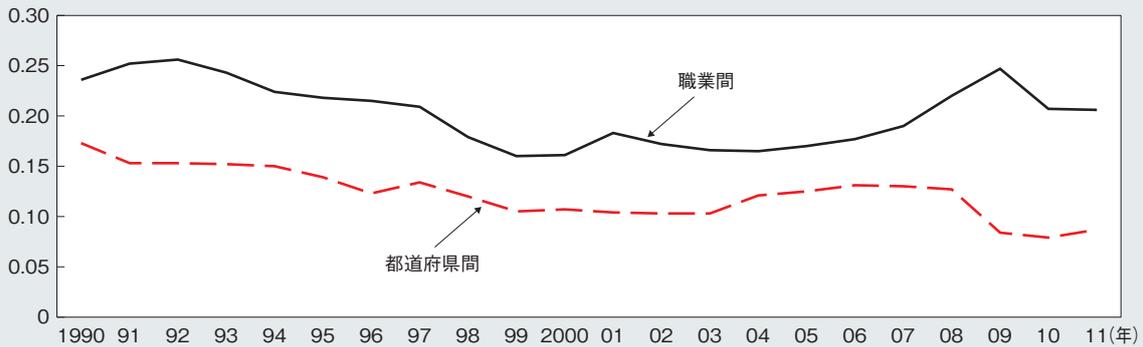


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 就職率 = $\frac{\text{就職件数}}{\text{新規求職申込件数}}$
 充足率 = $\frac{\text{就職件数}}{\text{新規求人数}}$
 2) 数値は四半期平均値。
 3) 散布図が表わす就職率と充足率の関係については付注1参照。

第1-(1)-21図 地域、職業から把握するミスマッチの状況

ハローワークにおけるミスマッチの状況をみると、地域間では縮小傾向にある一方、職業間は高止まりしている。



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計2012」

(注) 1) 指標の区分によってミスマッチ指標の大きさが異なるため、各ミスマッチの水準を相互に比較することはできない。

$$2) \text{ミスマッチ指標} = \frac{1}{2} \sum |U_i/U - V_i/V|$$

U_i : 区分*i*の求職者数、 U : 求職者総数、 V_i : 区分*i*の求人数、 V : 求人総数

3) 職業は職業大分類、パートタイムを除く常用新規(各年8月)による。都道府県は新規学卒を除きパートタイムを含む(年平均)。なお、職業間のミスマッチ指標については「分類不能」は捨象して算出している。

形で縮小した影響もあると考えられる。

また、労働経済動向調査では事業所の労働者の不足感と過剰感を把握しているが、不足している事業所と過剰とする事業所の割合の合計が高くなるほど事業所間で雇用人員の充足度合いにばらつきがみられると考えられる。実際にこの推移をみると、1990年代末から2000年代半ばにかけておおむね横ばいで推移していたが、2009年以降は低下している(付1-(1)-11表)。

6 求職意欲の回復と家計補助による労働力化の傾向

● 求職意欲喪失者の減少傾向と無業者の労働力参加

労働力人口が減少している中、労働力参加の動向を把握するため²²、以下では景気動向との関係も踏えながら概観する。

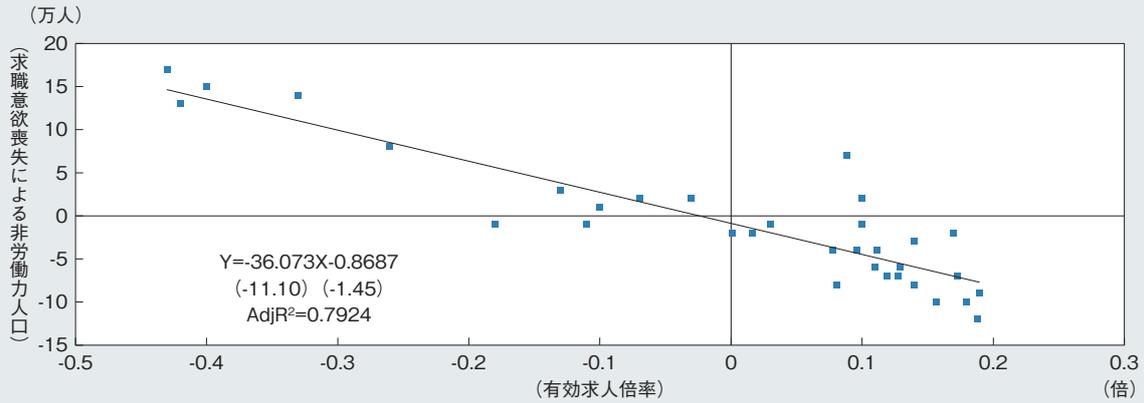
第1-(1)-22図は「今の景気では仕事がありそうにない」との理由により求職活動をしない非労働力人口(以下「求職意欲喪失者」という。)と有効求人倍率との関係を示したものである。両者は負の相関関係にあり、雇用情勢が厳しい場合、求職活動をあきらめ、非労働力化する者が多いことがわかる。第1-(1)-23図は、この求職意欲の喪失による非労働力人口の推移であるが、求職意欲喪失者はリーマンショック後に大きく増加したものの、2010年に入ってから減少に転じ、被災3県を除く44都道府県ベースでみると、2011年は減少傾向が継続しており、10~12月期では前年同期差8万人減の19万人、2012年1~3月期には同10万人減の15万人となっている。

一方、無業者の労働力参加を求職者の動向から見るができる。第1-(1)-24図は常用新規求職者数の理由別寄与度である。常用新規求職者数は景気後退過程において、2008年10~12月期から前職雇用者を中心に、在職者、無業者も含め全ての理由において大きく増加した。その後、景気回復過程に転じてからは、2010年1~3月期より事業主都合による前職雇用者の減少が寄与し、総数としても減少に転じている。この傾向は2011年も継続しているが、無業者は増加寄与が続いている。

22 第3章第1節参照。

第1-(1)-22図 求職意欲の喪失による非労働力化と有効求人倍率との関係

「今の景気では仕事がありそうにない」とする非労働力人口は有効求人倍率と負の相関関係にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 2011年1～3月期から7～9月期は岩手県、宮城県、福島県が含まれないため、本図にはプロットしていない。
 2) 有効求人倍率及び求職意欲喪失による非労働力人口は前年同期差。

第1-(1)-23図 求職意欲の喪失による非労働力人口の推移

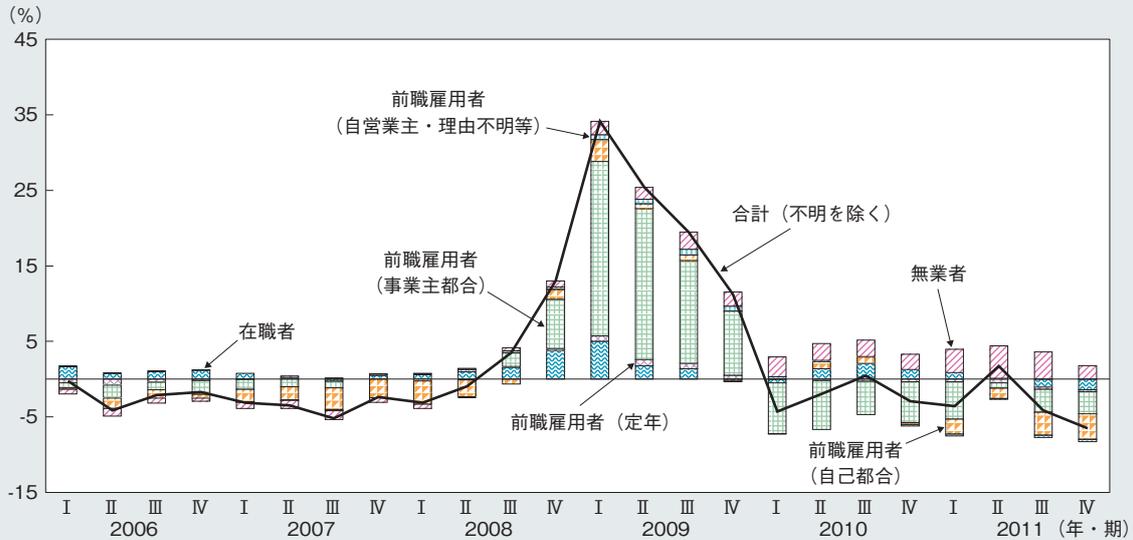
「今の景気では仕事がありそうにない」とする非労働力人口はリーマンショックの影響により大きく増加した後、減少傾向にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 44都道府県は岩手県、宮城県及び福島県を除く。

第1-(1)-24図 常用新規求職者の理由別寄与度

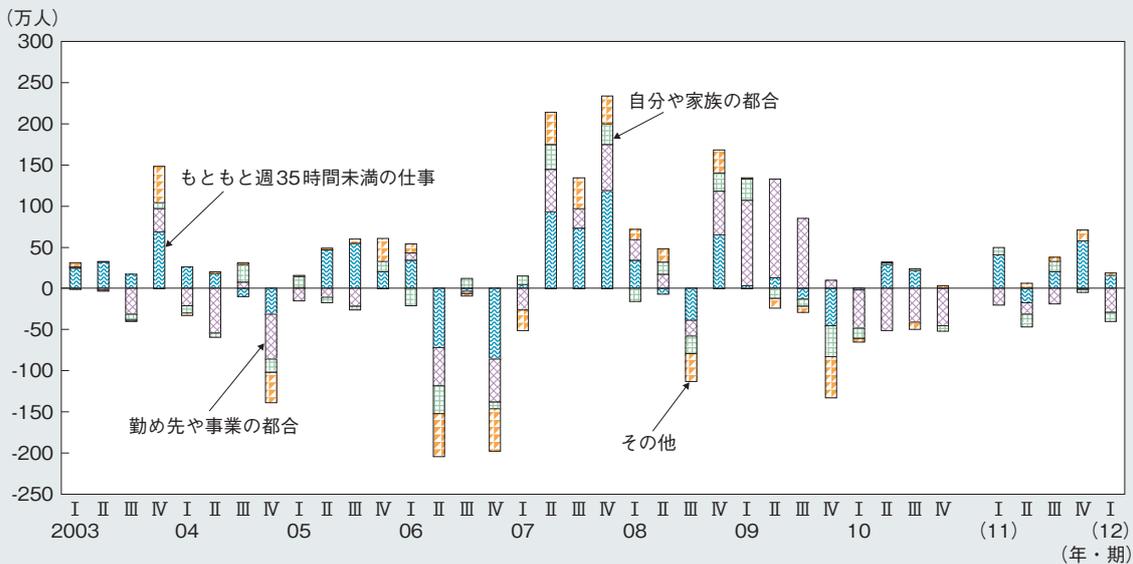
常用新規求職者の理由別寄与度を見ると、2011年は2010年に引き続き、無業者が増加寄与となっている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) データは四半期平均値の前年同期比に対する寄与度。
 2) 常用新規求職者はパートを含む。

第1-(1)-25図 短時間就業の理由別従業者数(対前年同月差)

2011年は2010年に引き続き、「もともと週35時間未満の仕事」であった者が増加し、「勤め先や事業の都合(により就業時間が減少)」の者が減少している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) () が付いている年の期間は岩手県、宮城県、福島県を除く。

● 短時間従業者の動向

第1-(1)-25図により、短時間従業者²³について、就業理由別の推移をみると、2009年は、リー

23 短時間従業者は、短時間従業者から休業者を除いた者で、仕事をした者のうち週の就業時間が35時間未満の者のことであり、パート等雇用形態とは関係無く、正社員であっても実際の就業時間が35時間未満であれば短時間従業者にカウントされる。また、無業から短時間就業となった者や解雇された後再就職により短時間従業者となった者は、短時間就業の理由のうち「もともと35時間未満の仕事」に分類され、「勤め先や事業の都合」には分類されない。

マンショック後の急速な経済情勢の悪化により一時休業²⁴の活用により一時休業が大幅に増加したこともあり、勤め先や事業の都合により労働時間が減少して短時間就業となった人が、前年同期差で1～3月期に104万人増、4～6月期に120万人増となるなど大きく増加した。その後の景気回復過程においては2010年1～3月期に46万人減、4～6月期に51万人減となるなど減少した。しかしながら、2011年は東日本大震災による一時休業が増加したこともあり、その減少幅が縮小している。

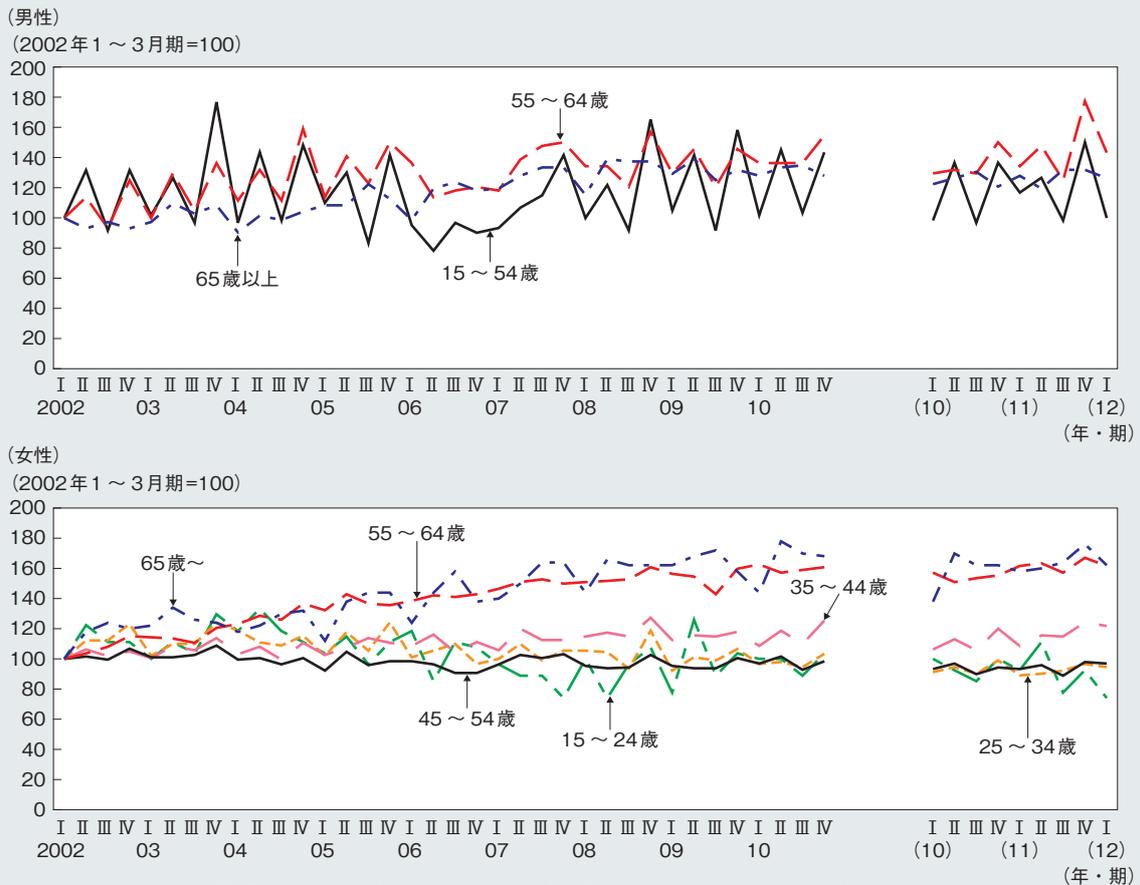
また、「もともと週35時間未満の仕事」である者は、2003年から対前年同期差でおおむね増加傾向が続いている。この「もともと週35時間未満の仕事」である者は、それまで35時間以上働いていた者が一度離職して35時間未満の仕事に就いた場合に加え、無業であった者が就いた場合も含まれる。第1-(1)-26図により性、年齢別に、2002年1～3月期を100とした数値の推移でみると、女性は他の年齢層とは異なり、55～64歳、65歳以上の年齢層で大きく増加傾向にある。この年齢層は人口の増加以上に短時間就業者が増加しており、家計補助を主たる理由としていることが推察される。

● 世帯収入の減少と家計補助者の労働力化

このように、今般の景気回復期において、無業者の新規求職者が増加していることについては、求

第1-(1)-26図 「もともと短時間就業者である者」の推移

もともと短時間就業者であった者は、女性の55～64歳層、65歳以上の層での増加が目立っている。



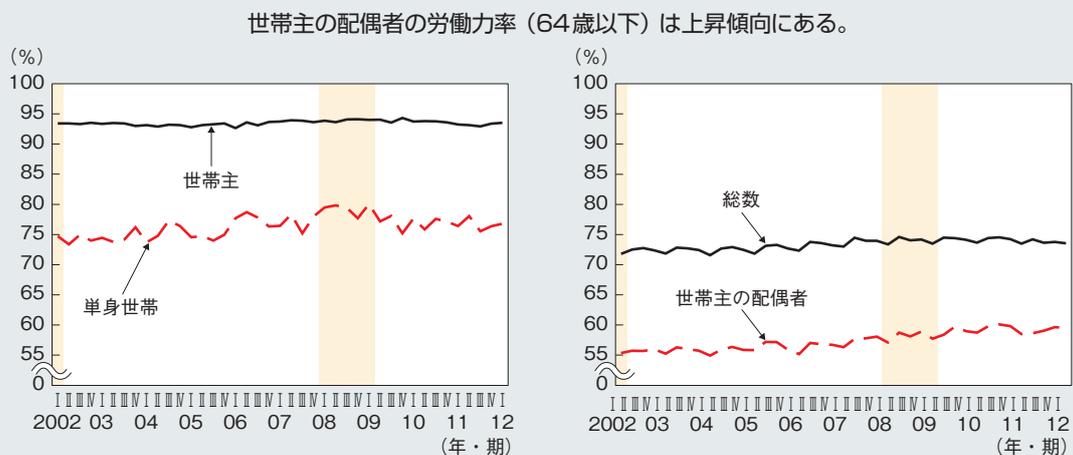
24 背景として雇用調整助成金の活用により一時休業が増加したことも一因と考えられる。例えば、週5日勤務週所定労働時間40時間で勤務している労働者が雇用調整助成金に基づき1日休業した場合には週の実労働時間が32時間となり短時間従業者にカウントされる。雇用調整助成金制度(中小企業向けは「中小企業緊急雇用安定助成金制度」)は、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業又は教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額相当額を助成する制度。2008年以降の景気後退や東日本大震災、円高などの経済ショックの中で緊急的に制度を拡充し、企業の雇用維持を支援してきた。制度の拡充等の経緯については付1-(1)-12表参照。

職意欲を取り戻した人の増加の動きのみならず、趨勢として家計補助等を目的とした労働市場への参加の動きもあることが考えられる。第1-(1)-27図は世帯主との続柄別労働力率の推移（64歳以下）であり、世帯主の労働力率は一貫して高い数値のまま横ばいで推移しているが、一方で、世帯主の配偶者の労働力率が雇用情勢（有効求人倍率）に関わらずほぼ一貫して上昇傾向にあり、労働市場への参加が進んでいることがみて取れる。

この世帯主の配偶者の労働市場への参加の背景として、世帯主収入の減少があげられる。第1-(1)-28図は世帯主（64歳以下）収入の推移について、名目値及び消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除した実質値で表したものであるが、ともに2000年以降減少傾向で推移している。

また、第1-(1)-29図、第1-(1)-30図は夫の年収別に妻（64歳以下、以下同じ。）の労働力率の推移を表しているが、妻の労働力率は全体として年々上昇する中で、夫の仕事からの年収が大きくなるほど妻の労働力率は低くなっている。このことは、家計を補助する目的での労働参加が多いこ

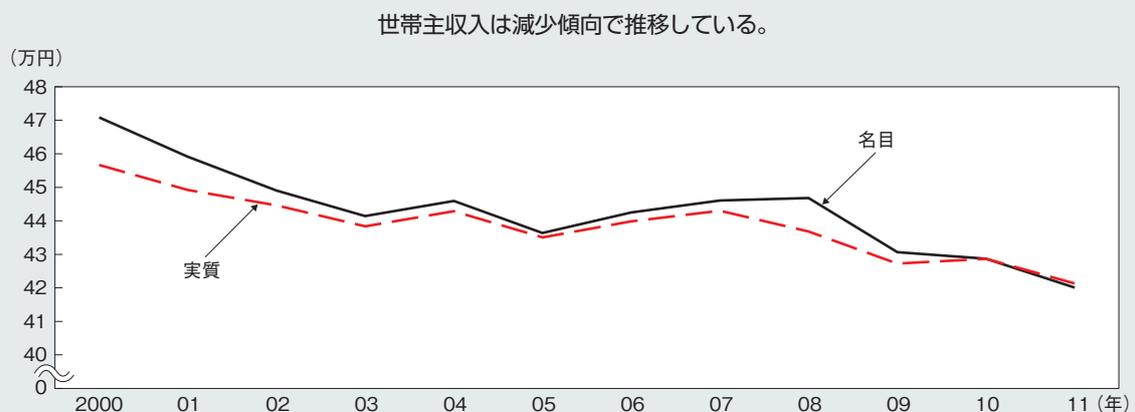
第1-(1)-27図 世帯主との続柄別労働力率の推移



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 労働力率は64歳以下の値。
 2) 2011年1～3月期から7～9月期までは岩手県、宮城県、福島県を除く。
 3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

第1-(1)-28図 世帯主収入の推移

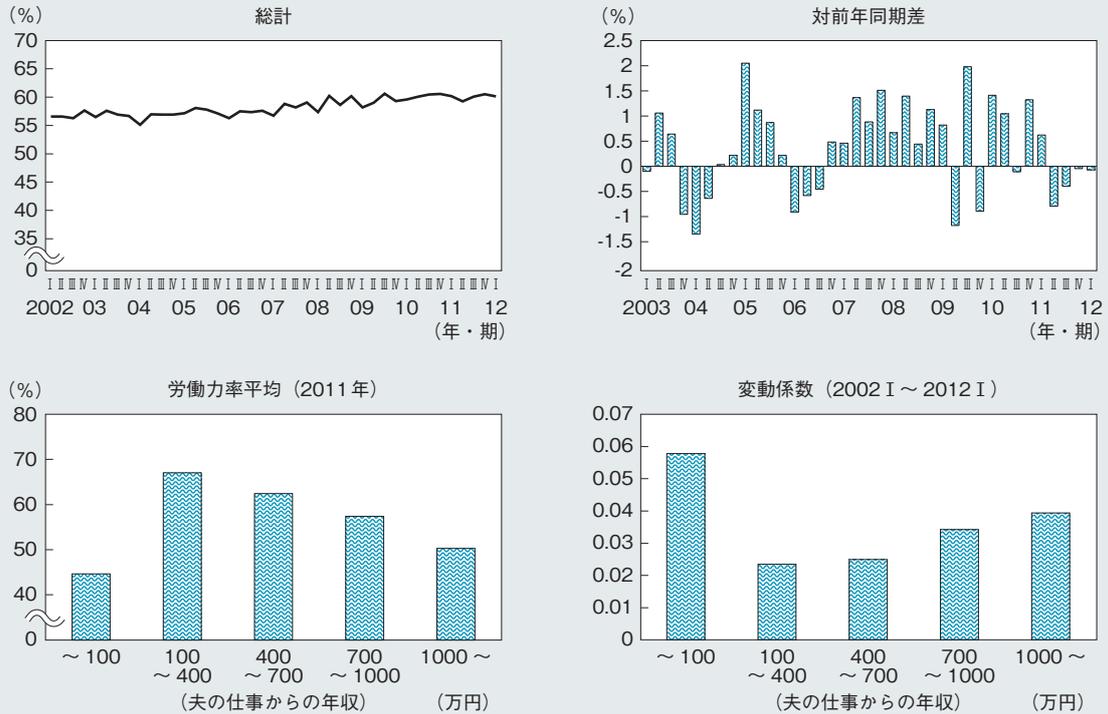


資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 世帯主年齢が64歳以下の世帯について、年齢階級ごとに調整集計世帯数を用いて加重平均して算出。
 2) 2人以上の勤労者世帯。
 3) 実質値は、名目値を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出。
 4) 1か月間の世帯主収入の年平均。

第1-(1)-29図 女性配偶者の労働力率推移①

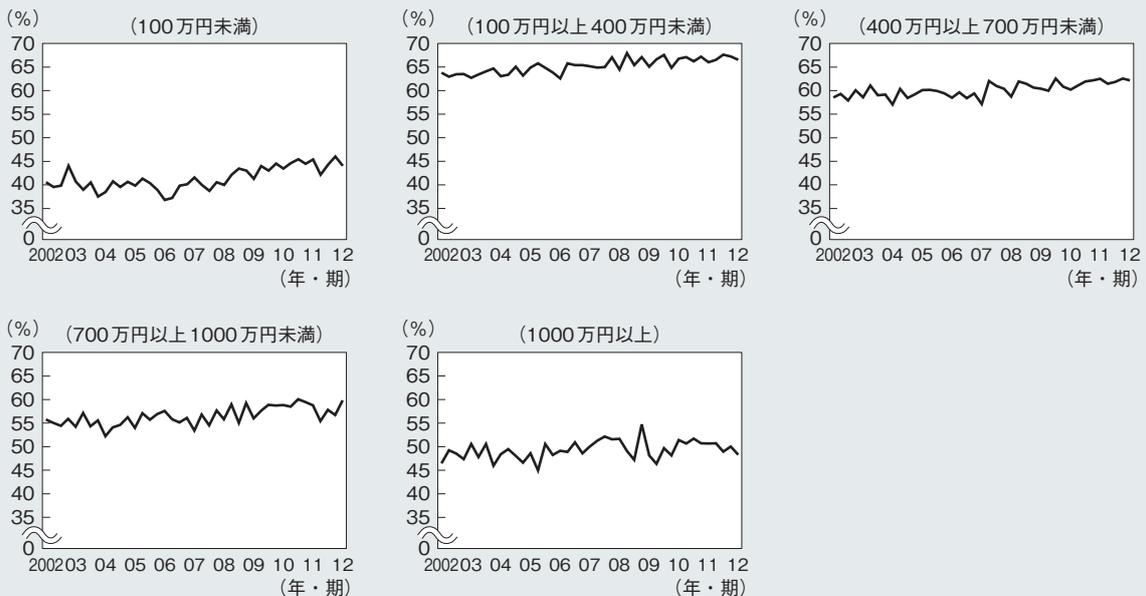
女性配偶者（64歳以下）の労働力率は年々上昇している。
また夫の所得が高まるほど労働力率は低くなり、また変動係数は大きくなる傾向にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 夫の仕事からの年収が100万円未満の層については、年金受給者層を多く含むため比較には適さないことに注意が必要。
 2) 2011年1～3月期から7～9月期までは岩手県、宮城県及び福島県を除く値。
 3) 変動係数は数字のばらつきの程度を示す指標で、標準偏差を平均値で除したもの。

第1-(1)-30図 女性配偶者の労働力率推移②

近年の女性配偶者（64歳以下）の労働力率は、夫の年収階級に関わらず上昇している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 2011年1～3月期から7～9月期までは岩手県、宮城県及び福島県を除く値。

とを示唆している、また、夫の年収が大きくなるほど妻の労働力率の変動係数²⁵が大きくなっていることから、夫の収入が低くなるほど収入の変動に対しても余裕はなく常に労働参加をしなくてはならない環境下であることがわかる。

その一方で、妻の労働力率の高まりは、夫の年収が700～1000万円層、1000万円以上の層でもみられ、家計補助以外の点からも女性が積極的な労働力参加を進めていることも示唆される。こうした動きは今後の労働力人口減少が見込まれる中で「全員参加型社会」を目指す上で歓迎すべきことである。また世帯主所得が低下傾向にある中で、家庭責任により、それがなければより力を発揮できる人に対して政策面でも応えていく必要がある。就労意欲の高まりが実際の就労に結びつくよう、また求職者が可能な限り希望に添った労働条件の仕事に就けるような環境整備をこれからも進める必要がある。

25 数字のばらつきを示す指標で、標準偏差を平均値で除したもの。

第2節 東日本大震災が雇用・労働面に及ぼした影響

2011年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）は、被災地域における人的・物的被害といった直接的影響だけでなく、東京電力福島第一原子力発電所（福島第一原発）の事故による被害、サプライチェーン（供給網）の途絶や首都圏を含む東日本の電力供給制約等による生産への影響、消費マインドの低下や自粛ムード等による消費への影響といった経済活動への間接的影響が広く全国に及んだという点も含め、我が国の経済・雇用に甚大な被害をもたらした。

本節では、まず、被災地域の元々の産業の特徴をみた上で、震災後の人口移動や生産・企業活動の動向など雇用・労働の前提となる社会の変化を概観する。その上で、震災が雇用・労働面に及ぼした影響をみるため、各種指標の整理・分析を行う。最後に雇用労働対策の取組状況を整理する。なお、消費・家計への影響については第4節において分析する。

1 被災地域の人口と産業の動向

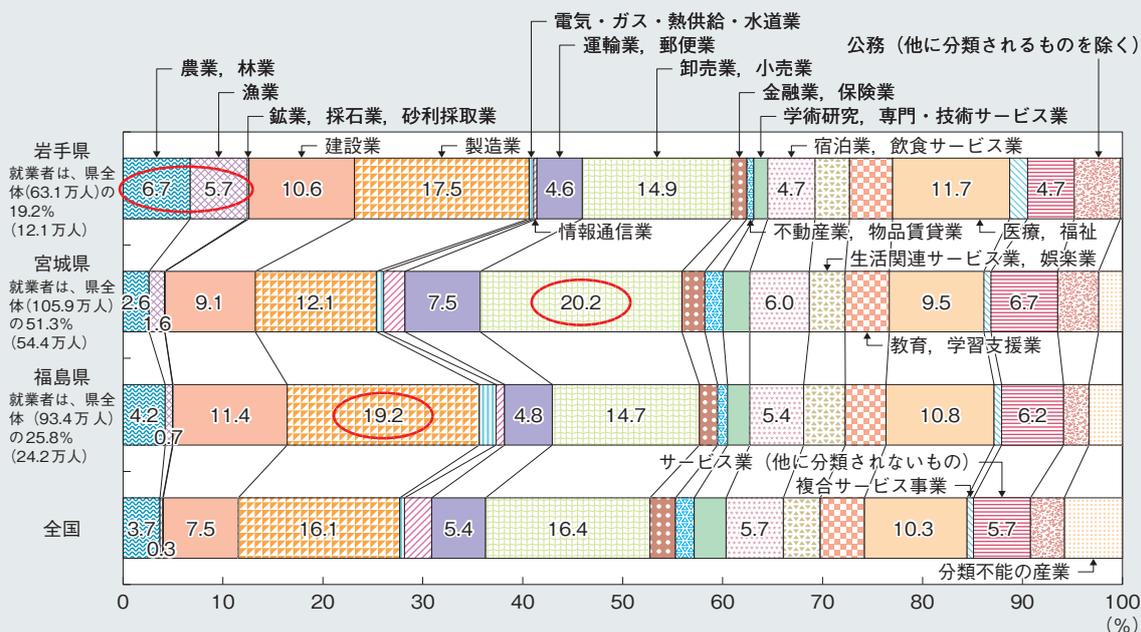
● 震災前の被災地域の特徴

被災地域の概況をみると、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の人口は全国の4.5%、就業者数は4.4%、事業所数は4.6%、県内総生産は4.0%、県民所得は3.9%と経済・人口の規模はおおむね4%程度となっている。そのうち、津波により浸水した範囲の人口は全国の0.4%（51.1万人）、事業所数は0.7%（4.1万事業所）となっている（付1-(2)-1表）。

第1-(2)-1図により、被災3県の浸水範囲を含む市町村の就業者数は、岩手県が12.1万人（県全体の19.2%）、宮城県が54.4万人（同51.4%）、福島県が23.7万人（同25.8%）で合計90.6万人

第1-(2)-1図 被災3県の浸水範囲を含む市町村の産業別就業者割合

- 被災3県の浸水範囲のある市町村における就業者数は、岩手県が12.1万人（県全体の19.2%）、宮城県が54.4万人（同51.4%）、福島県が23.7万人（同25.8%）で合計90.6万人（被災3県全体の34.5%）。
- 岩手県においては農林漁業が、宮城県においては卸売業、小売業や運輸業、郵便業などの第三次産業が、福島県においては製造業の就業者が相対的に多い産業構造となっている。



資料出所 総務省統計局「国勢調査」（2010年）をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(被災3県全体の34.5%)となっている。産業別の割合を全国平均と比較すると、岩手県においては農林漁業が、宮城県においては卸売業、小売業や運輸業、郵便業などの第三次産業が、福島県においては製造業の就業者が相対的に多い産業構造となっている。

● 長引く福島県の人口流出

震災による死者は2012年3月現在で約1万6千人、行方不明者は約3千人²⁶と甚大な被害となった。

震災後1年間の人口移動の状況を総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」によりみると、被災3県の2011年3月から2012年2月期の転出超過数は41,216人(岩手県3,179人、宮城県5,469人、福島県32,568人)となり、前年同期と比べると30,789人増加(岩手県979人減少²⁷、宮城県4,995人増加、福島県26,773人増加)した(付1-(2)-2表)。

第1-(2)-2図により、県別の転出超過数を月別にみると、岩手県、宮城県は2011年7月に転入超過に転じている一方、福島県は転出超過のままとなっており、福島第一原発の事故の影響が大きいと考えられる。なお、2012年2月23日現在の全国の避難者等の数²⁸は約34万4千人、被災3県から自県外に避難等している者の数は約7万3千人(岩手県1,566人、宮城県8,548人、福島県62,674人)となっているが、「住民基本台帳人口移動報告」には避難先の市町村に転入の届出をしていない者が含まれていないことを勘案すると、実際の人口移動はさらに大きいと考えられる。

第1-(2)-3図により、年齢階級別の転出超過の状況をみると、被災3県はいずれも震災前から、進学や就職に伴い15~24歳層が転出超過の傾向にあった。こうした中で、震災後1年間の動きをみると、岩手県では15~24歳層及び75歳以上の層は男女ともに引き続き転出超過となったが、15歳未満の層及び35~44歳層の男女並びに25~34歳層の女性は転出超過から転入超過に転じている。一方、宮城県では男女ともに15歳未満の層が転入超過から転出超過に転じ、15~24歳層も転出超過幅が拡大したほか、女性は25歳以上の全ての年齢階級でも転出超過となるなど前年より大きな転出超過となっている。さらに福島県では、男女ともに全ての年齢階級で転出超過となっている。特に、15歳未満の層とその親世代と考えられる25~34歳層、35~44歳層の転出超過幅が前年を大きく上回っている。男女別にみると、15歳未満の層と15~24歳層は男女であまり差がないが、25~34歳層と35~44歳層では男性より女性の方が多くなっている。福島県の幼稚園、小学校の在学(園)者の減少率が大きいことを踏まえると、福島第一原発の事故により、子どもと親(特に母親)が県外へ避難していることがうかがわれる²⁹(付1-(2)-3表)。

こうした人口の変化については、今後の被災地域での高齢化や労働力不足、地域経済の需要不足等への影響が懸念される。

● リーマンショック以上に急激に落ち込んだ生産と企業による節電努力

震災後、GDPは第1節でみたとおり大きく落ち込んだ。

また、第1-(2)-4図のとおり、リーマンショック以降緩やかに持ち直しの動きを続けていた鉱工業生産は、震災の影響を受けて大幅に低下した。特に被災地域³⁰では、3月の低下幅(前月比32.4%低下)がリーマンショック後の2008年10月から2009年2月までの5か月間の低下幅(対2008年9月比29.4%低下)を超える急激な低下となった。被災地域以外では、6月以降震災前の水準まではほぼ回復してきているが、海外経済の回復が弱いこともありそのテンポは緩やかになってい

26 死者数及び行方不明者数は、消防庁災害対策本部作成資料(2012年3月11日現在)による。

27 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」によると、岩手県では転出者より転入者の増加幅が大きかったために転出超過数は縮小しており、他の被災県からの転入も背景にあると考えられる。

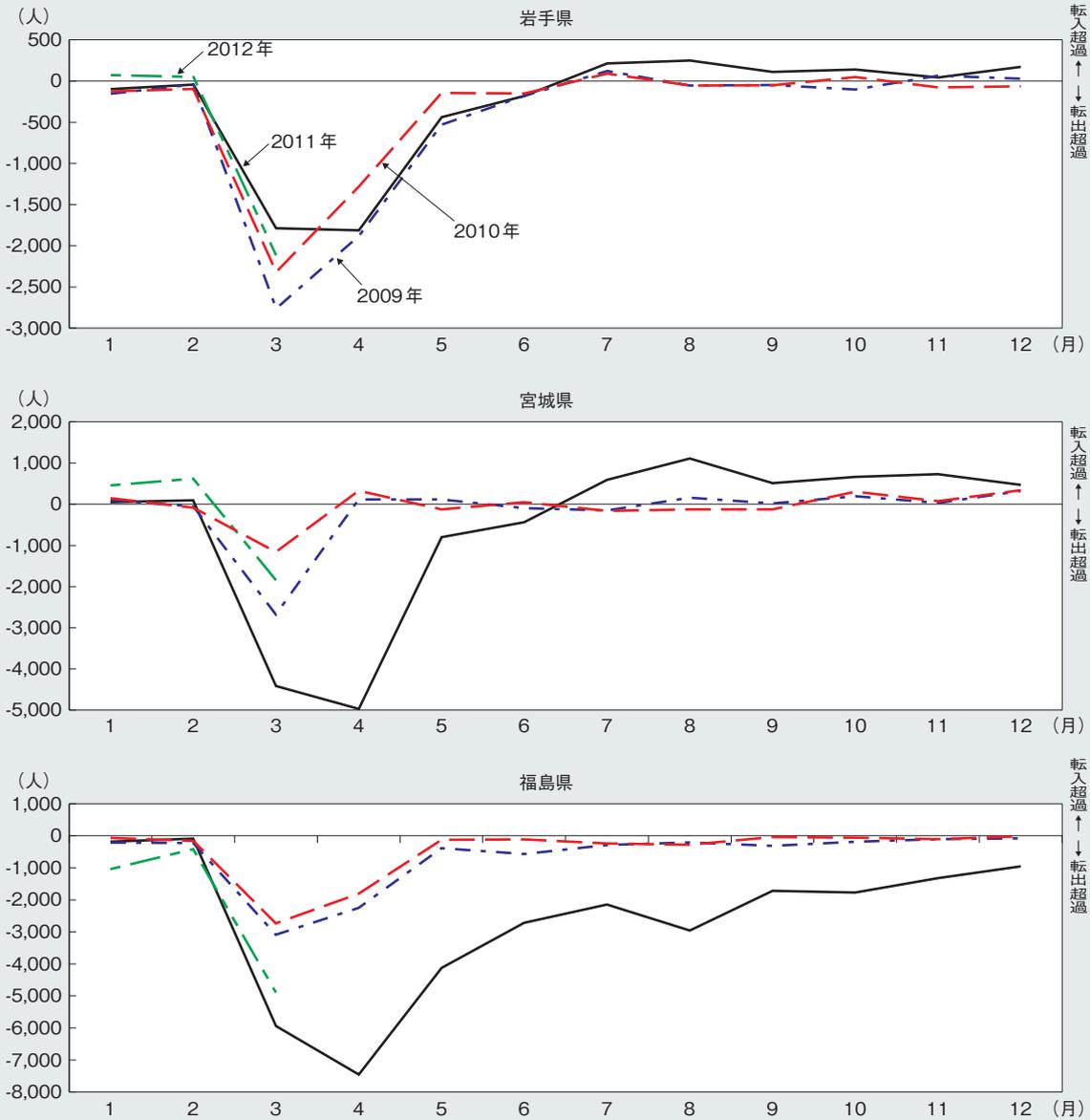
28 復興庁作成資料による。なお、2012年8月2日現在の同庁作成資料によると、全国の避難者等の数は約34万3千人、被災3県から自県外に避難等している者の数は約7万1千人(岩手県1,601人、宮城県8,420人、福島県60,878人)となっている。

29 内閣府経済社会総合研究所「統計からみた震災からの復興」(2012年4月)を参考。

30 震災に係る地域別鉱工業指数は、経済産業省「平成23年4~6月期産業活動分析」等より

第1-(2)-2図 被災3県における月別転入・転出超過数の推移

- 岩手県、宮城県は、2011年7月に転入超過に転じた。
- 福島県は転出超過が続いている。



資料出所 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

る。また、被災地域の回復には遅れがみられていたが、2012年に入って震災前の水準近くにまで回復してきている。なお、震災後、電力需給が逼迫したことにより、3月に東京電力管内で計画停電が実施されるとともに、7月から9月にかけては東京電力、東北電力管内の大口需要家（契約電力500kW以上の事業者）に対する電気事業法に基づく電力使用制限が発動されるなどの措置が行われた。これに対し、大口需要家である企業等を中心に、作業時間の夜間・休日へのシフトや勤務時間の変更、夏期休業の分散化等の取組が行われ、こうした節電に向けた様々な努力が功を奏し、政府の電力制限目標³¹は達成されることとなった。

31 東京電力及び東北電力管内においては、2011年7～9月の平日9～20時における使用最大電力を2010年の同期間・同時間帯と比べて15%削減することが大口需要家、小口需要家、家庭共通の電力の需要抑制目標とされた。

第1-(2)-3図 被災3県における年齢階級別転入・転出超過数(各年3月～翌年2月)

- 岩手県は、15歳未満の層・35～44歳層の男女、25～34歳層の女性が転出超過から転入超過に転じている。
- 宮城県は、25歳未満の男女と25歳以上の全ての年齢階級の女性が転出超過となった。
- 福島県は、全ての年齢階級で転出超過。特に、福島第一原発の事故により、15歳未満の層とその親世代(特に女性)の転出超過が大きい。



資料出所 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

● 震災関連の倒産件数は震災後1年でも高水準だが、法人の新設も増加

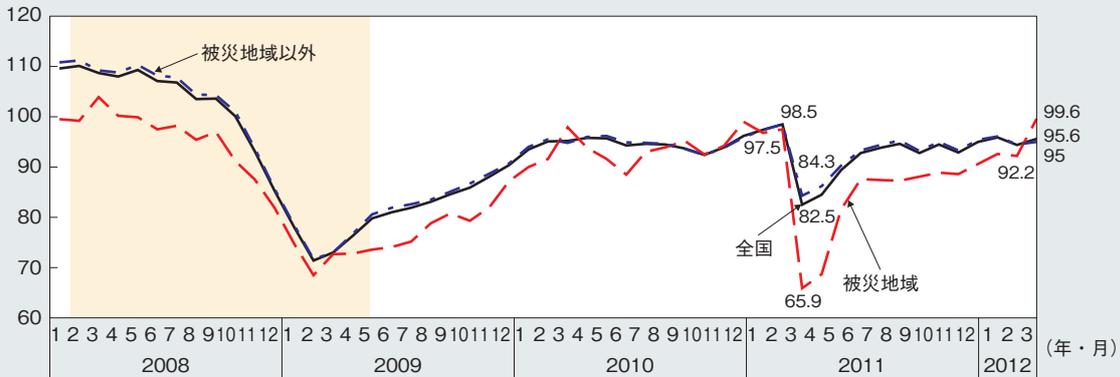
東日本大震災関連の倒産件数³²をみると、震災後約1年(2012年3月9日現在)で累計644件となり、1995年の阪神・淡路大震災時(152件)の4.2倍となった。また、倒産企業の従業員数も累計11,412人と阪神・淡路大震災時(2,629人)の4.3倍にのぼっている。地域別にみると、阪神・淡

32 倒産件数、新設法人数については、(株)東京商工リサーチ調べ。

第1-(2)-4図 地域別の鉱工業生産指数の推移

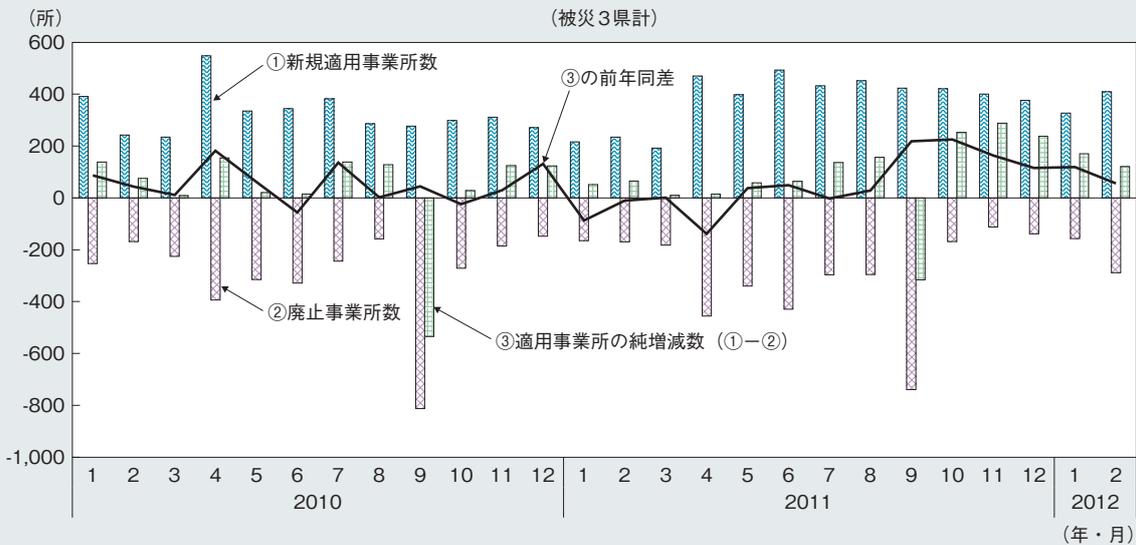
○ 緩やかに持ち直しの動きを続けていた鉱工業生産指数は、東日本大震災の影響を受けて被災地を中心に大幅に低下した後、持ち直しているが、海外経済の回復が弱まっていることもあり、そのテンポは緩やかとなっている。

(2005年=100、季節調整済)



第1-(2)-5図 被災3県における雇用保険の新規適用事業所数等の推移

○ 被災3県の新規適用事業所と廃止事業所の差（適用事業所の純増数）をみると、震災直後の4月は前年同月より適用事業所の増加幅が小さかったが、10月以降は、前年同月より適用事業所の増加幅が大きくなっている。



資料出所 厚生労働省「雇用保険事業年報」

(注) 毎年9月は、廃止届が未届けのままと考えられる事業所等のデータ整理を一括して行うために廃止事業所数が大きく増加している。よって、ここでは9月の動向については考慮しない。

2 東日本大震災に対する取組と被災地域の雇用情勢

● 「日本はひとつ」しごとプロジェクトの策定

被災地域の復旧・復興に向けて、雇用は最重要課題の1つであった。2011年3月28日には、被災者の就労支援と雇用創出を促進する総合的な対策を策定するために、関係省庁の参加の下、「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」（厚生労働副大臣が座長、厚生労働政務官等が事務局長）が設置され、「日本はひとつ」しごとプロジェクト（第1-(2)-7図参照）がとりまとめられた。

第1-(2)-8図により、被災3県に係る主な雇用対策の実績をみると、「日本はひとつ」しごとプロジェクトに基づく取組の結果、2011年度の累計就職件数は15.3万件（前年同期比22.6%増）、雇用創出基金事業³³の就職件数は3.2万件（2012年3月末時点）となるなど、一定の効果が現れている。

● 就業者数、完全失業者数はいずれも一時的に増加したがその後減少

我が国の雇用情勢を把握するための基本的統計の一つとして総務省による労働力調査があるが、震災の影響で被災3県における調査実施が困難になった。このため、2011年3～8月分については被災3県を除く全国の結果が公表されていたが、雇用保険被保険者数や有効求職者数等を用いた被災3県分の補完推計が総務省により実施され、2012年4月に被災3県を含む全国の結果が公表された。

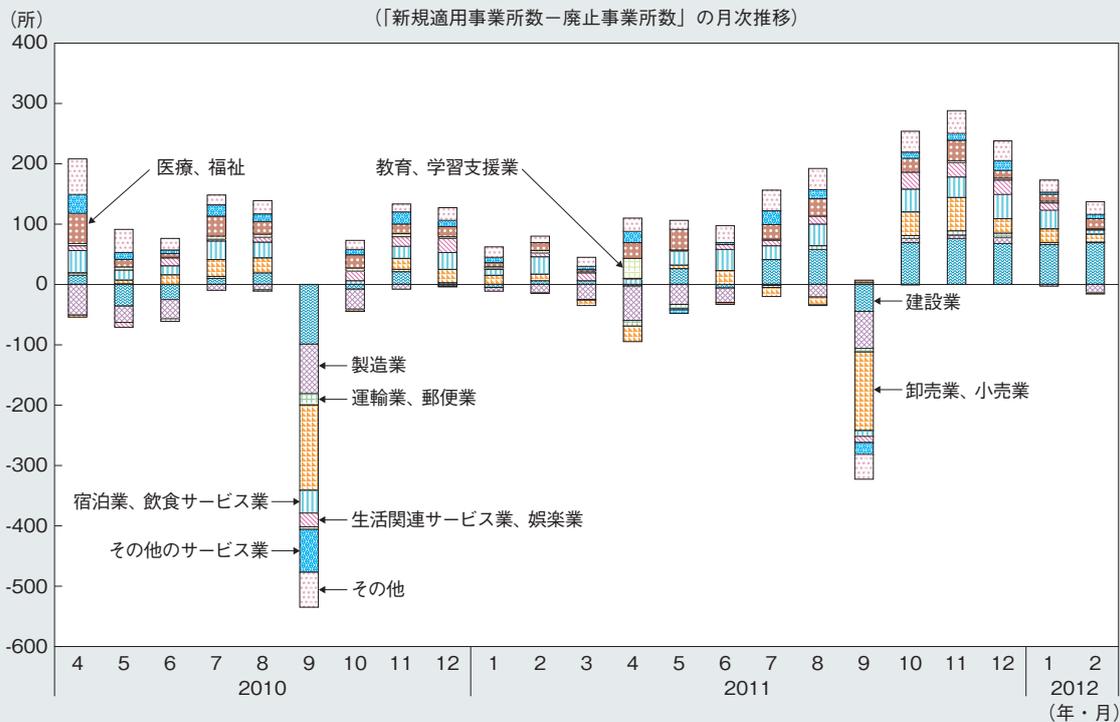
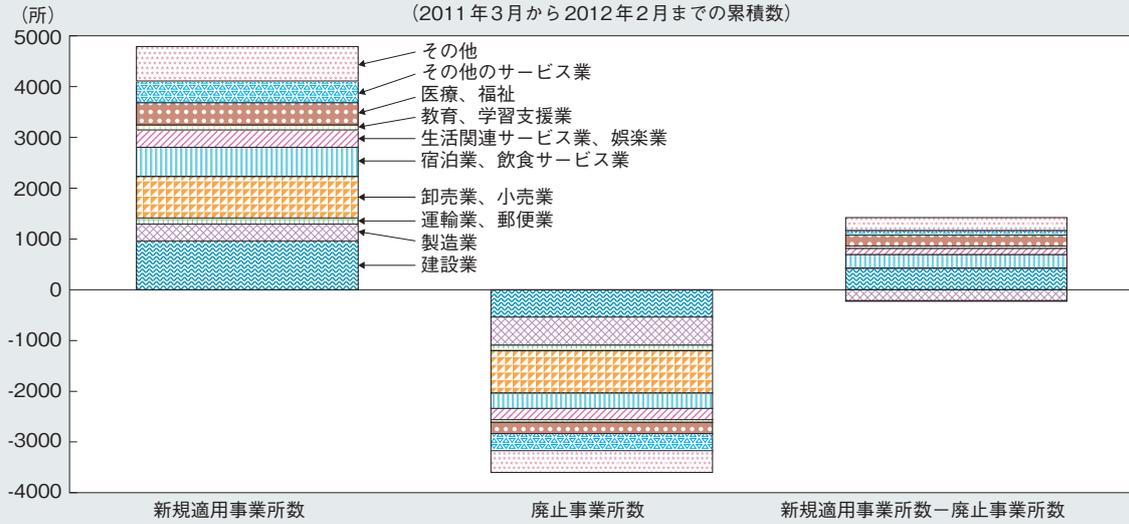
第1-(2)-10図により、被災3県を含む全国の補完推計値と被災3県を除く全国結果との差から被災3県の就業状態をみると³⁴、就業者数は震災前の6か月間（2010年9月から2011年2月まで）は275万人前後で推移していたが、震災後の4月から6月までは約260万人にまで落ち込んだ。その後、

³³ リーマンショック後、地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、2008年度から各都道府県に基金を造成し、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出す事業を行っている。このうち、2009年12月に創設した重点分野雇用創出事業について、震災前の3,500億円から順次4,010億円を積み増すとともに、事業実施期間を2012年度末までから、2013年度末までに延長し、震災等の影響による失業者の雇用の場を確保している。

³⁴ 厚生労働省労働政策担当参事官室による試算であり、総務省の補完推計値は、このような比較を前提としたものでないことに留意が必要。

第1-(2)-6図 被災3県における雇用保険の新規適用事業所数等の推移(産業別)

- 震災後1年間の累積では適用事業所数は増加した。特に、建設業の適用事業所が増加。一方、製造業は減少。
- 10月以降は、幅広い産業で適用事業所が増加している。



資料出所 厚生労働省「雇用保険事業年報」
 (注) 毎年9月は、廃止届が未届けのままと考えられる事業所等のデータ整理を一括して行うために廃止事業所数が大きく増加している。よって、ここでは9月の動向については考慮しない。

7月から9月までは270万人程度まで回復したが、10月から2012年3月までは260万人台と震災前より低い水準で推移している。また、完全失業者数は震災前の6か月間は15万人強で推移していたが、震災後の5月、6月は19万人にまで増加し、厳しい雇用情勢にあったことがうかがえる。9月以降は15万人弱と震災前よりむしろ低い水準で推移しているが、この背景には、前述の人口流出に伴う労働力人口の減少や非労働力人口の増加も影響しているとも考えられる³⁵。こうした非労働力人口

35 なお、2012年4月から6月までの労働力人口及び就業者数をみると、3か月間の平均で労働力人口290万人、就業者数277万人となっており、震災前の水準(2010年9月から2011年2月までの6か月間の平均で労働力人口291万人、就業者数275万人)とほぼ同じ水準まで回復してきている。

第1-(2)-7図 「日本はひとつ」しごとプロジェクト(概要)

「日本はひとつ」しごとプロジェクト
～日本中が一つとなって、あなたのしごとと暮らしを支えます～

フェーズ1 (第1段階) (被災者等就労支援・雇用創出推進会議第1段階とりまとめ)

1. 基本的対応方針

平成23年4月5日



- ① 復旧事業などによる被災した方々への就労機会の創出、被災地企業、資材の活用
- ② 被災した方々や地元を十分踏まえつつ、希望する被災者が被災地以外の地域に就労可能にしていくことなどにより、被災した方々のしごとと暮らしを、いわば日本中が一つとなって支えていく。

2. 当面の緊急総合対策

復旧事業等による確実な雇用創出

- 復旧事業の推進
 - ・インフラ復旧、がれきの撤去、仮設住宅の建設
 - ・被災住宅の補修・再建
- ◎重点分野雇用創出事業と緊急雇用創出事業の拡充
 - ・「震災対応分野」を重点分野雇用創出事業の対象に追加
 - ・雇用期間の1年の制限を廃止
- ◎地元優先雇用への取組
 - ・当面の復旧事業における地域の建設企業の受注確保を推進
 - ・ハローワークへの復旧事業の求人提出を民間事業業者に要請
 - ・被災離職者を対象とした雇入れ助成金によるインセンティブ付与

被災した方々としごととのマッチング体制の構築

- (1) 被災地におけるマッチング機能強化
 - 「日本はひとつ」しごと協議会の創設
 - ・都道府県労働局が中心となり、自治体、国の出先機関、関係団体による協議会を都道府県単位で設置
 - 「日本はひとつ」ハローワーク機能の拡大
 - ・避難所へのきめ細かな出張相談
 - ・農林漁業者、自営業者に対する支援
 - ・職業訓練の機動的な拡充・実施
 - 被災地域の就労支援等
 - ・被災者向けの合同企業説明会の開催
 - ・業界団体等に要請し、被災者の受入に積極的な企業を発掘
- (2) 被災地以外におけるマッチング機能強化
 - ・住居の確保・地元生活情報の提供
 - ・農林漁業者、自営業者などの就業機会の確保

被災した方々の雇用の維持・確保

- ◎雇用調整助成金の拡充
 - ・5県の特例をさらに必要な地域に拡大
 - ・被災地の事業所等との取引関係が緊密な被災地外の事業所等に新たに特例措置
- 中小企業者等の経営再建支援
- 新卒者の内定取消しの防止等
 - ・被災新卒者内定取消し防止作戦の実施
 - ・奨励金の拡充による被災学生などへの就職支援
 - ・重点分野雇用創出事業等を活用した自治体による雇用
 - ・被災地域の新卒者等を雇用する企業の発掘・公表
- 解雇・雇止め・派遣切りへの対応

3. 効果的な広報による被災者の方々への確実な周知

フェーズ2 (第2段階) (被災者等就労支援・雇用創出推進会議第2段階とりまとめ)

補正予算・法律改正等による総合対策

平成23年4月27日



復旧事業等による確実な雇用創出

- ◎復旧事業の推進
 - ・公共土木施設等(河川、海岸、道路、港湾、下水道等)、空港、公営住宅、水道、工業用水道、廃棄物処理施設等の災害復旧
 - ・災害公営住宅等の整備・公共土木施設等の補修工事
 - ・農地・農業用施設、海岸林・林地、漁港・漁船・畜産施設等の復旧支援
 - ・医療、介護、児童、障害等施設、職業能力開発施設等の災害復旧
 - ・学校施設等の災害復旧
 - ・市町村の行政機能の応急の復旧
 - ・消防施設等の復旧
 - ・仮設住宅の建設等
 - ・災害廃棄物(がれき等)の処理
- ◎雇用創出基金事業の拡充
 - ・重点分野雇用創出事業の基金を積み増して拡充

被災した方々の新たな就職に向けた支援

- ◎被災した方を雇い入れる企業への助成
 - ・被災した離職者等の雇入れに係る助成金(被災者雇用開発助成金)の創設
- ◎職業訓練の拡充
 - ・建設関連分野をはじめとした公共職業訓練を拡充
 - ・学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除
- 復旧工事災害防止対策の徹底
- 避難所への出張相談と被災者のニーズに対応した求人開拓
 - ・ハローワークの出張相談の強化、求人開拓推進員の増員
- 広域に就職活動を行う方への支援
 - ・被災地以外での面接費用や転居費用の予算を増額
- 被災地における新規学卒者等への就職支援

被災した方々の雇用の維持・生活の安定

- ◎雇用調整助成金の拡充
 - ・特例対象期間(1年間)中に開始した休業を最大300日間助成金の対象
 - ・暫定措置(被保険者期間6か月未満の方を対象)を延長
- 各種保険料等の免除等
 - ・医療保険、介護保険、労働保険、厚生年金保険等の保険料等の免除等
- ◎中小企業者、農林漁業者、生活衛生関係業者等の経営再建支援
- ◎雇用保険の延長給付の拡充
 - ・雇用保険の給付日数を、現行の個別延長給付(60日)に加え、更に延長
- 未払資金立替の請求促進・迅速な支払
 - ・予算の増額、申請手続きの簡略化

フェーズ2の雇用創出・雇用の下支え効果
総額 4兆2,966億円 雇用創出効果 20万人程度 雇用の下支え効果 150万人強

フェーズ3 (第3段階) (被災者等就労支援・雇用創出推進会議第3段階)

雇用復興を支える予算措置等による対策

※フェーズ1、2による当面の雇用の確保・生活の安定支援も引き続き強力に推進

平成23年10月25日



地域経済・産業の再生・復興による雇用創出

- ◎企業支援
 - ・部品・素材分野と成長分野の生産拠点等への国内立地補助の創設
 - ・中小企業向け金融支援の継続・拡充
 - ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業の対象規模拡大
- 事業高度化、知とイノベーションの視点整備等
 - ・革新的医療機器創出等のための復興特区構想の推進
- ◎農林水産業支援
 - ・農地・農業用施設、漁港・漁場機能等の早期復旧・強化
 - ・農林漁業者の経営再開支援の充実、6次産業化の推進等
 - ・持続可能な森林経営の確立等
- 観光業支援
 - ・風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化等
 - ・三陸復興国立公園(仮称)の取組による新たな観光スタイルの構築
- ◎地域包括ケアの推進等による地域づくり
 - ・地域包括ケアの再構築等
 - ・子どもを地域で支える基盤構築
 - ・社会的包摂を用いた「絆」再生
- ◎東日本大震災復興交付金の創設
- ◎災害復旧・復興等インフラ整備の推進等
- ◎環境・新エネルギー事業の推進
 - ・木質バイオマス利活用施設の導入の推進
 - ・再生可能エネルギー研究開発拠点の整備
- 情報通信技術の利活用等
- 原発被害への対応(除染事業の推進等)

産業振興と雇用対策の一体的支援

- ◎被災地雇用復興総合プログラムの推進
 - ①事業の再建、高度化、新規立地等の推進
 - ②将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業が、①などの産業政策と一体となって、被災者を雇用する場合、雇出面から支援を行う事業(事業復興型雇用創出事業)を創設
 - ③雇用面でのモデル性がある事業を地方自治体が民間企業等に委託して実施する事業(生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)の創設
- ◎雇用創出基金の積み増し等による雇用創出
- ◎復興特別区域制度(仮称)の創設に伴う法人税に係る措置
 - ・新規立地新設企業を5年間無税の新規立地促進税制の創設
 - ・被災者の給与総額の一部割合の法人税額からの控除等の創設
- ◎農業経営の多角化戦略等による雇用の創出・就業支援

復興を支える人材育成・安定した就職に向けた支援等

- ◎人材育成の推進等
 - ・被災地復興に資する分野や成長分野等における公的職業訓練等の拡充
 - ・地域中小企業の人材育成支援等
 - ・専門学校等と地域・産業界の連携による復旧・復興を担う専門人材の育成
 - ・復興支援型地域社会雇用創出事業の推進
- ◎ハローワーク等による支援の充実強化
 - ・新卒者支援の充実
 - ・障害者に対する就職支援の充実
 - ・被災者雇用開発助成金の拡充
 - ・被災地等のハローワークの機能・体制強化
- 復興事業における適正な労働条件の確保・労働災害の防止
- ◎雇用保険の給付の延長
 - ・被災3県(岩手・宮城・福島)の沿岸地域等で延長(90日分)

フェーズ3の雇用創出・雇用の下支え効果 58万人程度
総額 6.1兆円(雇用創出効果 50万人程度 雇用の下支え効果 7万人程度)

第1-(2)-8表 被災3県の主な雇用対策関係指標

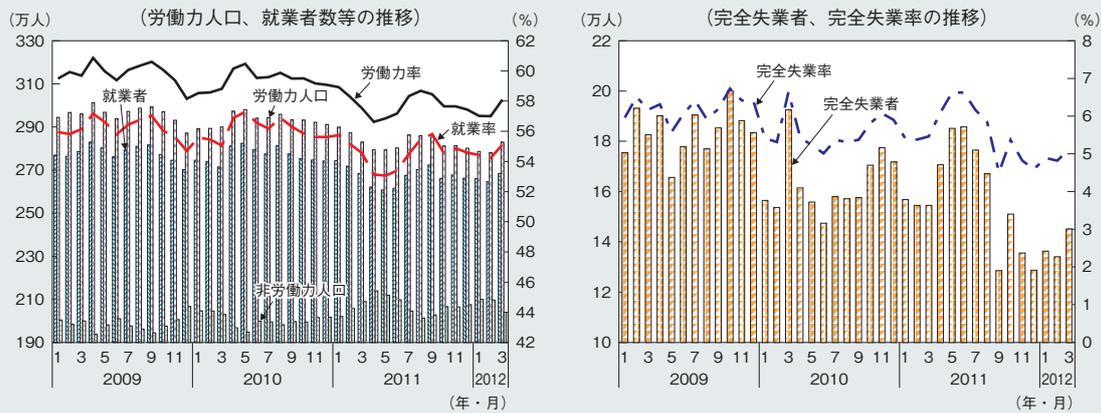
○ 被災3県においては、「日本はひとつ」しごとプロジェクトに基づく雇用対策に取り組んでおり、就職件数の増加、雇用の維持など対策の一定の効果が現れている。

	就業者数 (万人)	完全 失業者数 (万人)	新規 求人数 (人)	新規 求職者数 (人)	雇用保険 受給資格 決定件数 (件)	就職件数 (件)	雇用創出基金 事業就職件数 (件)	雇用調整助成 金休業等実施 計画届け 受理件数 (人)	公的職業訓練 受講者数 (人)
被災3県計	267.9 【272.7】 (1.8%減)	15.9 【15.9】 (横ばい)	503,422 【324,180】 (55.3%増)	427,827 【401,823】 (6.5%増)	133,062 【86,540】 (53.8%増)	152,964 【124,811】 (22.6%増)	32,241	1,330,087 【486,498】 (173.4%増)	16,217 【17,285】 (6.2%減)
岩手県	62.9 【64.6】 (2.6%減)	3.5 【3.6】 (2.8%減)	123,663 【86,438】 (43.1%増)	115,743 【106,683】 (8.5%増)	28,781 【20,975】 (37.2%増)	47,837 【38,999】 (22.7%増)	6,992	299,833 【121,810】 (146.1%増)	4,566 【5,060】 (9.8%減)
宮城県	111.4 【112.7】 (1.2%減)	7.3 【6.9】 (5.8%増)	223,548 【134,499】 (66.2%増)	172,560 【160,705】 (7.4%増)	60,498 【36,132】 (67.4%増)	55,531 【45,005】 (23.4%増)	10,989	517,440 【154,200】 (235.6%増)	6,167 【6,409】 (3.8%減)
福島県	93.6 【95.4】 (1.9%減)	5.1 【5.4】 (5.6%減)	156,211 【103,243】 (51.3%増)	139,524 【134,435】 (3.8%増)	43,783 【29,433】 (48.8%増)	49,596 【40,807】 (21.5%増)	14,260	512,814 【210,488】 (143.6%増)	5,484 【5,816】 (5.7%減)

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」ほか同省資料、総務省統計局「労働力調査」
 (注) 1) 就業者数、完全失業者数は2011年平均(総務省によるモデル推計値)、雇用創出基金事業就職件数は2012年3月末時点、その他の数値は2011年度の延べ人数。
 2) 【 】は前年同期の値、()は前年同期比。
 3) 公的職業訓練受講者数は公共職業訓練、基金訓練(2011年9月まで)及び求職者訓練(2011年10月より)の合計値。震災により使用不能となったポリテクセンター宮城(宮城職業能力開発促進センター)は2011年6月から一部訓練再開。2011年度は、被災地域の離職者等に対する建設関連分野(建築設備、電気設備等)をはじめとした職業訓練の拡充を行っている。

第1-(2)-9図 被災3県の就業状態の推移

○ 震災前は275万人前後で推移していた就業者数は、2011年10月から2012年3月までは260万人台で推移している。
 ○ 完全失業者数は、一時的に20万人近くにまで上昇したものの15万人前後で推移している。背景には、人口流出に伴う労働力人口の減少や非労働力人口の増加も影響しているとも考えられる。



資料出所 総務省「労働力調査」「労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 2011年3～8月は被災3県含む全国の補完推計値から被災3県除く全国値を差し引いたもの、他の期間は被災3県含む全国値から被災3県除く全国値を差し引いたもの。
 2) 数字は季節調整値。なお、被災3県を除く全国の季節調整値については、被災3県を含む全国の前原数値及び季節調整値から算出した季節指数を用いて算出した。
 3) 2012年1月以降は、算出の基礎となる人口が2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)となっており、時系列比較には注意が必要。

の増加については、誰もが社会から排除されない社会的包摂³⁶の観点からも今後の動向に留意が必要である。

● 求人・求職等の動向

第1-(2)-10図により、被災3県の新規求人数の推移を前年同月比でみると、震災の影響により2011年3月に大きく落ち込んだ後、大幅に増加している。産業別にみると、震災復旧事業の中心である建設業が一貫して大きく増加するとともに、雇用創出基金事業の活用により、震災直後を中心に公務、その他の新規求人が増加している。第1-(2)-11図により、産業別求人の増減が新規求人倍率に与える影響をみても、建設業の求人増が4月以降一貫して大きくプラスに寄与するとともに、公務、その他も4月から6月のプラスの寄与が大きくなっている。また、6月以降は、サービス業、卸売業・小売業等の寄与も大きくなっている。

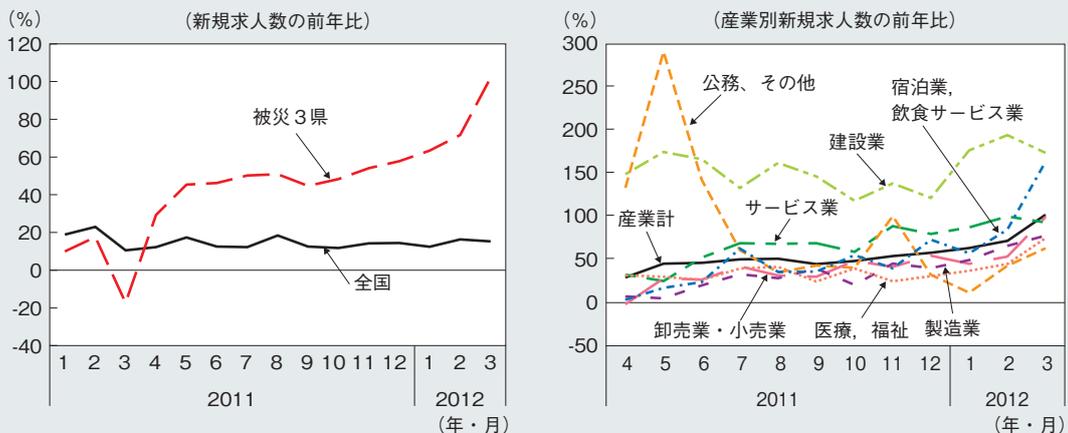
新規求職申込件数については、第1-(2)-12図のとおり、新規求人数と同じく2011年3月に大幅な減少となった後、4月、5月と増加し、7月以降はおおむね前年以下の水準で推移している。常用新規求職者の求職理由をみると、震災による倒産等事業主都合による離職者は、4月、5月と急増したが、岩手県は9月以降、宮城県は12月以降、福島県は2012年に入ってから前年を下回る水準で推移している。

こうした求人・求職の動向を反映して、第1-(2)-13図のとおり、有効求人倍率は一時的に低下したものの、2011年5月以降着実に上昇し、震災後1年経過した2012年3月には、被災3県いずれも全国平均を上回っている。しかしながら、依然として有効求職者数が有効求人数を上回り、厳しい状況にある。また、雇用情勢の改善は、復興求人や雇用創出基金事業による求人が増加したことが大きく影響しているものであることから、産業振興と一体となった雇用の創出を図るなど、中長期的な雇用創出策にも取り組んでいく必要がある。

被災3県の雇用保険受給者実人員³⁷は、2011年度の平均で66,238件と前年度(34,976件)から大幅に増加した(前年度比89.4%増)。2012年5月には49,473件とピークの2011年6月(81,179

第1-(2)-10図 被災3県の新規求人数の推移

○ 被災3県では、東日本大震災の影響により、3月の新規求人数が大きく落ち込んだものの、その後は復興需要もあり大幅な増加で推移している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 数値は原数値。
2) 被災3県は岩手県、宮城県及び福島県。

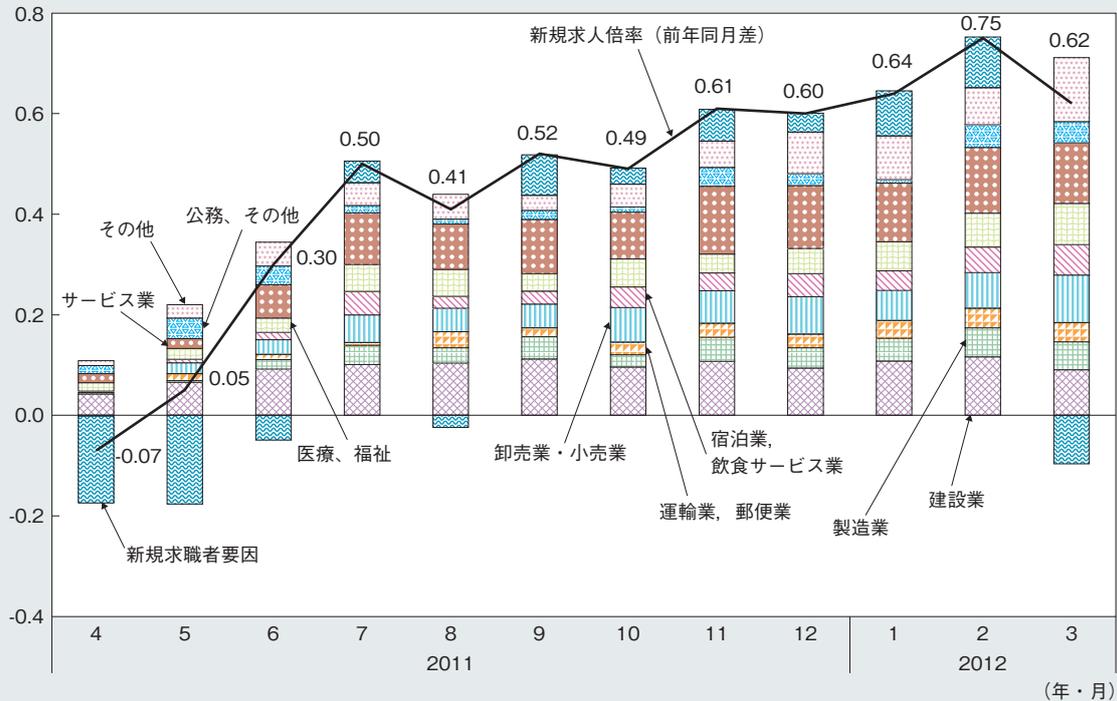
36 「社会的包摂を進めるための基本的考え方(社会的包摂戦略(仮称)策定に向けた基本方針)」(「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム、2011年5月)においては、「社会的排除の構造と要因を克服する一連の政策的な対応を「社会的包摂」という。」とされている。

37 個別延長給付、特例延長給付、広域延長給付の受給者を含む。また、自発的失業や定年退職、その他特例(休業、一時離職)対象分も含むことに注意が必要。

第1-(2)-11図 被災3県の新規求人倍率の産業別寄与

○ 被災3県の新規求人倍率の動きを産業別の求人と求職者の動向等で要因分解すると、震災以降、建設業の求人が一貫して大きくプラスに寄与しているほか、4月から6月は公務、その他が、6月以降はサービス業、卸売業・小売業の求人もプラスに寄与している。

(ポイント)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 岩手県、宮城県及び福島県の合計。
 2) 一般及びパートを含む全数。原数値。
 3) 要因分解は以下の式のとおり。

$$\Delta(O/A) = \frac{\Delta O / (A + \Delta A)}{\text{求人寄与}} - \frac{(O \times \Delta A) / A(A + \Delta A)}{\text{求職寄与}}$$

ただし、O：新規求人数、A：新規求職者数

第1-(2)-12図 被災3県の新規求職者数の推移

- 被災3県における新規求職申込件数は3月に東日本大震災の影響により大きく減少した後、4月、5月と増加し、7月以降はおおむね前年以下の水準で推移している。
 ○ 事業主都合による離職のために求職する者は、4月、5月と急増したが、秋以降、岩手県、宮城県、福島県の順に減少に転じた。

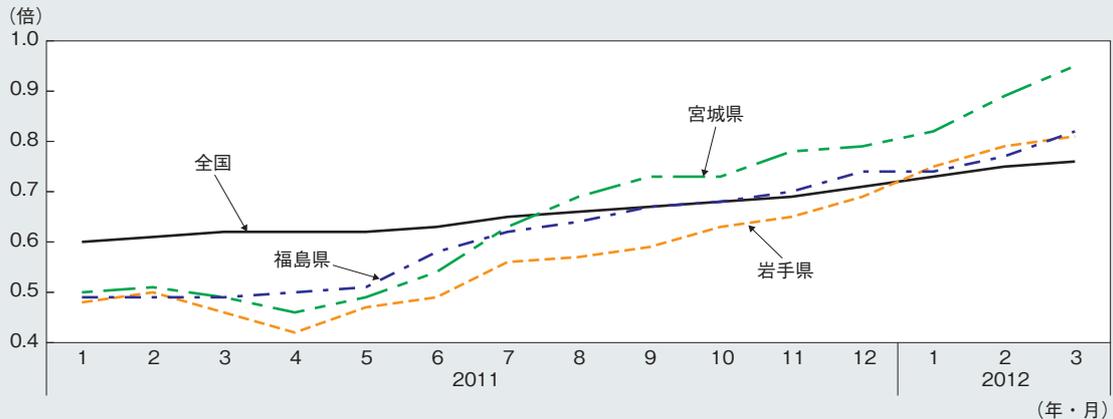


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 数値は原数値。
 2) 求職理由に関しては、パートタイムを含む常用(臨時・季節は含まない)。

第1-(2)-13図 被災3県の有効求人倍率の推移

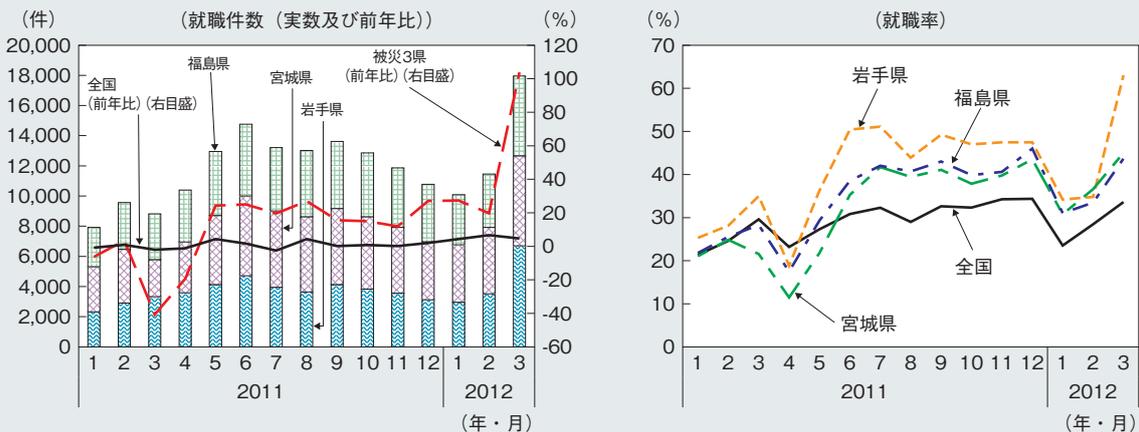
- 被災3県における有効求人倍率は、一時的に低下したものの、5月以降着実に上昇。
- しかし、依然として、有効求職者数が有効求人数を上回り、厳しい状況にある。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 数値は季節調整値。

第1-(2)-14図 被災3県の就職件数及び就職率の推移

- 被災3県の就職件数は、2011年3月、4月に大きく落ち込んだものの、5月以降回復傾向。
- 就職率も6月以降は被災3県全てで全国計を上回っている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

件) から大きく減少しているが、2012年1月中旬以降、失業給付が終了した者が発生しており³⁸、求職活動中の者の早期就職に向けた支援が必要である。

● 就職件数・就職率の推移

第1-(2)-14図により、就職件数の推移をみると、2011年3月、4月に大きく落ち込んだものの、5月以降は回復の傾向にあると言える。就職率も、震災の影響を受けて4月に大きく低下したものの持ち直しており、6月以降は被災3県全てで全国計を上回っている。

● 新卒者の動向

震災の発生時期が3月であったため、2011年3月卒の新卒者への就職支援は震災後の喫緊の課題となった。新卒者の内定取消しの防止に向けては、厚生労働大臣及び文部科学大臣から主要経済団体

38 2012年6月22日までに広域延長給付が終了した者は全国で16,171人。そのうち受給終了時点で就職(又は内定)した者は3,162人、受給終了時点で求職活動中の者は10,836人となっている。

等に対して、採用内定を出した新卒者を可能な限り入社できるようにするなどの要請が行われたほか、奨励金の拡充による被災学生などへの就職支援が行われた。こうした取組もあり、内定取消者（全469名）のうち、2011年8月までに307名の就職が実現したほか、入職時期繰下げ者（全2,556名）のうち2,330名が入職済みとなった。

また、その後も被災地域の高校生の就職支援のため、各種取組が行われ、2012年3月卒の被災3県における高卒者の就職内定状況をみると、被災3県全てにおいて改善している（付1-(2)-6表）。

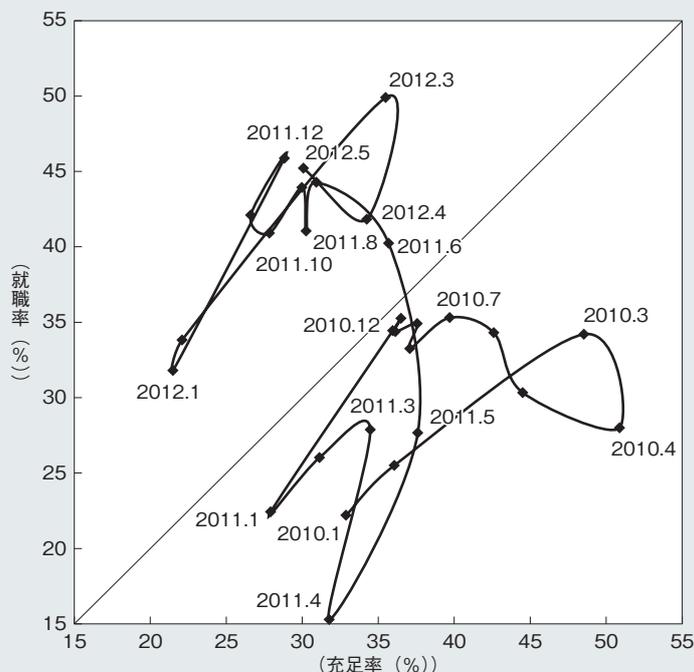
● ミスマッチの解消が今後の課題

第1-(2)-15図により、被災3県のマッチングの状況をみると³⁹、震災直後の2011年4月にミスマッチが拡大し、その後、需要（求人数）不足が改善する中でミスマッチも縮小した。2011年10月には、前年同月と比べてミスマッチがやや拡大する動きもみせたが、2012年2月以降は、マッチングの水準は向上又は維持する傾向となっている。

このように、被災3県全体としてはマッチングの状況は改善がみられるが、地域別の動向を第1-(2)-16図によりみってみる。被災3県それぞれの沿岸部・内陸部別の有効求人倍率の推移をみると、岩手県及び宮城県においては、震災後、沿岸部を中心に大きく落ち込み、2011年4月の有効求人倍率は、岩手県沿岸部で0.24倍、宮城県沿岸部で0.25倍（いずれも原数値）となっている。その後、沿岸部、内陸部ともに有効求人倍率は改善しているが、改善の状況に地域差がみられ、内陸部と比較して沿岸部の改善の動きは弱くなっている。なお、福島県においては、内陸部と沿岸部で、有効求人

第1-(2)-15図 被災3県のマッチングの状況

- 被災3県全体でみると、震災直後の2011年4月にミスマッチが拡大し、その後、需要（求人数）不足が改善する中でミスマッチも縮小。
- 2011年10月は、前年同月と比べて、ミスマッチがやや拡大するも、2012年2月以降のマッチングの水準は向上又は維持の傾向。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 就職率 = 就職件数 ÷ 新規求職申込件数 × 100、充足率 = 充足数 ÷ 新規求人数 × 100
 2) いずれの数値も、岩手県、宮城県及び福島県の合計。
 3) 就職率と充足率の関係については、付注1を参照。

39 グラフの見方については、付注1を参照。

第1-(2)-16図 被災3県の沿岸部・内陸部別の有効求人倍率の推移

○ 岩手県、宮城県においては、沿岸部で有効求人倍率の改善の動きが弱い。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注)
- 1) 数値は、原数値。
 - 2) ここでは、被災3県の「沿岸部」を以下の職業安定所とし、「内陸部」をそれ以外の職業安定所として、作成した。
 - ・岩手県：釜石、宮古、大船渡、久慈
 - ・宮城県：石巻、塩釜、気仙沼
 - ・福島県：平、相双

倍率の水準及び改善幅に大きな違いはみられない。

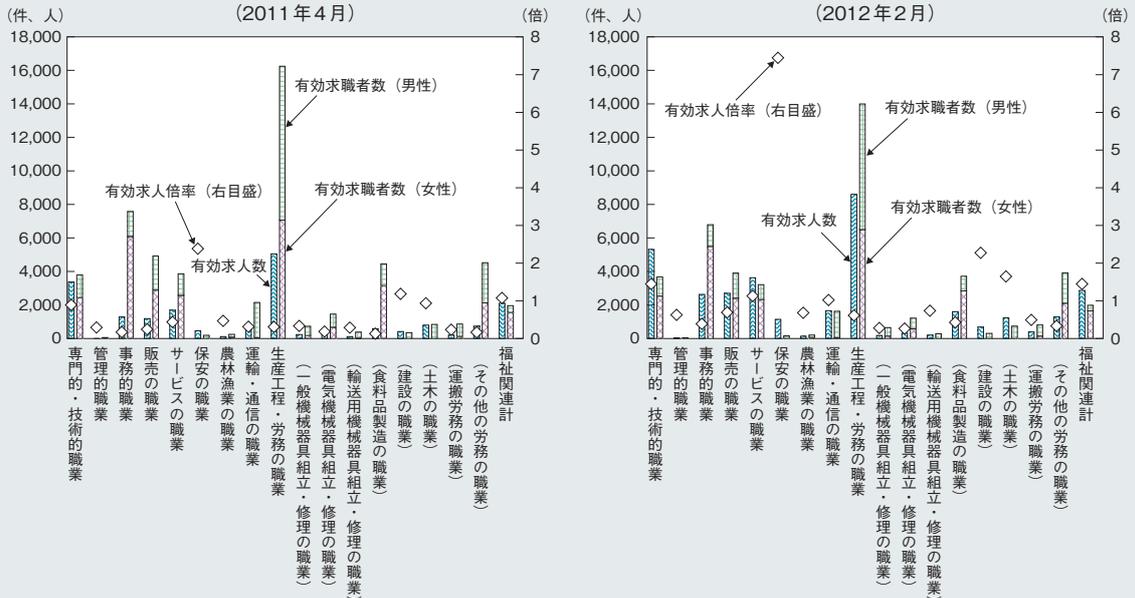
次に、職業別の求人・求職の状況を第1-(2)-17図によりみても。震災直後の2011年4月と2012年2月とを比較すると、求職者数が全体的に減少しているほか、保安、建設、土木の職業で有効求人倍率が高くなっている。これらの職業は、比較的男性の求職者数が多い職業であり、男性は比較的求人がある。しかし、建設、土木の職業では、未経験者の就職が困難といったミスマッチが生じている。また、女性の求職者数が多く、女性の割合が高い職業については、専門的・技術的職業や福祉関連の職業、サービスの職業では有効求人倍率が上昇しているものの、事務的職業や販売の職業の有効求人倍率は低い水準のままとなっている。さらに、被災3県の沿岸部の主要産業といえる食料品製造業については、食料品製造の職業における有効求人倍率が低く、求職者の希望する職業に見合う求人が不足しており、女性をとりまく雇用環境は男性に比べてより厳しい状況にある。

第1-(2)-18図により、被災3県の正社員有効求人倍率の推移をみると、震災後の3月、4月に、いずれの県も落ち込んで以降、改善が続いており、2012年3月において、宮城県では全国平均(0.46倍)を上回る0.49倍となったが、岩手県で0.33倍、福島県で0.44倍といずれの県も依然として正社員有効求人数を大きく上回る有効求人者がいる状況となっている。

このように、被災3県の雇用情勢は改善傾向にあるものの、依然として厳しく、また、地域別、職業別、性別、雇用形態別にミスマッチ等の課題もみられることから、被災地域の復興を進めるとともに、「日本はひとつ」しごとプロジェクトの更なる推進を図り、被災地域の雇用環境の改善に全力を挙げる必要がある。

第1-(2)-17図 被災3県の沿岸部の職業別有効求人人数・有効求職者数・有効求人倍率(2011年4月,2012年2月)

○ 女性の求職者が多く、割合が高い職業のうち、事務的職業、販売の職業、食料品製造の職業では有効求人倍率が低く、求職者の希望する職業に見合う求人が不足。



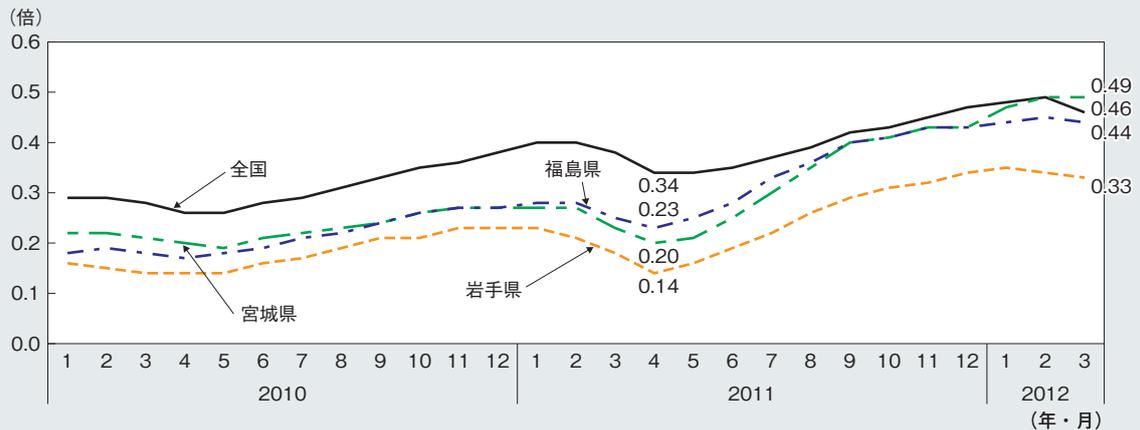
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 数値は、原数値。
 2) ここでは、被災3県の「沿岸部」を以下の職業安定所として、作成した。
 ・岩手県：釜石、宮古、大船渡、久慈
 ・宮城県：石巻、塩釜、気仙沼
 ・福島県：平、相双

第2節

第1-(2)-18図 被災3県の正社員有効求人倍率の推移

○ 被災3県における正社員有効求人倍率は改善しているものの、依然として正社員有効求人数を大きく上回る有効求職者がいる状況。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 数値は、原数値。
 2) 正社員有効求人倍率 = 正社員有効求人人数 ÷ 常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

第3節 円高の進行と海外経済が国内雇用に与える影響

2011年10月31日に円はドルに対して75円32銭をつけ、戦後最高値を記録した。円高は、一般に輸出入物価のみならず、それらを通じて交易条件や、貿易量、消費者物価、企業収益、国際収支、国内生産や雇用等にさまざまな影響を与える。特に日本の製造業は輸出企業が多く、諸外国と比較して進捗が遅れている経済連携や、電力供給制約と電力コスト上昇への対応等の課題もあるなかで、海外に生産拠点を移転する「空洞化」リスクが高まると一般に認識されている。

だが、実際には進出先の市場規模や原材料価格、労働コスト、政治的・地理的環境、生産ネットワーク等の様々な要因をもとに総合的な判断が下されるため、円の増価等により直ちに企業の生産拠点の海外移転が生じるとは考えにくい。

しかしながら、足元の円高は、日本が東日本大震災から立ち直りつつあるなかで生じたこともあり、生産や雇用に対する影響も生じている。また製造業においても、産業によっては近年の国際競争の激化により、経営環境の厳しさを増している企業も存在している。本節では円の増価が与えた影響を項目別に概観するとともに、国際市場競争の現状について雇用に与える影響を中心に分析する。

1 円の増価と生産・雇用等に与えた影響

● 2011年に円は対ドルレートで戦後最高値を更新

第1-(3)-1図により、外国為替相場の推移をみると、円は2007年央から対ドルで増価基調で推移し、2011年10月31日には1ドル75円台をつけ戦後最高値を更新した⁴⁰。また、2008年のリーマンショック以降、円は対ユーロでも増価基調となり、2011年もその傾向は継続した。一方、為替レートの総合的な指標である実質実効為替レート⁴¹の推移をみると、足元では2009年初と同水準となっている。

対ドルレート対ユーロレートが円の増価基調にあるにもかかわらず、この間、実質為替レートの増幅が相対的に小さくなっている背景には、2000年代に入り、日本がデフレの状態にあることが一因にあげられる。

実質実効為替レートは、国際市場で取引される諸通貨に対し、自国の通貨が相対的にどの程度の競争力を有するか測るために各国中央銀行が算定しているものであるが、為替レートを実質化するにあたり、日本の物価上昇率が諸外国に比べ相対的に低く推移していることは実質為替レートを押し下げる要因となる。

● 東日本大震災後に貿易赤字となり、経常収支の黒字幅も縮小

このような円高が日本の経済・雇用にどのような影響を与えているのか、個別にみていくこととする。

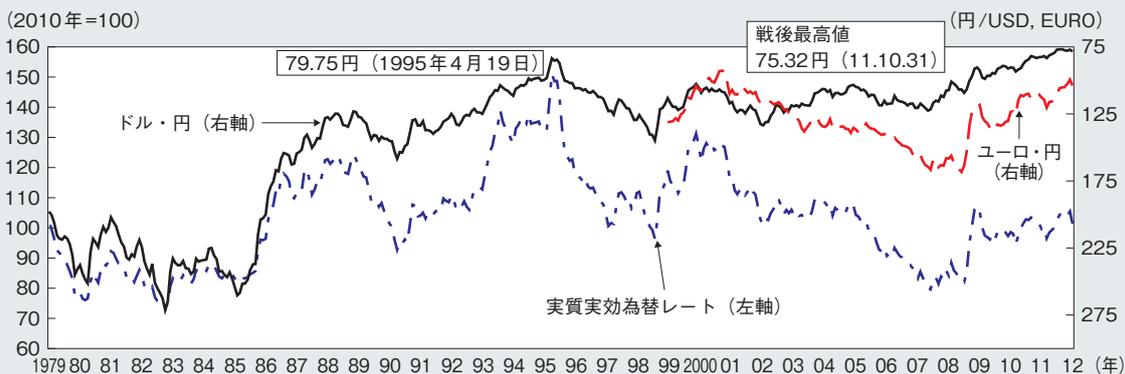
まず第1-(3)-2図により、貿易額の推移をみる。日本の輸出企業は従来より厳しい国際競争にさらされてきたが、2000年代の為替レートがリーマンショック前まで円安基調で推移していたこともあって、輸出の増加が輸入の増加を上回る形で貿易黒字が続き、2008年1~3月期には貿易収支が20兆円の黒字となるなど、輸出が2002年からの戦後最長の景気拡大を支える大きな要因となった。また、その相手国をみると2000年代半ばまではアメリカが最大の貿易相手国であったが、1990年代後半から徐々に中国との取引量が増え、現在では中国が最大の貿易相手国となっている

⁴⁰ 2011年10月31日の1ドル75円32銭は、1995年4月19日の1ドル79円75銭を4円以上上回る。

⁴¹ 第1-(3)-1図の注釈参照。

第1-(3)-1図 為替の動向

円は2011年10月31日に1ドル75円32銭をつけ、対ドルでは戦後最高値を更新した。



資料出所 日本銀行「外国為替相場状況」(東京市場インターバンク相場)

(注) 1) 数値は月次で示してある。

2) 対ドル名目為替レートはインターバンク直物中心相場(月中平均)。2011年10月31日に対ドルで記録した戦後最高値を追加しているが、本グラフは月次の数値であるため、グラフの値と当該日に記録した最高値は一致していない。

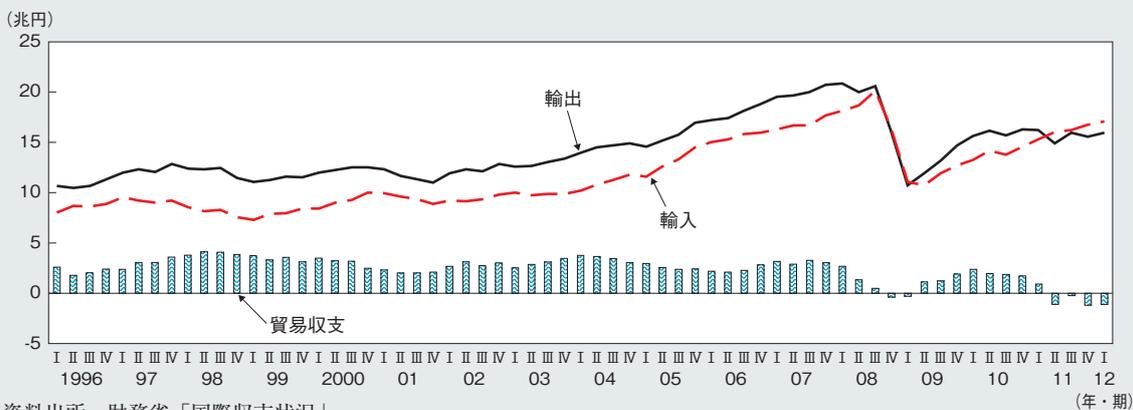
3) 対ユーロ名目為替レートは、ドルの対ユーロ名目為替レートに円の対ドル名目為替レートを掛け合わせたもの。いずれもインターバンク直物中心相場(月中平均)

4) 実質実効為替レートは日本銀行試算値(①実質実効為替レートは、相対的な通貨の実力を測るための総合的な指標で、各国との為替レートを、貿易額等で計った相対的な重要度でウェイト付けし、各国の物価上昇率も加味して集計・算出したもの。②最新の値は、国際決済銀行(Bank of International Settlement, BIS)公表のBroadベースの実効為替レートを利用。1993年以前の計数については、Broadベースの計数が存在しないためNarrowベースの実効為替レートの前月比伸び率を用いて過去に遡って延長推計している。③BISでは、円の実効為替レートをBroadベースでは56か国、Narrowベースでは25か国で使用されている通貨(それぞれ、42通貨、15通貨)に対して作成している)。

第3節

第1-(3)-2図 貿易額の推移

2011年は輸入額が増加した一方、輸出額が円高、東日本大震災の影響等により頭打ちとなり貿易赤字となった。



資料出所 財務省「国際収支状況」

(注) 数値は季節調整値。

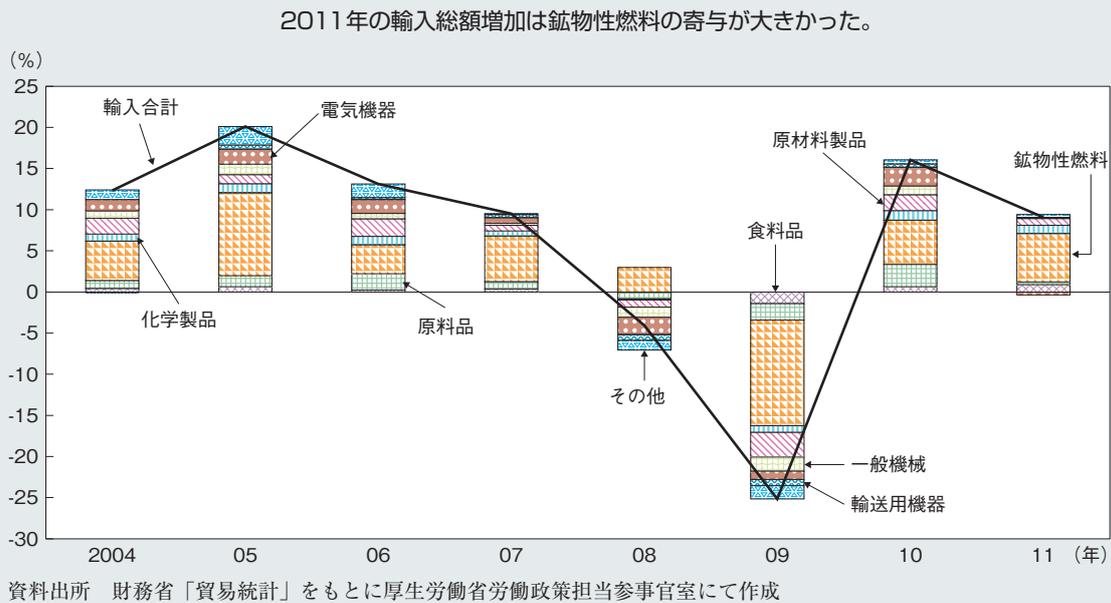
(付1-(3)-1表)。

2008年9月のリーマンショックの発生に伴い急減した輸出入は、その後世界経済の回復に伴い再び増加し、貿易収支は黒字を回復したが、2010年に入り輸出の伸びは鈍化しはじめ、2011年は貿易赤字となって経常収支の黒字幅も縮小している(付1-(3)-2表)。

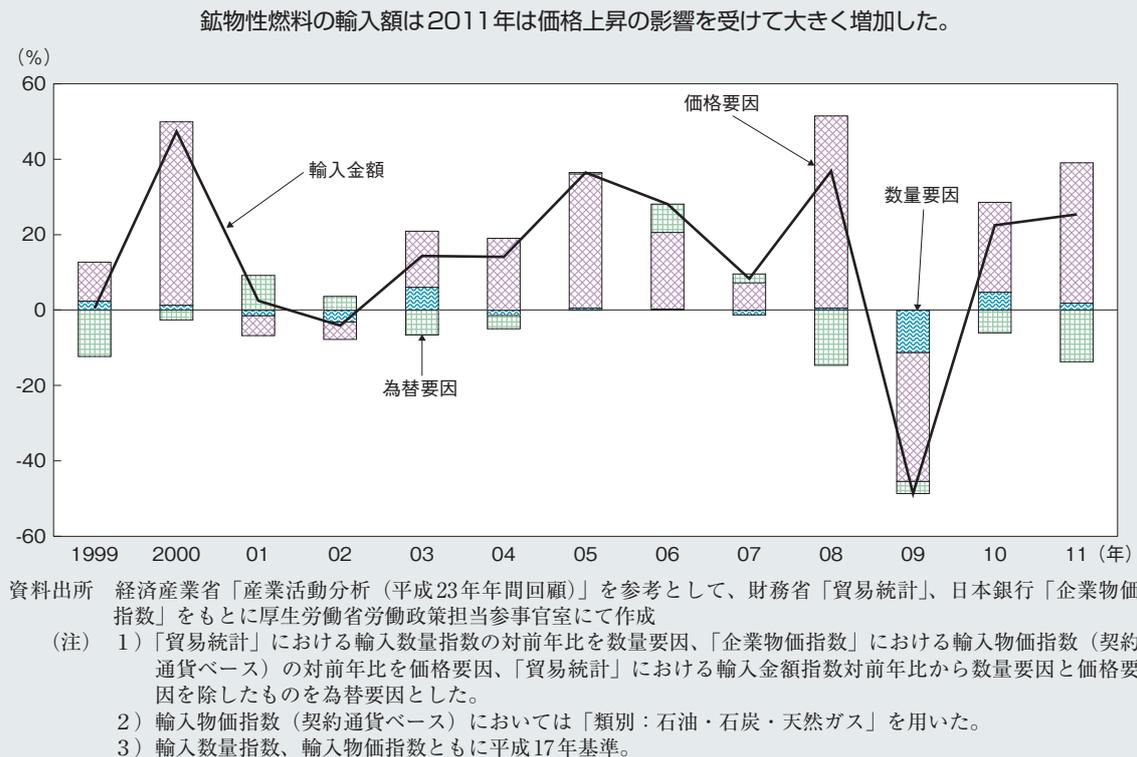
2011年が貿易赤字となった要因を輸出・輸入の双方でみると、まず輸出については、主に東日本大震災の影響によりサプライチェーンが寸断された生産が一時的に減少したことや、欧州政府債務危機をめぐる不透明感が広がりを見せるなど世界経済が減速したことに加え、円高の進行により国内で生産された鉱工業製品の国際的な価格競争力が弱まった可能性も指摘できる。

輸入については、火力発電所の電力供給が増加したため、天然ガス等の鉱物性燃料の輸入が増加し

第1-(3)-3図 輸入総額変化の要因分解



第1-(3)-4図 鉱物性燃料輸入額の要因分解



たことが指摘できる。輸入総額の変化を要因分解すると、第1-(3)-3図のとおり、各年とも鉱物性燃料の寄与が大きくなっているが、2011年は特にその寄与度が大きかった。通常、円高の進行は輸入額を引き下げる要因となるが、鉱物性燃料の輸入額に及ぼした影響について要因分解すると、第1-(3)-4図のとおり、2011年は為替要因が円高になったためマイナスに寄与しているものの、鉱物性燃料の国際価格の上昇要因が為替要因によるマイナスを大きく上回ってプラスに寄与しており、輸入総額は前年比で大きく増加した。

● 2011年下半期は生産が鈍化

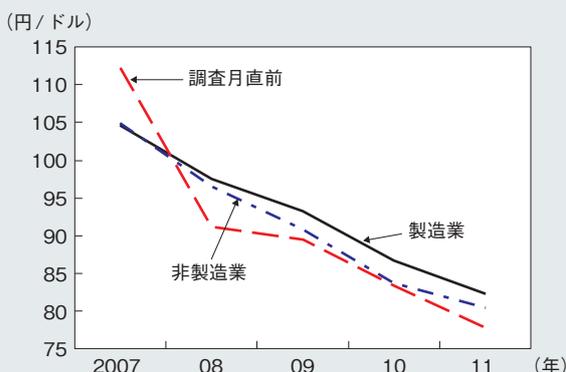
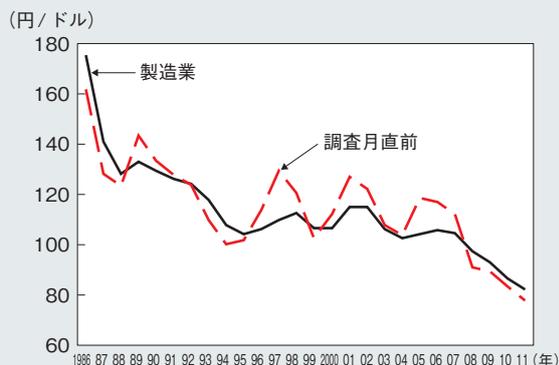
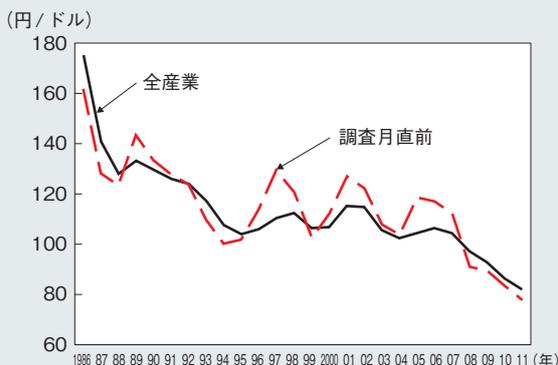
また、国内生産の数量について、鉱工業生産指数の過去の景気回復過程との比較を行うと、今回の第15循環ではリーマンショック後の回復から景気の谷以降、約11か月で過去の景気回復過程と同程度の生産水準に至ったが、東日本大震災の影響を受け生産が一度落ち込みをみせた後、生産水準は震災前の平均に届いておらず過去の景気回復過程よりも低水準となっている。これらは国内市場を含めた値であるが、円高の影響により⁴²生産調整を余儀なくされている可能性もある（付1-(3)-3表）。

● 円高海外経済状況の低迷により企業収益にも悪影響

円の増価は企業収益にも影響を及ぼす。第1-(3)-5図は輸出企業の採算レートの調査と、調査月前の現実の対ドル為替レートを比較したものである。企業の採算レートは、もともと現実の為替レートに遅行して推移する傾向があるものの、特に製造業では2008年以降、現実の為替レートが採算レートより円高で推移しており、海外経済状況の低迷等と相まって、企業収益の悪化要因となっていることがわかる。実際に、第1-(3)-6図により、経常利益の動向をみると、リーマンショックを受けて大幅に落ち込んだ製造業はその後急回復をみせたが、2010年1~3月期以降再び減少傾向⁴³となっており、ほぼ横ばいで推移した非製造業と対照的である。特に、鉄鋼業や情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業で大きく減少している。企業規模別に見ると、資本金1000万円以上

第1-(3)-5図 採算レートの推移

企業の採算レートをみると、製造業は非製造業よりも円安であり、実際の為替レートとの乖離が大きい状態が2008年から継続している。



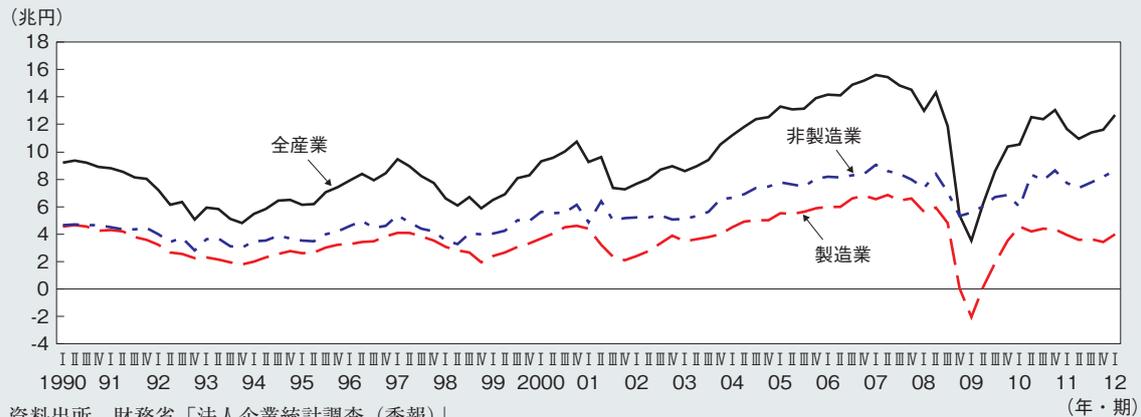
資料出所 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」(2011年度)、日本銀行「外国為替相場状況」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
(注) 本調査が各年1月に行われていることから、前月の12月を「調査月直前」とした。

42 雇用調整助成金の受給要件の一つとして、売上高又は生産量などの事業活動を示す指標の最近3か月間の平均値が、その直前3か月又は前年同期に比べ5%以上減少していることを設けているが、2010年12月に①円高の影響による生産量が減少していること、②直近3か月の生産量が3年前の同時期に比べ15%以上減少していること、③直近の決算等の経常損益が赤字であることいずれにも該当する場合についても対象としている。また2011年10月には円高の影響を受け、雇用調整助成金を利用する対象期間の初日が平成23年10月7日以降である事業主を対象に、①生産量の確認期間を最近3か月から1か月に短縮、②最近1か月の生産量等がその直前1か月又は前年同期と比べ、原則として5%以上減少する見込みである事業主も対象とする要件緩和を行っている。雇用調整助成金の利用状況については後述する。

43 2011年におけるタイの洪水により受けた影響も考えられる。

第1-(3)-6図 経常利益の動向

東日本大震災の影響により落ち込んだ経常利益は、全産業では持ち直しの動きがみられるものの、製造業では円高の影響もあり弱い動きが続いており、減少傾向である。



資料出所 財務省「法人企業統計調査（季報）」
 (注) 金融業、保険業を除く季節調整値。

2000万円未満、10億円以上で減少幅が大きくなっている（付1-(3)-4、付1-(3)-5表）。

また、帝国データバンク「円高関連倒産の動向調査」⁴⁴によると、2011年は円高関連の倒産が85件と2008年1月からの集計開始後最多となり、負債総額は1,037億円にのぼった。業種別には製造業だけにとどまらず、卸売業にも影響が出ており⁴⁵、原因別には「受注減少」が最も多くなっている（付1-(3)-6表）。

● 原材料費の高騰と交易条件の悪化

円高は他の要因を考慮しなければ、円建て輸出価格の低下または外貨建て輸出価格の上昇をもたらす一方、輸入原材料コストの低下ももたらし、実際にはこれらのバランスによって企業収益への影響は決まる。

そこで第1-(3)-7図により輸入物価指数の推移をみると、今般の円高局面においては、むしろ上昇傾向にある。これは円高による輸入価格の低下よりも原油価格を中心とした輸入原材料価格の上昇の影響の方がトータルでは大きかったことによるものと考えられる。また、輸出物価指数の推移をみると、2009年以降低下傾向にあるが、日本の輸出産業は厳しい価格競争にさらされる中、輸入物価の上昇を製品価格に転嫁することが難しく、コスト上昇と円高の影響をより受けやすい環境に置かれていると考えられる。

こうした輸入価格の上昇は交易条件等にも影響を及ぼす。第1-(3)-8図は、輸出品と輸入品の交換比率である交易条件、交易条件によって生じる所得移転を示す交易利得（損失）、実質国民総所得の前年比増減率及びその要因分解をみたものである。交易条件は、1985年のプラザ合意後の円高を受けて大きく改善したものの、以降は輸入価格の上昇分を輸出価格に転嫁できていない等の理由により悪化傾向が続いており、2000年代に入ってからはその幅も大きくなっている。交易利得を見ても2006年から損失が発生しており、実質国民総所得の増減要因としても2003年以降は、2009年を除き実質国民総所得の減少要因となっており、2011年は実質国内総生産の減少寄与を上回っている。

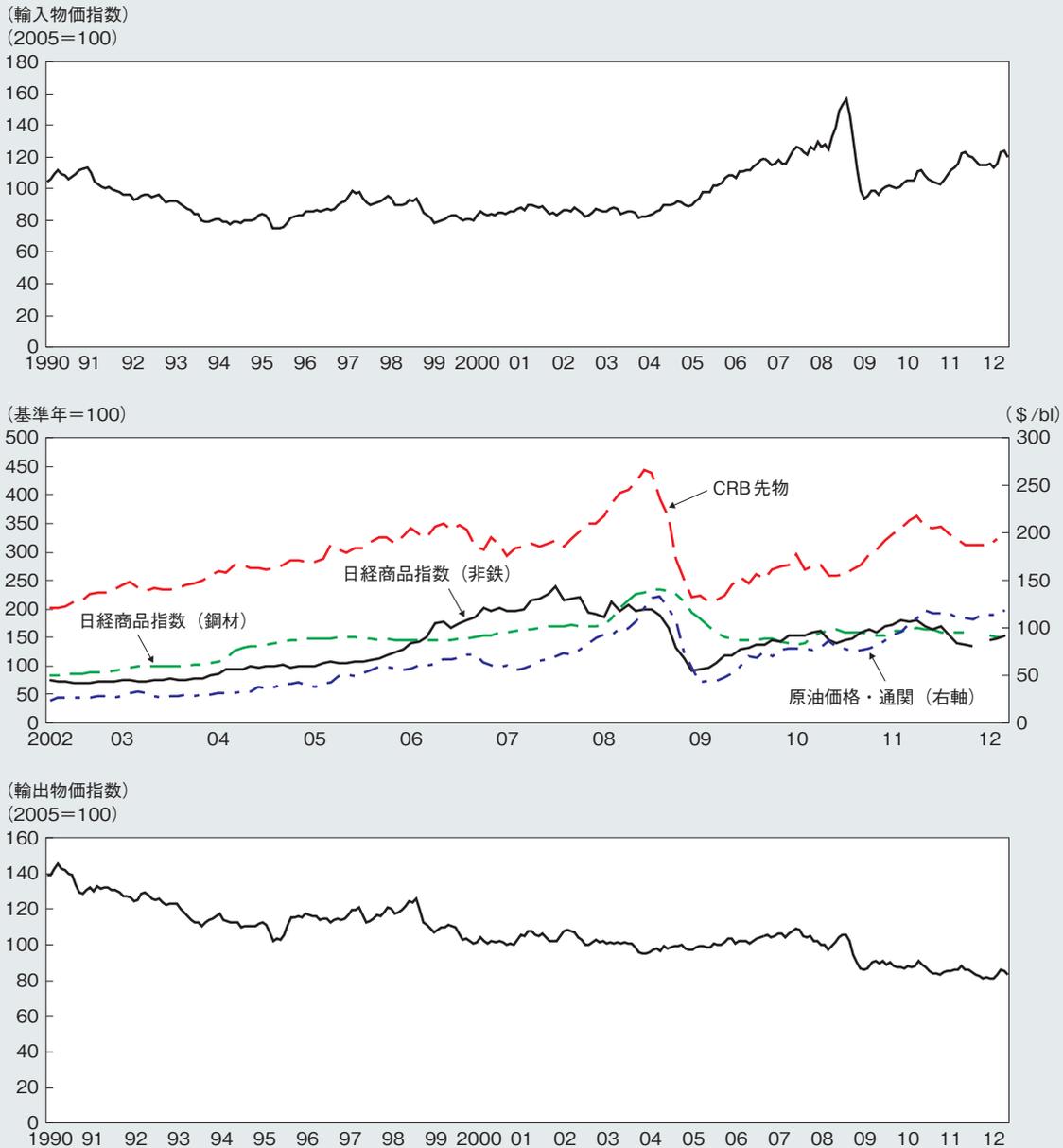
第1-(3)-9図は名目GDP成長率を、内需による効果及び、外需による効果を輸出入数量の変化による効果と交易条件による効果に分けて要因分解したものである。先に述べたとおり、2009年以

44 「円高関連倒産」とは企業の倒産の際、倒産の主因だけではなく、従因の中に円高の影響があったと調査時に確認できたものをいう。例えば、円高を主因として発生した「デリバティブ損失」による倒産も「円高関連倒産」に含まれる。

45 件数としては卸売業が34件、製造業が32件と卸売業の方が多くなっている。

第1-(3)-7図 輸出入物価指数・原材料価格の推移

輸入物価指数は原材料費の高騰などの影響を受け、円高の中でも上昇している。



資料出所 日本銀行「企業物価指数」、東洋経済月報
 (注) 1) CRB先物は1967年を、日経商品指数は1970年を100とする指数。
 2) 輸出入物価指数共に円ベース。

降景気回復の牽引役となっていた輸出は、円高の影響もあり2010年の4~6月期から鈍化しはじめ、2011年は東日本大震災の影響により国内生産品の一部が輸入で代替されたことやサプライチェーン(供給網)の寸断により輸出が鈍化した影響もあり、外需による数量効果は減少に寄与している。また交易条件による効果は2009年7~9月期以降マイナスの寄与が続いており、日本経済は為替レートのみならず国際資源価格等の影響も大きく受けている。

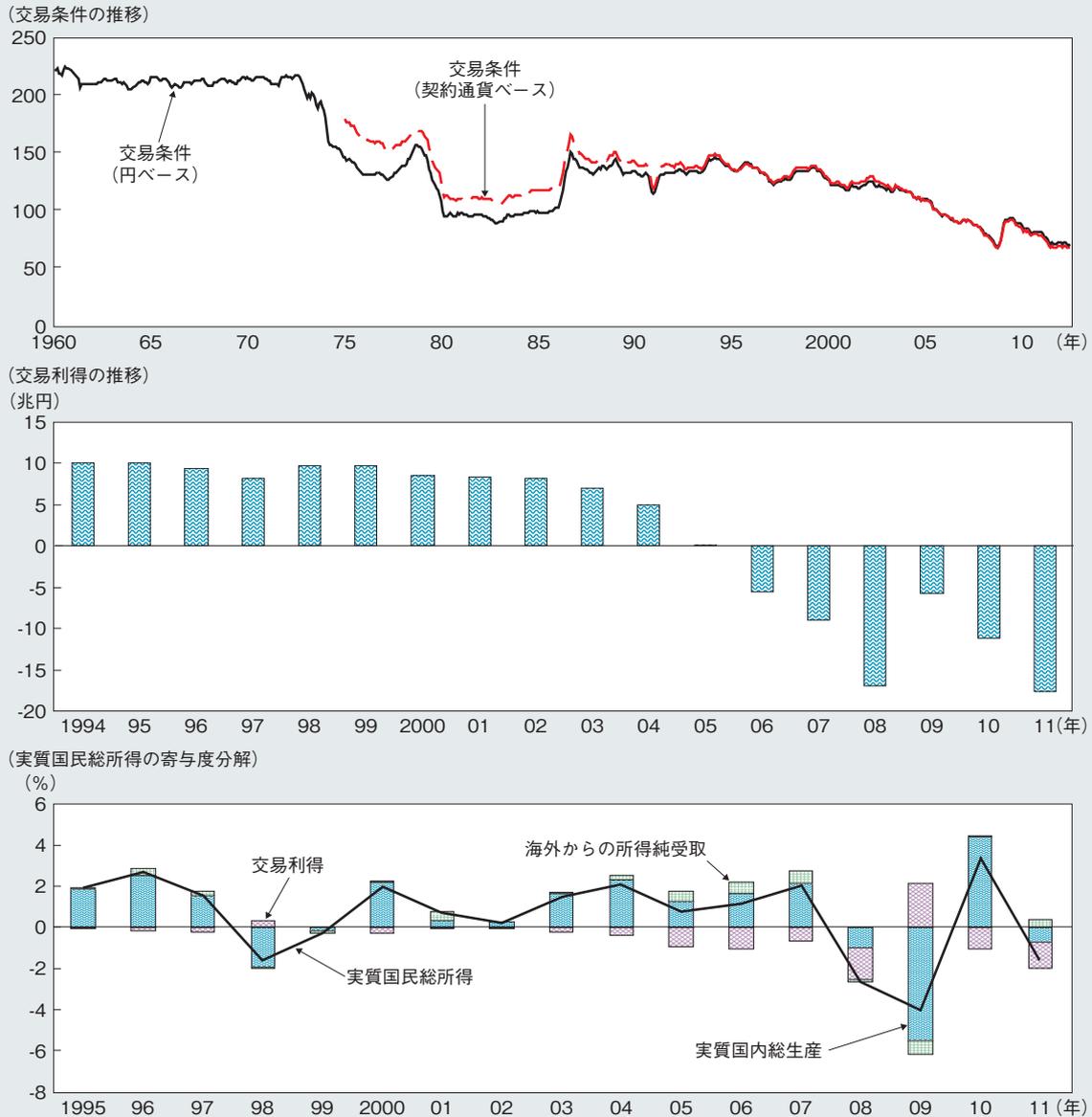
● 円高は消費者物価の押し下げ要因

次に、家計への影響をみる。家計にとっては、輸入品の価格が低下すれば、実質的な購買力の上昇につながる。

第1-(3)-10図は輸入物価指数の契約通貨ベースに対する円ベースの比率と名目実効為替レート

第1-(3)-8図 交易条件及び交易利得の推移

交易条件は悪化の一途をたどっており、交易利得も2006年からマイナスとなっている。



資料出所 内閣府「国民経済計算」、日本銀行「企業物価指数」
 (注) 1) 交易条件 = (輸出物価 / 輸入物価) × 100。
 2) 実質国民総所得 = 実質国内総生産 + 交易利得 + 海外からの所得の純受取。2005年暦年連鎖価格 (2次速報ベース)。
 3) 交易利得 (損失) とは、輸出入価格の差によって生じる所得の実質移転額。

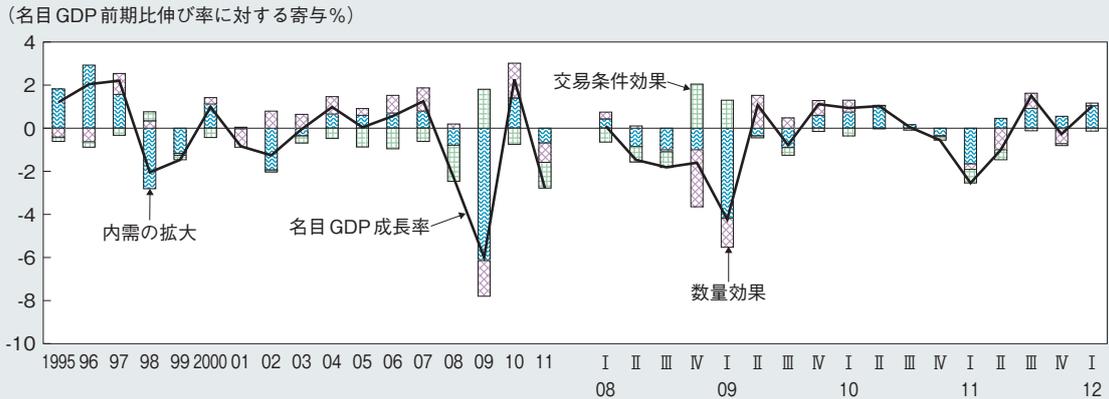
の関係を示したものであるが、名目実効為替レートが円高になると、輸入品の円ベースの価格が低下する関係にあるのがみてとれる。

また、名目実効為替レートと消費者物価指数 (食料 (酒類を除く) 及びエネルギーを除く総合) の動きをみると、消費者物価は、約1年から1年半のタイムラグを伴いながらも名目実効為替レートの動きと負の相関を示しており、円高による輸入品価格の押し下げ要因が、消費者物価の押し下げ要因ともなっていることを示している。加えて輸入品価格の低下は、競合する国内品との間で価格競争が国内品の物価下落につながり、これも消費者物価の押し下げ要因ともなり得ると考えられる⁴⁶。

46 物価の下落がさらなる円高をもたらす可能性があることにも留意が必要である。

第1-(3)-9図 名目成長率の要因分解

2011年は交易条件の悪化や輸出の鈍化が名目成長率にマイナスに寄与した。



資料出所 内閣府「国民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 1995年から2010年までの暦年は2005年基準(93SNA)を使用。四半期及び2011年は1次速報値。
 2) 計算方法内閣府「平成9年年次経済報告」の方法に基づき、名目GDP成長率を内需の拡大効果、外需の数量効果及び交易条件の3要因に分解。
 計算式は以下の通り。

$$Y_t : t \text{ 期の GDP (実質)} \quad (P_t Y_t - P_{t-1} Y_{t-1}) / P_{t-1} Y_{t-1} \quad \dots \text{名目 GDP 成長率}$$

$$D_t : \text{内需} \quad = (D_t - D_{t-1}) / P_{t-1} Y_{t-1} \quad \dots \text{内需の拡大}$$

$$X_t : \text{輸出数量 (実質)} \quad + [(PX_t (X_t - X_{t-1}) - PM_t (M_t - M_{t-1}))] / P_{t-1} Y_{t-1} \quad \dots \text{数量効果}$$

$$M_t : \text{輸入数量 (実質)} \quad + [(X_{t-1} (PX_t - PX_{t-1}) - M_{t-1} (PM_t - PM_{t-1}))] / P_{t-1} Y_{t-1} \quad \dots \text{交易条件効果}$$

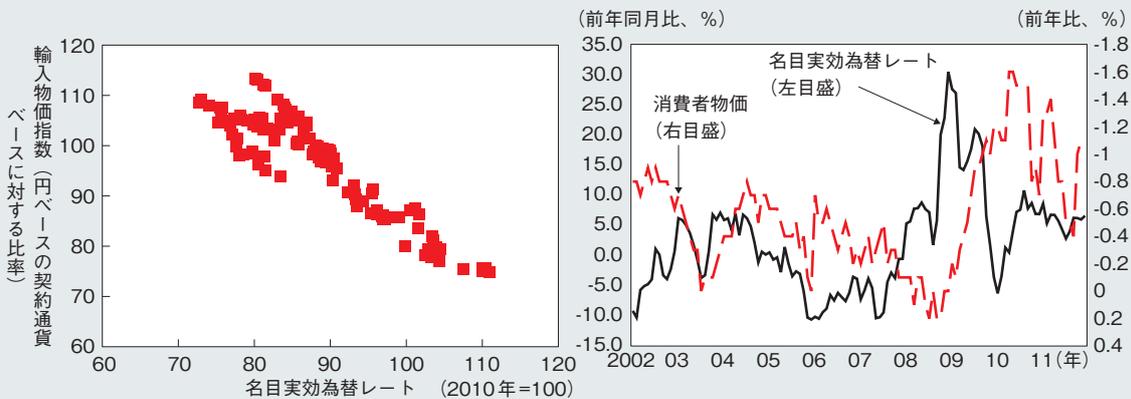
$$P_t : \text{GDP デフレーター}$$

$$PX_t : \text{輸出 デフレーター}$$

$$PM_t : \text{輸入 デフレーター}$$

第1-(3)-10図 円高による家計への影響

円高は輸入品に対する購買力を上昇させ、消費者物価にも影響を与える。



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」、日本銀行「外国為替相場市場」「企業物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 消費者物価指数は食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合。平成22年基準。
 2) 輸入物価指数は円ベース、契約通貨ベースともに2005年基準。
 3) 消費者物価指数の前年同月比を被説明変数とし、名目実効為替レートの前年同月比を説明変数とした場合の相関係数は以下のとおり。
 ・6か月ずれ: R=0.30 ・12か月ずれ: R=0.65
 ・18か月ずれ: R=0.81 ・24か月ずれ: R=0.48

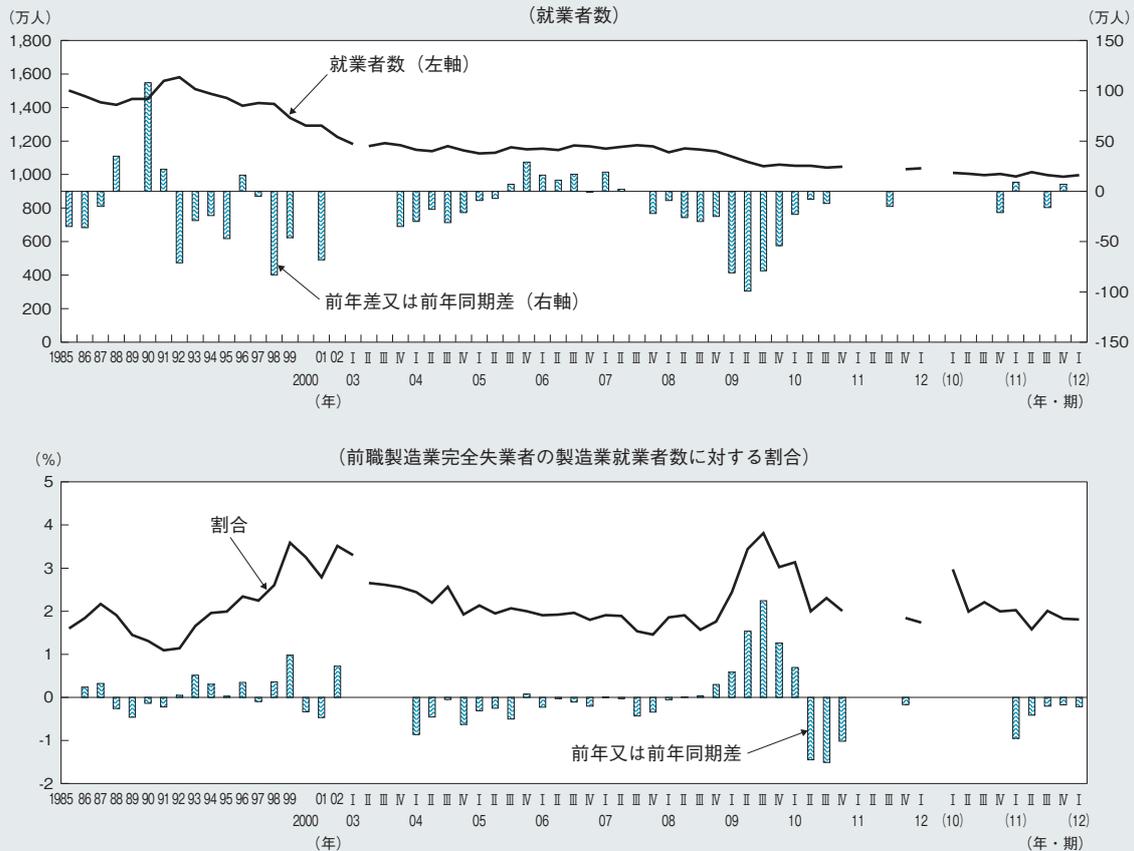
● 製造業における就業者数の推移と雇用調整方法

これまでみたとおり、円高は輸出産業を中心として企業収益にマイナスの影響を及ぼしている。一方で、輸入品の価格低下に伴う消費者物価の下落は、家計の実質購買力を高める可能性がある。このような環境下において雇用に与えた影響を順次みていく。

まず、第1-(3)-11図は、製造業の就業者数、前職が製造業の完全失業者数の推移である。製造

第1-(3)-11図 製造業就業者、前職製造業の完全失業者数の推移

製造業就業者数は2011年の円高局面において減少しておらず、製造業からの完全失業者数も増加していない。



資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) () が付いている年の期間は岩手県、宮城県及び福島県を除く。
- 2) 過去1年間に離職した者に限る。

業の就業者数は2008年から2010年にかけて大きく減少しているが、2010年以降減少に歯止めがかかっている。また、前職が製造業の完全失業者数の同時期の製造業就業者数に対する割合をみても、2011年は減少を続けており、過去の水準から比較しても高い水準ではなく、今回の円高局面で直接的に就業者数が大きく減少したり、製造業の就業者から失業が増加したりする状況にはなっていない。

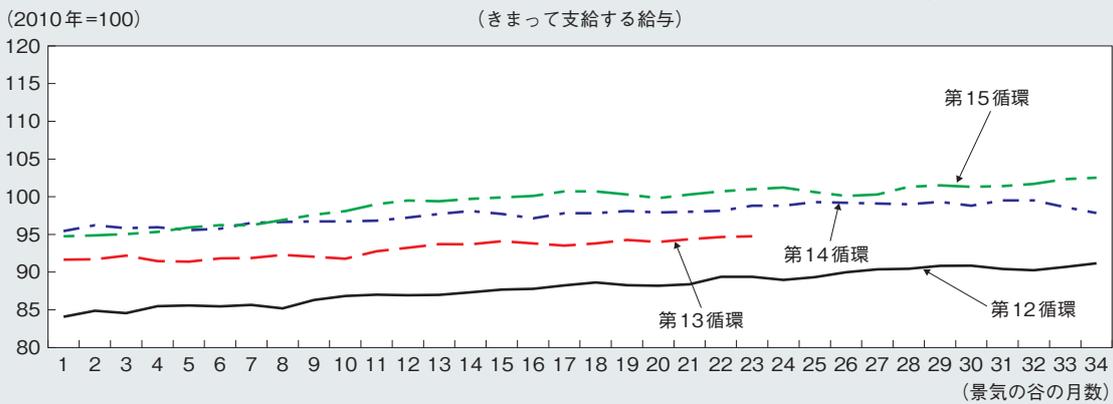
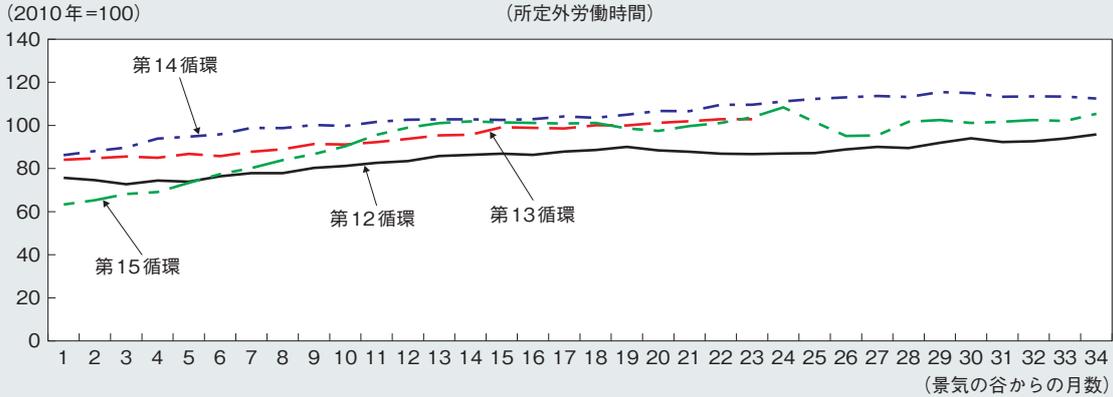
しかし、雇用調整に至らずとも、今般の景気回復過程において本来得られたであろう雇用の回復が得られていない可能性や企業内で雇用の過剰感が発生している可能性もある。第1節でみたとおり、製造業における雇用の過剰感や雇用調整実施事業所割合は低下傾向が鈍化しており、このような動きが今後の円高の進行・継続によって雇用の削減に影響を与える影響については注視していく必要がある。

● 過去の景気回復期と比較した雇用指標

第1-(3)-12図は所定外労働時間、きまって支給する給与の、第1-(3)-13図は新規求人数と常用雇用指数の過去の景気回復過程との比較である。所定外労働時間について見ると、今回の第15循環は第14循環と比較して景気の谷以降13か月で概ね同水準となった。その後数か月同水準で推移したものの、以降は伸びが鈍化し横ばいのままであり、第14循環よりも低水準の推移となっている。一方、きまって支給する給与を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化して推移を見ると、第15循環においては第14循環よりも高い水準で推移している。新規求人数の推移をみると、過去の回復期と比較して低水準からの回復となっているが、回復スピードは鈍化していない。また、

第1-(3)-12図 所定外労働時間、きまって支給する給与の景気回復期との比較(製造業)

製造業において所定外労働時間は今回の景気回復過程において横ばいで推移し、生産水準の調整がうかがえる。一方、きまって支給する給与は引き続き増加傾向にある。

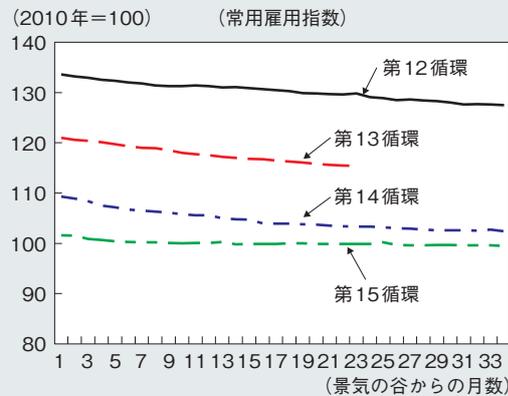
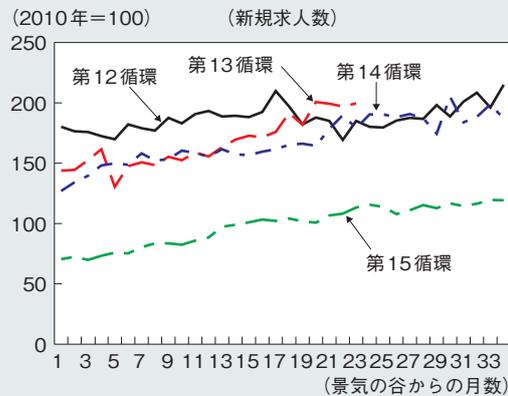


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 所定外労働時間、きまって支給する給与はともに事業所規模5人以上(季節調整値)の数値。
- 2) きまって支給する給与は消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)により除することで実質化をしている。
- 3) 消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)については厚生労働省労働政策担当参事官室にて季節調整。
- 4) 第13循環については、2000年11月が山であるため、以降は掲載していない。
- 5) 各景気循環における起点の月(景気の谷)は付1-(3)-3表参照。

第1-(3)-13図 新規求人数、常用雇用指数の景気回復期との比較(製造業)

製造業における新規求人数は今回の景気回復期において回復傾向が継続している。また常用雇用指数は減少していない。

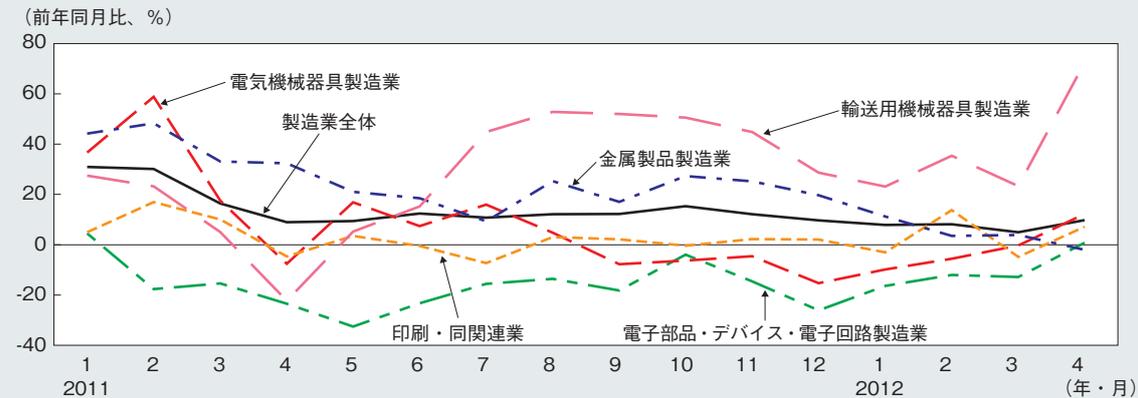


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 常用雇用指数は事業所規模5人以上(季節調整値)の数値。
- 2) 数値は季節調整値。ただし産業別の新規求人数は表章されていないため、厚生労働省労働政策担当参事官室にてX-12ARIMAを用いて季節調整。
- 3) 第13循環においては、2000年11月が山であるため、以降は掲載していない。
- 4) 各景気循環における起点の月(景気の谷)は付1-(3)-3表参照。

第1-(3)-14図 産業中分類別新規求人数の推移(製造業)

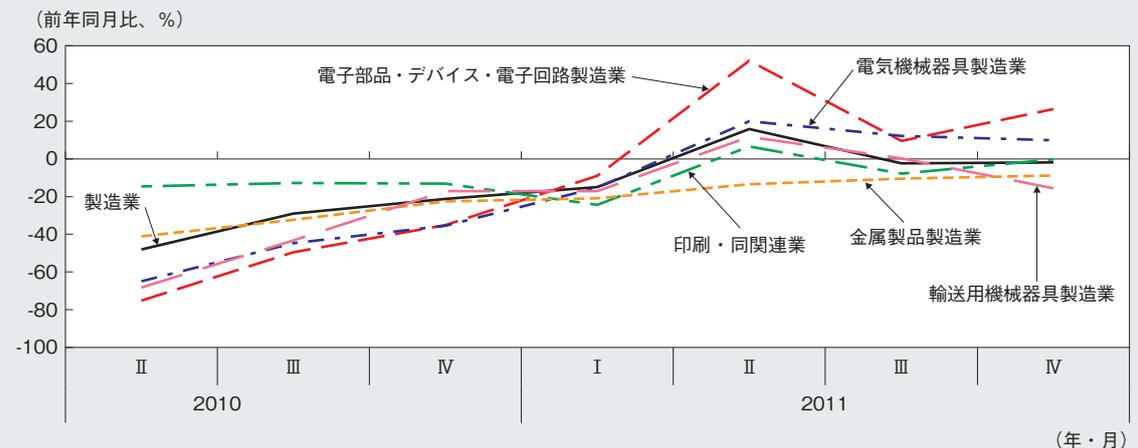
製造業全体では新規求人数は2010年と比較して増加しているが、電子部品・デバイス・電子回路製造業や電気機械器具製造業では厳しい動きとなっている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

第1-(3)-15図 産業中分類別雇用保険受給資格決定件数の推移(製造業)

雇用保険受給資格決定件数は電子部品・デバイス・電子回路製造業や電気機械器具製造業が前年と比較して増加している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

常用雇用指数については、過去の景気回復期においては減少傾向であったのに対して、今回の景気回復期においては横ばいで推移している。

● 製造業中分類別にみた雇用への影響の動き

こうした製造業全体の雇用情勢を概観すると、円高による雇用への影響は深刻化していないようにみえるが、同じ製造業でも業種によって影響はさまざまである。

第1-(3)-14図は2011年以降の新規求人数の前年同月比を、製造業の産業中分類別にみたものである。製造業全体では、輸送用機械器具製造業の求人が2011年夏以降に大幅増となったことなどにより増加が続いているものの、電気機械器具製造業や電子部品・デバイス・電子回路製造業では減少となる月が多く、各業種の業況の違いがこうした求人動向の差に表れていると考えられる。

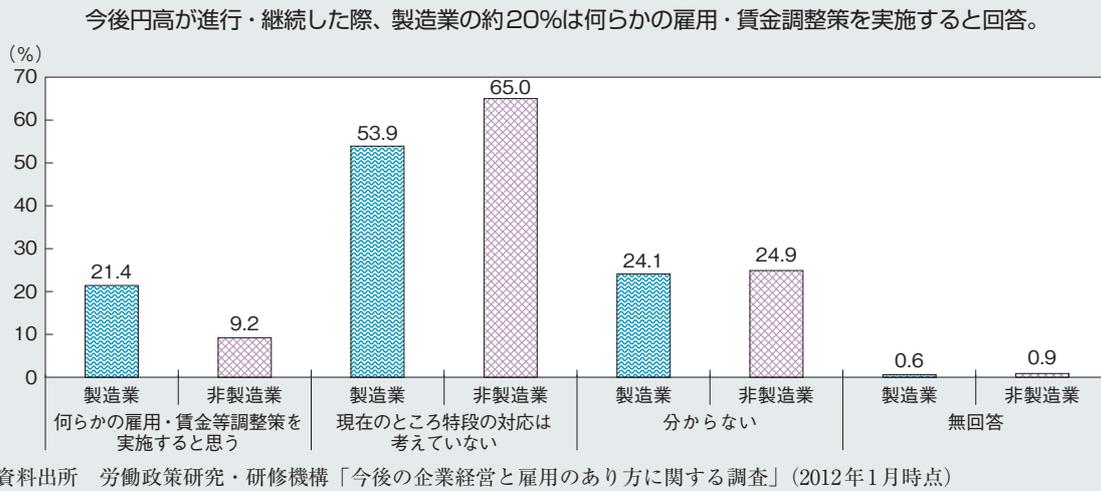
また、第1-(3)-15図は雇用保険受給資格決定件数の前年同期比を製造業の産業中分類別にみたものである。雇用保険においても前述の電子部品・デバイス・電子回路製造業や、電気機械器具製造業で2011年の4~6月期以降、増加基調となっており、求人の減少のみならず離職者も増加するなど雇用面への影響も生じつつあり、先行きが懸念される状況である。

● 円高を理由とする非正規雇用者の雇止め等、雇用調整助成金の利用が増加

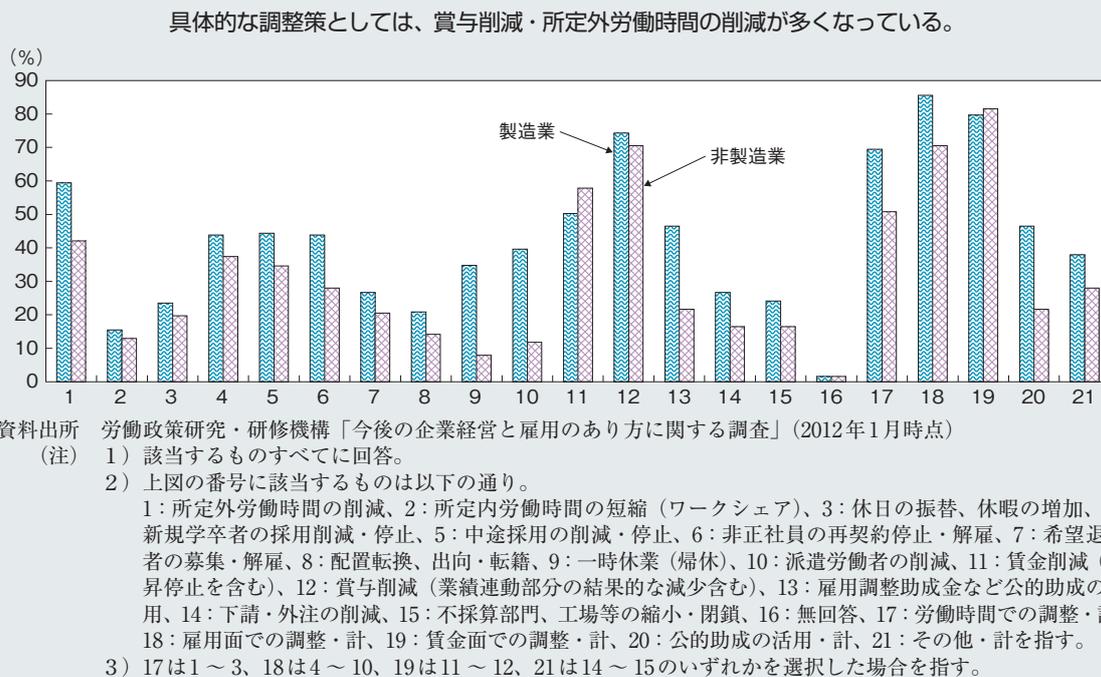
実際に、円高を理由とする非正規労働者の雇止め等は2011年8月～2011年12月にかけて増加しており、円高に伴う特例措置による雇用調整助成金⁴⁷の利用状況も2012年に入り増加傾向にある(付1-(3)-7表)。事業所が円高による影響を残業抑制等だけでは回避できず、円高局面が長期化することで非正規雇用者の雇止め等や、雇用調整助成金の利用(一時休業等)といった段階に進んでいることが懸念される⁴⁸。

第1-(3)-16図により、今後円高が進行・継続した際の企業の対応を見ると、何らかの賃金・雇用調整を行うと回答した企業は、製造業では約20%と、非製造業の9.2%を大幅に上回っている。具体的な内容としては第1-(3)-17図のとおり、「賞与の削減」や「所定外労働時間の削減」の割合

第1-(3)-16図 今後円高が進行・継続した場合の賃金・雇用調整策の実施意向①



第1-(3)-17図 今後円高が進行・継続した場合の賃金・雇用調整策の実施意向②



47 コラム「円高雇用対策」参照。

48 雇用調整助成金等の実績件数の増加は、円高の影響を受けている事業主の増加という側面だけではなく、元々円高の影響を受けていた事業主に特例の周知が進んだことによる可能性もある。

が高くなっている。国際金融環境の不確実性には今後とも注意を要する⁴⁹。

2 海外生産の増加と国際競争の激化が国内雇用に与える影響

● 海外生産の増加

これまで、今般の円高局面における製造業の生産・雇用関連指標を中心にみてきた。ただし外国為替市場の動きは日本経済が置かれている環境の一つにすぎず、大局的には国際貿易の進展の中で国際分業と国際競争の動向及びその影響をみる必要がある。そこで、近年増加を続ける海外生産の動きからみていく。

第1-(3)-18図は、製造業の海外における現地法人数の推移である。これをみると、北米は減少、ヨーロッパは横ばい傾向で推移している一方で、アジアでの増加が続いており、2010年においては全地域の7割以上を占めている。特に、中国においては、2010年度は減少したものの、基本的に増加傾向にあり、アジア全体の約半数を占めている。

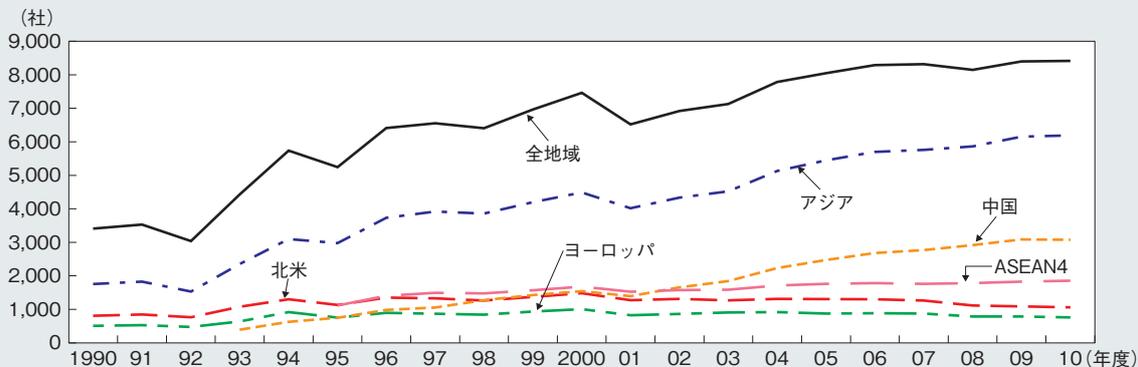
また、第1-(3)-19図により、売上高ベースで製造業の海外生産比率の推移をみると、2007年から2008年にかけて低下がみられた以外はほぼ一貫して上昇傾向にあるが、特に輸送機械での高さが目立っている。また、情報通信機械も相対的に高くなっているが、2005年をピークとして近年は低下傾向にある。

先にみたとおり、円高は企業にとっては価格競争力に影響を及ぼすものであり、新興国における企業との国際競争においては、その分不利になることから、特に輸出産業を中心に海外生産を行うことで人件費等のコストを削減するということが一般には考えられる。

では、実際に企業が海外生産を拡大する主な理由についてみてみる。第1-(3)-20図によると、内閣府「企業行動に関するアンケート調査」(2011年度調査)で単一の回答を求めた場合は、「労働力コストが安い」の23.0%に対し、「現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる」が42.9%となっている。また、経済産業省「海外事業活動基本調査」(2010年度調査・製造業)で3つまでの複数回答を求めた場合は、「良質で安価な労働力が確保できる」の27.9%に対し、「現地の製品需要が旺盛又は今後の需要の拡大が見込まれる」が75.0%となっており、新興国の需要拡大に

第1-(3)-18図 現地法人(製造業)の推移

製造業は中国を中心とするアジアに現地法人の設立を増加させている。



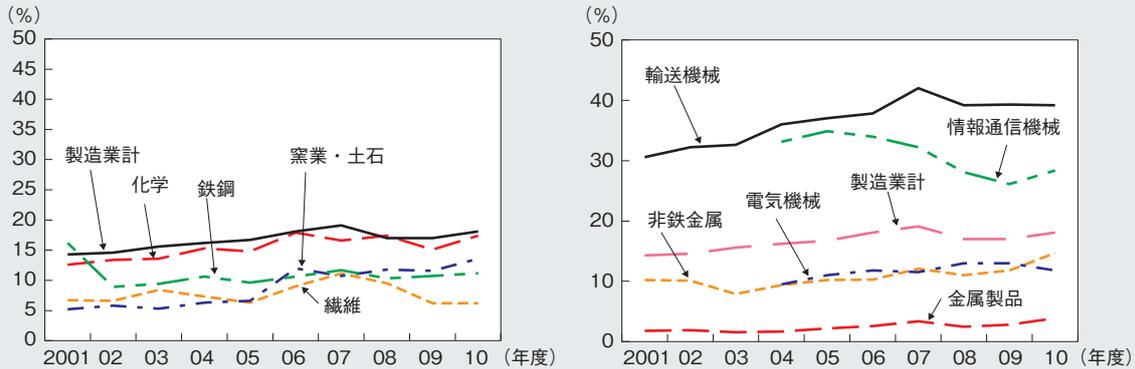
資料出所 経済産業省「海外事業活動基本調査」

- (注) 1) 現地法人とは、以下の条件を満たす海外子会社と海外孫会社の総称。
 海外子会社…日本側出資比率が10%以上の外国法人
 海外孫会社…日本側出資比率が50%超の海外子会社が50%超の出資を行っている外国法人
 2) ASEAN4とはフィリピン、マレーシア、タイ、インドネシアの4カ国。

49 今般の円高局面において政府が講じた措置については、コラム「円高雇用対策」参照。

第1-(3)-19図 海外生産比率の上昇(製造業)

製造業の海外生産比率は上昇しており、特に輸送機械で上昇している。

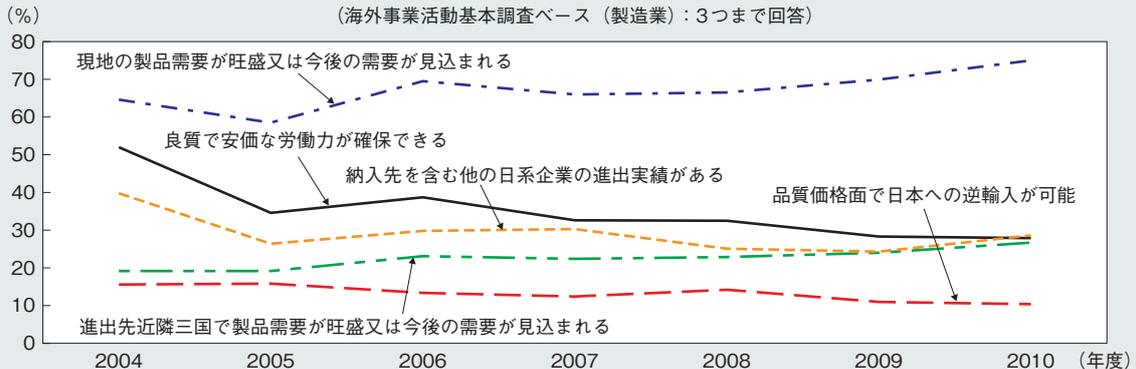


資料出所 経済産業省「海外事業活動基本調査」
 (注) 海外生産比率は国内全法人ベースの値であり、現地法人(製造業)売上高/(現地法人(製造業)売上高+国内法人(製造業)売上高)×100である。

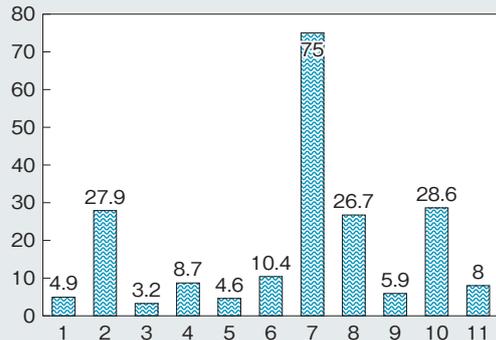
第1-(3)-20図 企業が海外に生産拠点を設置する理由

企業が海外に生産拠点を設置する理由としては海外市場の拡大が大きなものとなっている。

(海外事業活動基本調査ベース (製造業) : 3つまで回答)

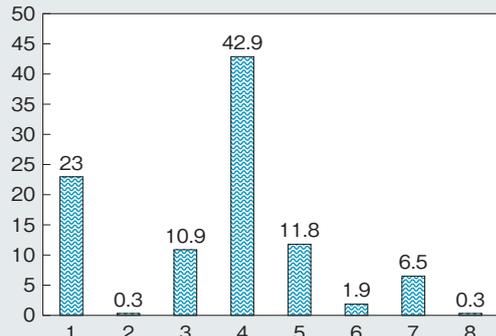


(%) (海外事業活動基本調査ベース (2010年度・製造業) : 3つまで回答)



- 1: 現地政府の産業育成、保護政策
- 2: 良質で安価な労働力が確保できる
- 3: 技術者の確保が容易
- 4: 部品等の現地調達が可能
- 5: 土地等の現地資本が安価
- 6: 品質価格面で日本への逆輸入が可能
- 7: 現地の製品需要が旺盛又は今後の需要が見込まれる
- 8: 進出先近隣三国で製品需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる
- 9: 社会資本整備が必要水準を満たしている
- 10: 納入先を含む、他の日系企業の進出実績がある
- 11: 税制、融資等の優遇措置がある

(%) (企業行動に関するアンケート調査ベース : 1つのみ回答)



- 1: 労働力コストが低い
- 2: 高度な能力を持つ人材の確保が容易
- 3: 資材、原材料、製造工程全体、物流、土地・建物等のコストが低い
- 4: 現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる
- 5: 現地の顧客ニーズに応じた対応が可能
- 6: 現地に部品、原材料を安定供給するサプライヤーがある
- 7: 親会社、取引先等の進出に伴って進出
- 8: 現地政府の産業育成政策、税制・融資等の優遇措置がある

資料出所 経済産業省「海外事業活動基本調査」、内閣府「企業行動に関するアンケート調査 (2011年度)」より作成

対して市場を獲得することを主な目的として海外生産を拡大させていることがわかる。これを時系列でみると、需要への対応は上昇傾向にあるのに対して、安価な労働力確保は低下傾向にあり、海外生産を行うに当たり重視する目的が変わってきている。

● 新興国における賃金上昇とリショアリングの動き

この背景には、新興国において、経済成長に伴って賃金が上昇していることがあげられる。

賃金の上昇は、購買力の増加を通じてその国の消費市場の拡大につながり、その需要を取り込むことが新たなビジネスチャンスとなっている。この10年間でみても、中国の経済規模は約5倍、インドは約4倍となるなど、アジア諸国の経済規模は大幅に拡大し（付1-（3）-8表）、それに伴いアジアでの中間層も大幅に増加することが見込まれている⁵⁰。

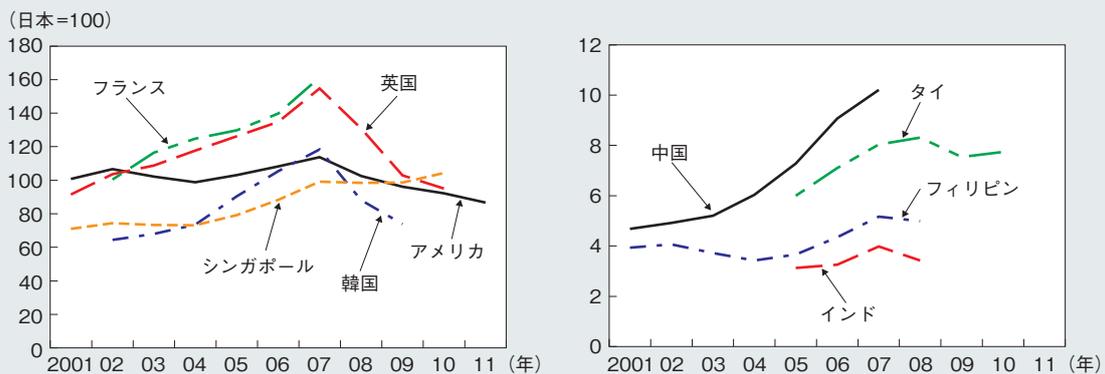
また、こうした賃金の上昇は、日本企業が多く進出しているアジア諸国との人件費の相対的な縮小にもつながる。第1-（3）-21図は、各国における製造業従業者の賃金を、日本との相対的な比較によって算出した水準の推移である。日本とアジア諸国の賃金にはまだ大きな差があるが、その差は縮小傾向にあり、特に中国の賃金の急上昇が目立っている。

製造業では、前回の景気拡大期において、生産拠点を国内に戻す動き（『リショアリング』）も見られた。国内工場立地件数及び面積の推移をみると、立地件数及び面積は1990年以降大きく減少していたが、2002年から2007年にかけては、この間円安が進んだこともあり、再び増加している（付1-（3）-9表）。企業が製造拠点を設定する理由としては、本社・他の自社工場への近接性、地価、関連企業への近接性の理由が高く、海外立地を検討した企業で結果的に国内に立地した企業でも関連企業への近接性が挙げられている（付1-（3）-10表）。企業が国内に工場を立地する場合、産業集積の利点を活かそうとしていることがわかる。

また、ここで国内立地を選択した理由として「良好な労働力の確保」が挙げられているが、円高は国際的に見て国内労働者の賃金を相対的に割高とするため、企業が産業立地の意思判断を行うに際してマイナス要因となる。実際に、前掲第1-（3）-21図においてアメリカ・英国・韓国の賃金は、国

第1-（3）-21図 各国の賃金比較

アジア諸国と日本の賃金を比較すると低水準となっているが、近年は経済成長により労働コストが上昇している。また、円高の影響により、相対的に日本の労働者コストが高くなっている。



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、U.S.Bureau of Labor Statistics Current Employment Statistics, ILO, LABORSTA internet、労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

- (注) 1) 個々の国の製造業賃金を、当該国とドルの為替レート及び円為替レートを用いて日本円に換算し、日本の各年の製造業賃金を100とした場合の数値に換算。
- 2) 調査対象とした事業所規模や職種が全ての国で必ずしも一致していないことに留意。

50 経済産業省「通商白書」(2010)によれば、アジア新興国(中国、香港、台湾、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、フィリピン)の中間所得者層(世帯可処分所得5,000~35,000ドル)は、2000年の2.2億人から2010年には9.4億人に拡大している。また、2015年には14.5億人、2020年には20.0億人に拡大することが見込まれている。

内工場立地面積が再び減少となった2008年以降、日本に対して相対的に低下傾向となっており、労働者に対する報酬上、先進諸国と比較した場合であっても日本における産業立地はネガティブな要因として働いていることが考えられる⁵¹。

● 貿易構造・環境の変化と国際競争の激化

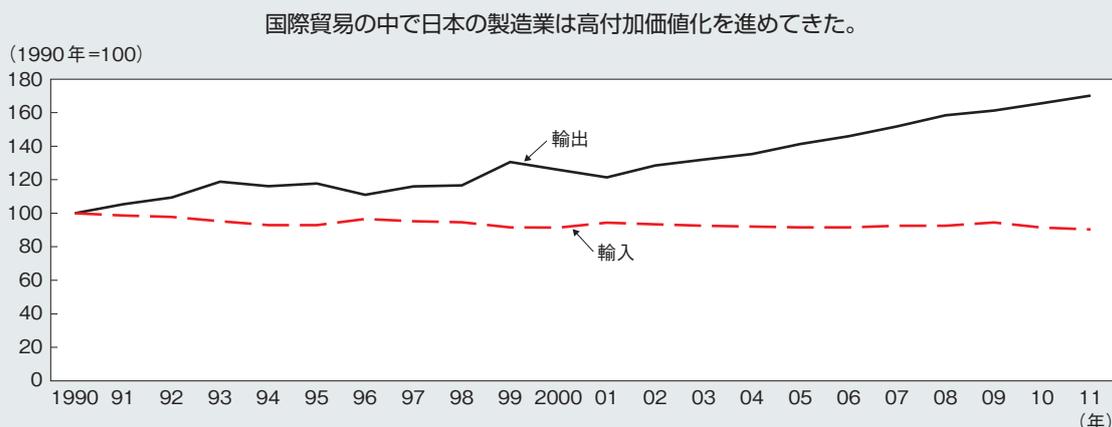
ここで、近年の日本の貿易構造変化についてみる。貿易価額ベースの構成比を主要商品別にみると、輸出については原料別製品が2003年の10.4%から2011年の13.4%に上昇し、電気機器が23.8%から17.7%に低下している。また、輸入については、鉱物性燃料が20.2%から32.0%に上昇しており、近年の資源価格の高騰の影響を受けている（付1-(3)-11表）。

このような貿易構造変化の原因として、1985年のプラザ合意以降の円高の進行や、新興国企業の追い上げ等により、製造業企業は国際競争の激化の中で、価格競争力を喪失した財や労働集約的な財を海外生産や輸入拡大により調達するようになったことが考えられる。第1-(3)-22図は輸出入製品の高付加価値化について試算を行ったものであるが、輸出製品は1990年代半ばや2000年代初頭に一時的に低下したものの、高付加価値化が進んでいる。一方、輸入製品は、低下基調で推移しており、輸入製品での高付加価値化は進んでいない状況である。

また、製造業の品目別の日本企業の国際競争力については、特化係数⁵²で見ることができる。第1-(3)-23図を見ると、素材関連については、鉄鋼が比較的高い水準を保っているとともに、非鉄金属は輸入超過にありマイナスで推移してきたものの、近年はその度合いが薄まっており上昇傾向となっている。一方で、金属製品については、2010年以降は下げ止まりをみせているが、それまでは低下傾向であった。資本財・部品関連では事務用機器が2000年代前半から構造的に輸入超過となっている。また、精密機器は2007年までは低下基調であったが、2008年以降は上昇傾向に転じている一方で原動機や金属加工機器は高い水準で推移している。消費財については、自動車は高い国際競争力を維持している一方、家庭用電気機器や映像機器・音楽機器では大きく低下し、衣類及び同付属品は輸入にほぼ完全に依存している。

第3節

第1-(3)-22図 輸出・輸入の高付加価値化

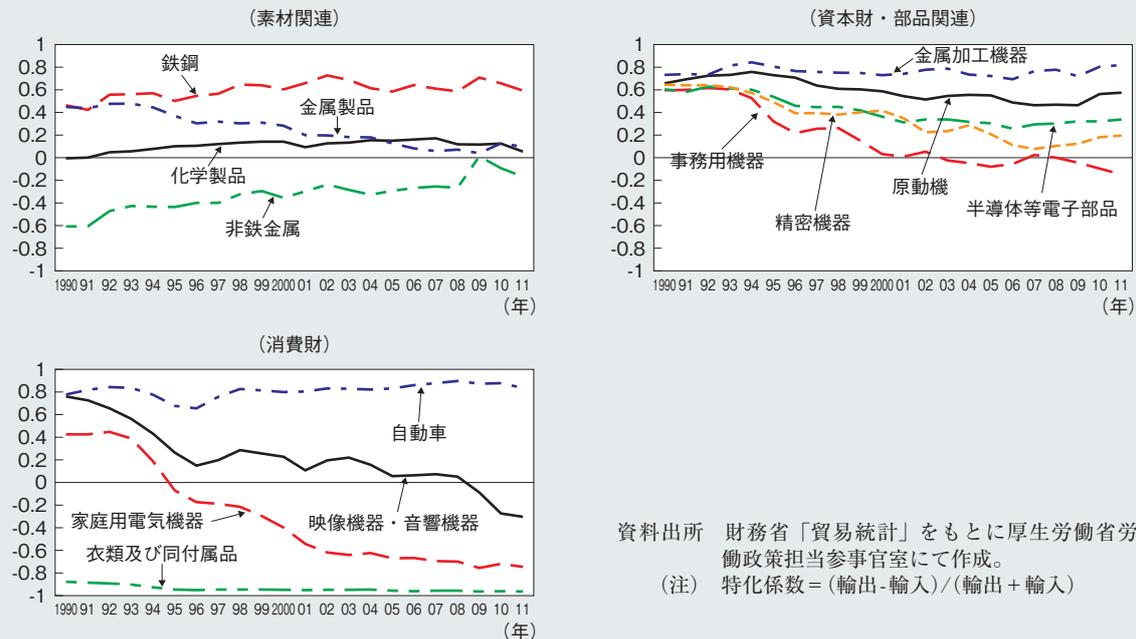


資料出所 財務省「貿易統計」、日本銀行「企業物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 本指数は、財務省「貿易統計」の輸出価格、輸入価格の1990年以降の各年の増減分のうち、「高付加価値化」と考えられる部分の増減率を用いて、1990年を100とした指数を作成したものである。従って、指数自体が「高付加価値化」の水準を表すものではないことに注意する必要がある。
 なお、輸出・輸入の高付加価値化の試算方法は付注2を参照。

51 円のドルに対する為替を元に計算しているため、2国間通貨の動きによって違う試算結果となりうることに注意を要する。
 52 (輸出-輸入)/(輸出+輸入)。輸出(輸入)超過であれば、特化係数はプラス(マイナス)となるが、特化係数が高い産業ほど国際競争力が高いと言える。

第1-(3)-23図 品目別特化係数の推移

鉄鋼、金属加工機器、自動車などで特化係数が高く国際競争力を有しているものの、家庭用電気機器や映像機器・音響機器等は低下傾向にある。



● 空洞化に関する考察

このような国際競争の激化の中で、先にみたとおり、企業は工場の立地拠点を最適な方針で決定していると考えられるが、企業が海外生産の比率を高めた場合、国内雇用の減少をもたらすのであろうか。

第1-(3)-24図は内閣府「企業行動に関するアンケート調査」において把握されている海外生産比率についての2011年度の実績見込みと2016年度の見通しの差と、2012年度と2014年度の雇用者数の増減率の差を、製造業内の各分類別にみたものである。これをみる限り、海外生産比率は製造業内で幅広く上昇することが見込まれているが、必ずしも海外生産比率の上昇が高い産業が国内雇用者数を減らす見込みとはなっていない。

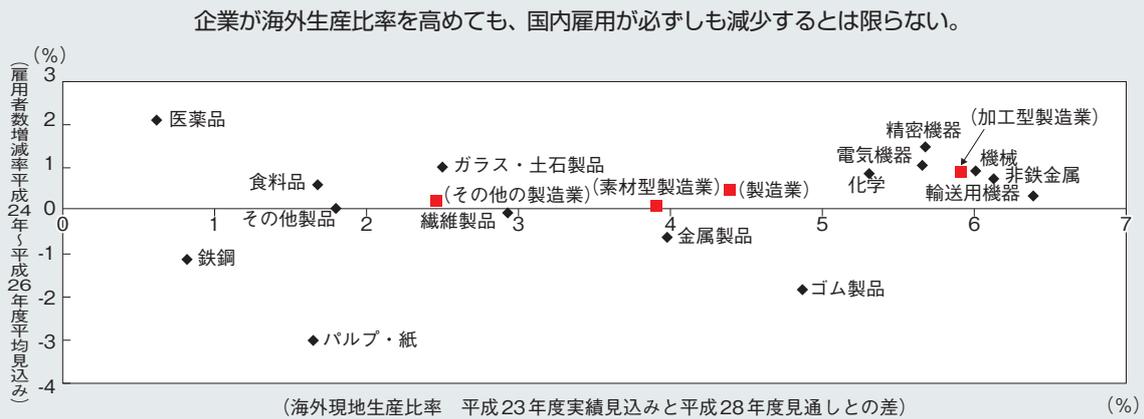
この背景として、「海外生産比率」の上昇は以下の2つの形で生じることが挙げられる。一つは、企業の国内生産量の水準はほぼ一定のまま、海外需要への対応として海外生産を増やし、総生産量が増加する場合であり、もう一つは、企業の総生産量は一定である中で国内生産を減らし、それを代替する形で海外において生産する場合である。

海外生産比率は、現地法人と本社企業の売上高の合計に占める現地法人の売上高であり、その変化について、現地法人と本社企業各々の売上高の変動により、第1-(3)-25図のとおり要因分解を行った。これによると、2008年度及び2009年度はリーマンショックの影響により、本社企業、現地法人の売上高が共に減少したが、後者の影響がより大きかったため海外生産比率は低下した。しかしながら2008、2009年度以外では、現地法人、本社企業の売上高⁵³がいずれも増加している中で、現地法人の売上高の増加がより大きかったため、海外生産比率が上昇している。こうしたことから、海外生産比率の上昇が国内生産を代替して雇用に影響を与えるとは必ずしも言えず、前述のとおり、企業は新興国における需要を取り込む形で海外生産の規模を拡大させているが、併せて国内生産も増加させてきたことがわかる⁵⁴。

⁵³ ここで本社の売上高とは日本国内において生産され日本国内で売り上げられた総額を指す。詳細は第1-(3)-25図(注)1参照

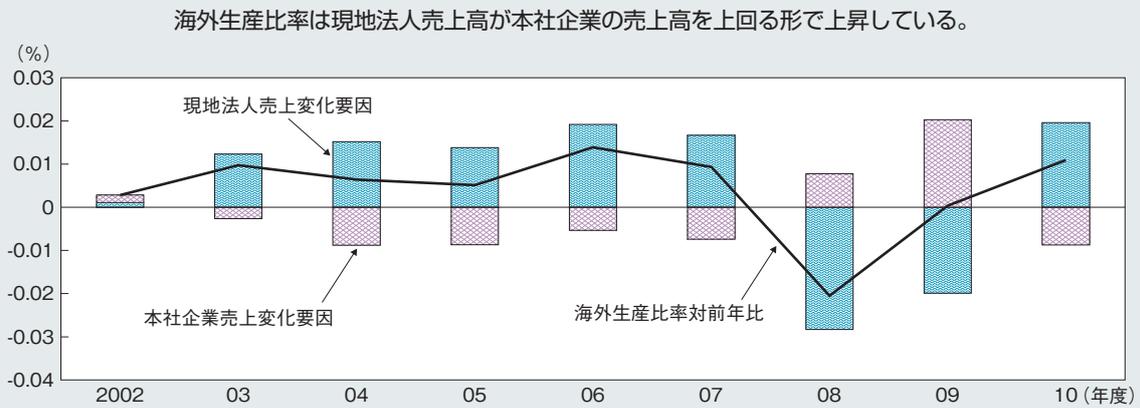
⁵⁴ ただし、同じ海外需要を取り込むことはあっても、国内で生産して輸出することと、海外で生産することを比較すると、国内で生産する場合に生じる国内への設備投資が海外で生産する場合には生じないため、国内需要全体を考える際には、国内で生産して輸出する場合の方が国内需要にとっては経済効果が高いことに留意が必要である。

第1-(3)-24図 雇用者数の増減率見込みと海外現地生産比率変化の関係



資料出所 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」
 (注) 雇用者数の増減率は国内雇用者数である。

第1-(3)-25図 海外生産比率変化の要因分解



資料出所 財務省「法人企業統計調査」、経済産業省「海外事業活動基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

(注) 1) 海外生産比率を x 、現地法人売上高を A 、本社企業売上高を I とすると、

$$x = \frac{A}{I+A} \text{ より、} \Delta x = \frac{(\Delta A) \cdot I - A \cdot (\Delta I)}{(I+A)^2 + (I+A) \cdot (\Delta I + \Delta A)}$$

2) ここで、本社企業売上高とは「法人企業統計調査」における売上高と同一であり、当該調査において単体決算の数値の記入を求めていることから、国内で生産された財・サービスの売上高と同義とみなすことができる。

3) 本社企業売上高は、海外生産比率を引き下げる要因であるため、符号が逆転することに留意。

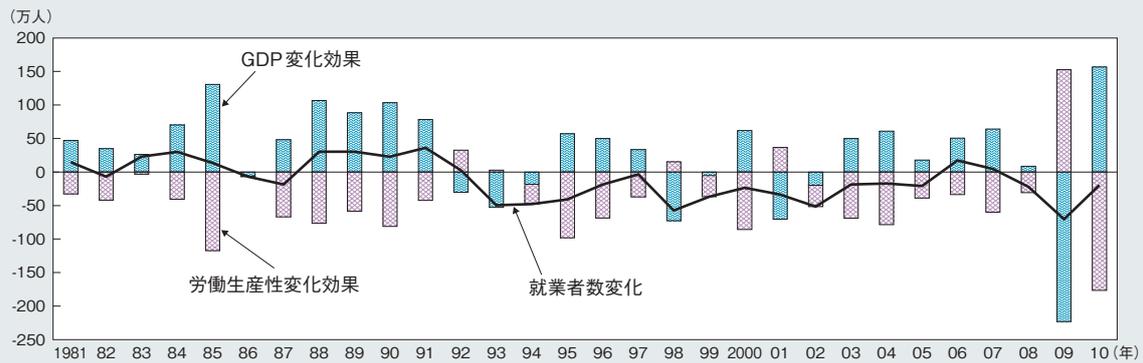
しかしながら、前掲第1-(3)-11図のとおり、製造業全体の就業者数は減少している。これはどう
 という理由によるものであろうか。そこで、第1-(3)-26図の通り、国内の製造業における就業者
 数の変化を製造業のGDPと労働生産性の要因に分解してみると、製造業のGDPの変化は基本的に
 国内の雇用に対してプラスの要因となっている。実際に製造業の実質GDPは、1991年から2010年
 まで17.2%増加と、国内生産はこの20年間で増えている。一方で、労働生産性の上昇により同じ生
 産量に必要な労働力が少なくなったことで、国内の労働投入量が減少した要因となっている。製造業
 の労働生産性は1991年から2010年まで75.6%上昇している。企業は国際競争の激化の中で生産性
 を上昇させてきており、その過程で必要とする労働投入量が減少したことがわかる。

● 輸入浸透度の上昇と国際競争力強化の必要性

企業の海外生産増加は、国内生産を代替するものでない限り、必ずしも「空洞化」を招くものでは
 なく、むしろ中長期的には雇用を増加させるという分析もある。一方、輸入の増加に伴う輸入浸透度

第1-(3)-26図 国内就業者数変化の要因分解

製造業における就業者数の変化は労働生産性の上昇が主たる要因である。



資料出所 内閣府「国民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

- (注) 1) GDPについては、2005年基準、2000年基準、1995年基準の連鎖方式を用いて労働政策担当参事官室にて接続を行った。
 2) 総労働量（就業者数と労働時間の積）をLH、就業者数をL、製造業のGDPをX、労働生産性をAとすると、 $L = X/A$ （労働生産性を、GDPを就業者数で除したものと定義する場合）より、
 $\Delta L = (1/A^*) \Delta X - (X^{*-1}/A^* A^{*-1}) \Delta A$

の上昇は、国内の生産・雇用に対し、より大きな影響を及ぼす可能性がある。輸入浸透度は国内の総供給に対する輸入品の供給量⁵⁵を指すものであるが、これと国内の生産水準をあわせてみた時、輸入浸透度の上昇と生産の減少が同時に生じていれば、国内生産が輸入品により代替されていることを意味する。

第1-(3)-27図のとおり、鉱工業全体でみた輸入浸透度は年々上昇傾向にあるが、生産とあわせてみると2003年から2007年まで緩やかに製品の供給拡大が続いていたが、リーマンショックにより2008年から2009年1~3月期にかけて輸入浸透度の上昇と国内生産の減少が一時的ではあるが発生した。その後2010年1~3月期まで生産水準は回復し、輸入浸透度は低下したものの、以降は緩やかながら生産の停滞と輸入浸透度の上昇が生じ、2011年は東日本大震災の影響もあり、輸入依存の度合いが一時的に増す状況となった。このように、リーマンショック時と東日本大震災の影響を除いた時期でも、2010年1~3月期から生産の停滞と輸入浸透度の上昇が生じており、ここに円高が一定程度影響していた可能性は否定できないと考えられる。

海外投資における利益は本社企業に還元されても国内雇用への直接的な波及が小さいとみられること（付1-(3)-12表）を考えると、国内雇用の観点からは国内における生産量の動向が重要である。第1-(3)-28図は2005年から2010年までの鉱工業生産と就業者数の変化量を示しているが、生産量が落ち込むほど国内就業者数を減少させる関係にある。

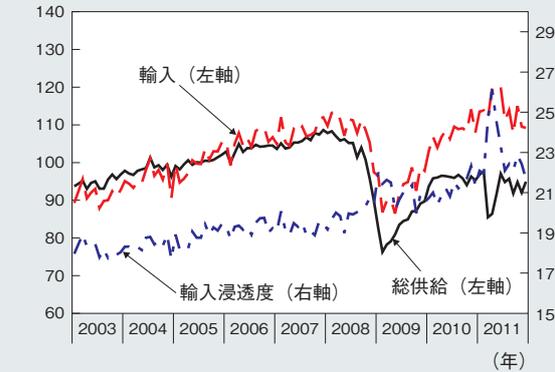
この生産量の変化の中でも、さらに国内市場向けの生産動向が雇用に密接に関連する。この背景としては、国内で生産される鉱工業製品は国内市場における需要に応じ、これを第1-(3)-29図の鉱工業出荷内訳（国内で生産される鉱工業製品のうち海外輸出に出荷される割合）によりみると産業ごとに差はあるものの、鉱工業全体ではおよそ国内生産量の約8割が国内需要に対応していることが挙げられる。したがって、国内市場において、国内企業の海外現地法人からの逆輸入を含めた輸入品の割合が上昇することは、海外需要への対応により輸出量を増大させない限り国内生産の縮小を招きやすい。このため海外市場の喪失と輸入浸透度の拡大は国内就業者数に負の影響を与えていると考えられる。第1-(3)-30図は2005年から2010年における輸入浸透度の変化と就業者数の変化の関係を各産業分類別にみたものである。前掲第1-(3)-28図で見たとおり、2005年から2010年に

55 第1-(3)-27図（注）参照。

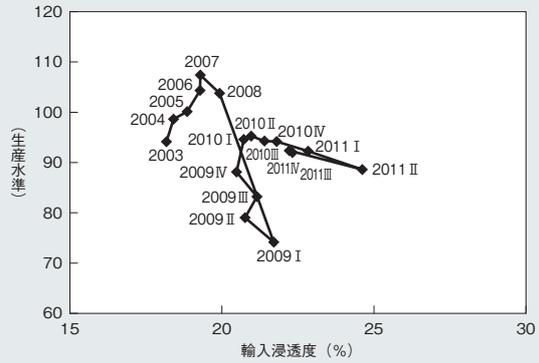
第1-(3)-27図 輸入浸透度と生産の関係

鉱工業全体で輸入浸透度は年々上昇傾向にある。また、2011年は東日本大震災の影響もあり一時的に輸入依存状態となったが年末には改善の傾向となっている。

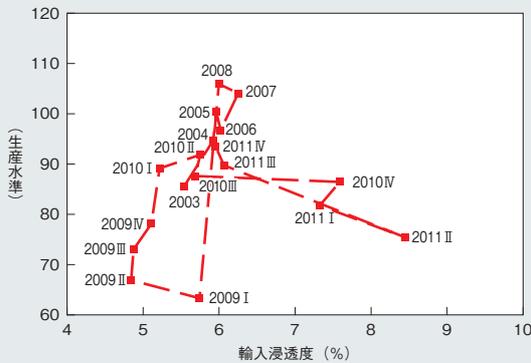
(2005=100) 輸入浸透度(鉱工業)の推移



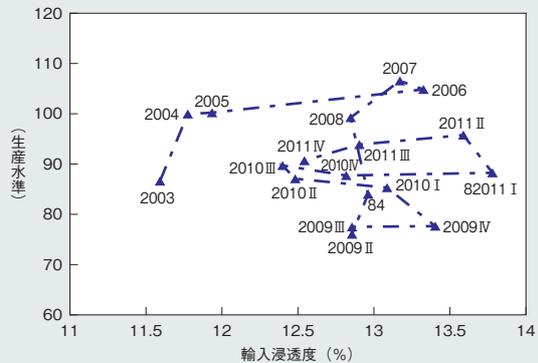
鉱工業における輸入浸透度と国内生産の関係



輸送機器産業における輸入浸透度と国内生産の関係



電気機器産業における輸入浸透度と国内生産の関係



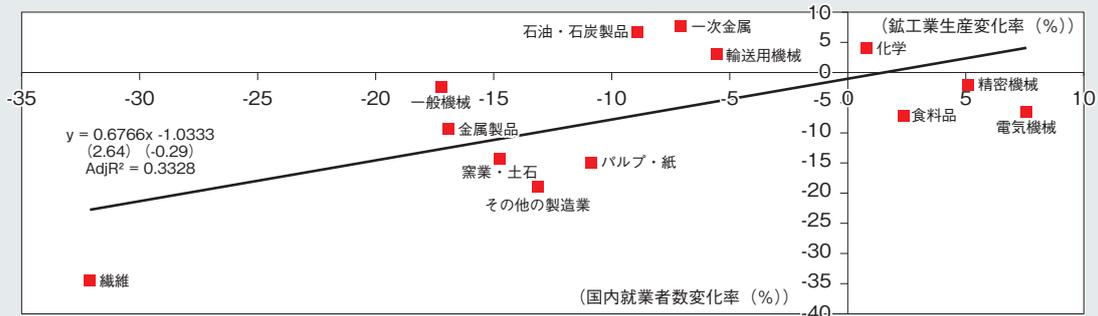
資料出所 経済産業省「鉱工業総供給表」

(注) 輸入浸透度=(輸入指数*ウェイト)/(総供給指数*総供給ウェイト)



第1-(3)-28図 総生産量と国内就業者数の関係

国内と海外の需要に対する総生産(鉱工業生産)と国内就業者の関係を見ると、生産量の減少が大きいほど国内就業者数を減らしていることがわかる。



資料出所 内閣府「国民経済計算」、経済産業省「鉱工業生産」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

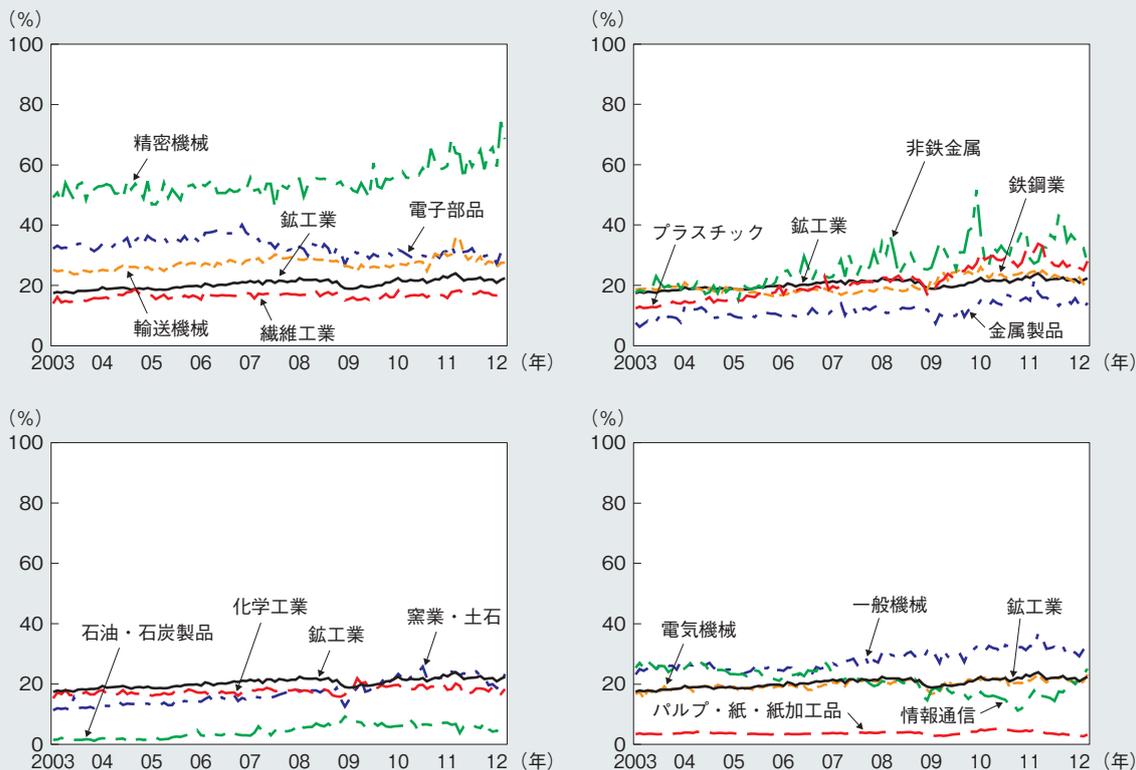
(注) 1) 「国民経済計算」の産業分類に合致させる様に鉱工業生産」の分類を組み替えている。
2) 鉱工業生産の水準、就業者数ともに2005年から2010年までの変化。

かけて国内生産に占める輸出品の割合の増加幅は小さいが、同時期において輸入浸透度が上昇している産業の多くが国内就業者数を減らしている傾向⁵⁶がある。

56 ここで精密機器は輸入浸透度が大きいものの他の産業と比較して雇用を減らしていないが、これは第1-(3)-29図でみたとおり輸出出荷割合が高く、海外市場に対する輸出量により生産が支えられていることが一因と考えられる。

第1-(3)-29図 産業分類別輸出出荷割合

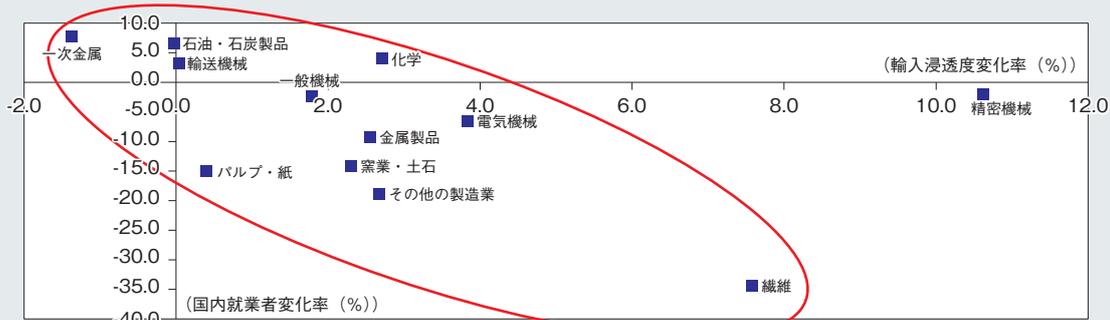
鉱工業全体では国内生産量の約2割が海外に輸出されている。また精密機械は輸出出荷割合が大きい。



資料出所 経済産業省「鉱工業出荷内訳表」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 「輸出出荷割合」とは国内生産された鉱工業製品のうち輸出される割合であり、「(輸出指数×輸出ウェイト)/(出荷指数×出荷ウェイト)」により算出。

第1-(3)-30図 輸入浸透度と国内就業者数の関係

輸入浸透度が上昇している産業は国内就業者数を減らしており、企業の国際競争力強化が求められる。



資料出所 内閣府「国民経済計算」、経済産業省「鉱工業総供給表」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 「国民経済計算」の産業分類に合致させる様に鉱工業総供給表」の分類を組み替えている。
 2) 輸入浸透度、就業者数ともに2005年から2010年までの変化。

以上から、国際的な分業に伴う産業構造の転換に対応しつつ、アジアなどの経済発展による需要の拡大をにらみながら、今後も高付加価値化を始めとした製造業の競争力強化を進めて行く必要がある。なお、前述のとおり円高により国内生産が低下し輸入浸透度が上昇した可能性が否定できないことを考えると、国内雇用の観点からも急激な円高や欧州政府債務危機に伴う世界経済の減速の影響には注視が必要である。

製造業が国内回帰を行う理由

中村久人「日本製造企業の国内回帰現象と国際競争力に関する考察」によれば、日本製造企業に国内回帰現象が生じる理由として以下が挙げられている。

(1) 国内回帰現象を引き起こす外的要因

- i) 国内景気の回復：国内景気が回復もしくは好況下にある場合
- ii) 一般的に為替相場が円高基調から円安基調に変わった場合
- iii) 海外より国内に、素材、部品、機械加工などの関連産業の技術集積がある場合
- iv) 国内の多くの自治体が優遇策を講じるなど先端工場の誘致に積極的である場合
- v) 国内産業の空洞化（特に、失業の発生）が懸念される場合
- vi) 新興国市場、特に中国での現地生産にかなりのカントリーリスクがある場合

(2) 国内回帰現象を引き起こす内的要因

- i) 高度な生産・製品技術の海外流出を避け、先端技術のブラックボックス化を図る場合
- ii) 開発と生産の一体化を図り、技術開発を加速化するため、研究開発部門とマザー工場を国内に残す場合
- iii) 国内工場がマザー工場として、世界各地の工場に生産ノウハウや生産システムを普及させる場合
- iv) 生産ラインの自動化等により、人件費の高い国内でも国際競争力を維持することができる場合
- v) 多品種少量生産の場合、多能工によるセル生産方式を活用して、人件費の高い国内でも十分採算が採れる場合
- vi) 国内の生産現場が必要な機能だけを備えた安価な専用装置を内製化し、設備メーカーがつかれないノウハウの入った専用装置で対抗できる場合
- vii) 設備集約型企业や研究開発型企业はもともと人件費率が低いので国内生産でも採算がとれる場合

円高雇用対策

『円高への総合的対応策』～リスクに強靱な経済の構築を目指して～(平成23年10月21日閣議決定)より

II 具体的対応策

1. 円高による「痛み」の緩和

(1) 雇用の創出・下支え等

①雇用創出基金の増額・延長による雇用の確保

重点分野雇用創造事業^{*1}の基金を2000億円積み増すとともに、拡充した事業の対象期間を平成25年度末まで延長(平成24年度末までに開始した事業)し、全国約10万人の雇用創出を目指す。

②新卒・若年者の就職支援の拡充

卒業後3年以内の既卒者等を正規雇用する事業主への奨励金(1人当たり100万円、被災者は120万円)^{*2}やトライアル雇用を経て正規雇用する事業主への奨励金(1人当たり最大80万円、被災者は最大90万円)^{*2}の実施期間を延長(※)するとともに、ジョブサポーター^{*2}を100名増員して約2200人体制とし、新卒者のために全国で徹底した求人開拓・個別支援等を行うことにより、これまでの施策と合わせ約10万人の新卒者の就職を目指す。

(※)被災者に係る特例措置は平成24年度末まで1年間、それ以外は平成24年6月末まで3か月間

③雇用調整助成金の要件緩和等による雇用・生活下支えの強化

円高の影響を受け事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用調整助成金を速やかに活用できるよう要件緩和(※)を行う(平成23年10月7日実施)。

さらにパーソナルサポート^{*3}の拡充や社会的包摂・「絆」再生事業^{*4}により生活支援を強化するとともに、経済的に困難な状況にある私立高校生等の修学支援の基金を積み増し、平成26年度末まで3年間延長する。

(※)従来要件：最近3か月の生産量・売上高がその直前の3か月または前年同期と比べ原則5%以上減少した事業所

新要件：最近1か月の生産量・売上高がその直前の1か月もしくは前年同月と比べ原則5%以上減少した、または、減少する見込みである事業所

④積極的労働市場政策の強化

公共職業訓練及び求職者支援制度^{*5}による職業訓練の訓練規模等の拡充(4万人分)や就職支援ナビゲーター^{*6}の増員等により、求職者の就職を支援する。また、成長分野企業において、他分野から移籍により受け入れた労働者に対して行うOJT(On-the-Job Training)について助成対象とする(1人につき1時間あたり600円を助成。)ほか、新たな事業展開を行う企業が必要な人材を育成するための職業訓練に対する助成率を引き上げる。

*1 震災の影響等による失業者等の雇用機会を創出するため、都道府県に基金を造成し、地方公共団体から民間企業、NPO等に委託又は地方公共団体が直接事業を実施(震災等緊急雇用対応事業)。

*2 詳細は第3章第1節参照。

*3 様々な社会的排除リスクに直面している方に対して、本人の力のみでは問題を解決することが困難である場合に当事者の支援ニーズに合わせた個別的・包括的・継続的な支援を行うこと。

*4 失業状態や日雇労働等の不安定な就労状態にあり、かつ定まった住居を喪失する等の不安定な居住関係にある者や地域で孤立した生活を営む者に対して、巡回相談、宿所の提供、生活指導等に関する事業をNPO法人等民間団体と連携して行うもの。

*5 詳細は第2章第1節参照。

*6 各種事業において対応して設けられ、求職者に対し就職意欲の喚起や面接指導、求人開拓等、個々の状態に応じて個別に就職支援を行う者

第4節 賃金、労働時間の動向

2008年秋のリーマンショックの影響により、極めて大きな経済収縮に直面した日本経済は、2009年以降は景気回復の動きが表れていたが、2011年3月の東日本大震災により再び生産活動が落ち込んだ。

こうした中、賃金の動きをみると、2011年の現金給与総額は2年ぶりに減少し、所定内給与は6年連続で減少した。労働時間については、総実労働時間、所定内労働時間は2年ぶりに減少し、震災後に減少した所定外労働時間は、7～9月期から再び増加した。

本節では、こうした近年の賃金、労働時間の動向について分析する⁵⁷。

1 賃金の動向

● 2011年の現金給与総額は再び弱い動き

第1-(4)-1表により、現金給与総額の動きをみると、2007年から3年連続前年比で減少した後、2010年には増加に転じたが、2011年では0.2%減と再び弱い動きとなっている。

第1-(4)-1表 内訳別賃金の推移

2011年の現金給与総額は2年ぶりに減少し、所定内給与は6年連続で減少。

(単位 円、%)

年・期	現金給与総額							実質賃金
	(一般労働者)			パートタイム労働者		きままって支給する給与		
				所定内給与	所定外給与			
額								
2006	335,774	417,933	95,232	272,614	252,809	19,805	63,160	
07	330,313	413,342	95,209	269,508	249,755	19,753	60,805	
08	331,300	414,449	95,873	270,511	251,068	19,443	60,789	
09	315,294	398,101	94,783	262,357	245,687	16,670	52,937	
10	317,321	402,730	95,790	263,245	245,038	18,207	54,076	
11	316,792	403,563	95,645	262,373	244,001	18,372	54,419	
前年比								
2006	0.3	0.3	0.7	0.0	-0.3	2.6	1.5	0.0
07	-1.0	-0.4	-0.7	-0.5	-0.5	0.4	-3.4	-1.1
08	-0.3	0.0	1.0	-0.2	-0.1	-2.2	-0.4	-1.8
09	-3.9	-3.4	-1.5	-2.2	-1.3	-13.5	-11.8	-2.6
10	0.5	1.0	1.1	0.3	-0.4	9.1	1.9	1.3
11	-0.2	0.1	-0.1	-0.4	-0.5	0.8	0.6	0.1
前年同期比								
2010 I	-0.1	0.4	0.4	-0.2	-0.7	7.6	5.2	0.7
II	1.2	1.7	1.1	0.4	-0.2	11.9	4.8	2.0
III	0.9	1.4	1.6	0.4	-0.2	11.0	3.2	2.0
IV	0.1	0.5	1.5	0.3	-0.1	6.3	-0.5	0.4
11 I	0.0	0.6	0.1	-0.4	-0.7	3.1	12.9	0.6
II	-0.6	-0.2	-0.6	-0.6	-0.6	-1.5	-0.1	0.0
III	-0.4	-0.2	-0.1	-0.3	-0.4	-0.5	-0.3	-0.6
IV	-0.1	0.2	0.3	-0.2	-0.5	2.1	0.3	0.3
12 I	0.0	0.1	2.5	0.3	0.0	3.8	-7.6	-0.4

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

57 賃金と物価の関係については第5節(第1-(5)-5図(p85))参照。春季賃上げ、賃金改定状況などについては第6節参照。なお、第2章第2節「2 所得の低下の現状と要因」においては、中長期の賃金の動向について分析している。

その内訳である所定内給与、所定外給与、特別給与の動きをみると、所定内給与は2011年で0.5%減と、減少は6年連続となった。所定外給与は2010年に増加に転じたが、2011年4～6月期の所定外労働時間の減少を受け減少となったこともあり、2011年では0.8%増と伸びが鈍化した。特別給与も2011年で0.6%増と伸びが鈍化している。

一般・パート別にみると、いずれも2010年に増加に転じたが、2011年は一般労働者は0.1%増と伸びが鈍化し、パートタイム労働者は0.1%減と再び減少となった。

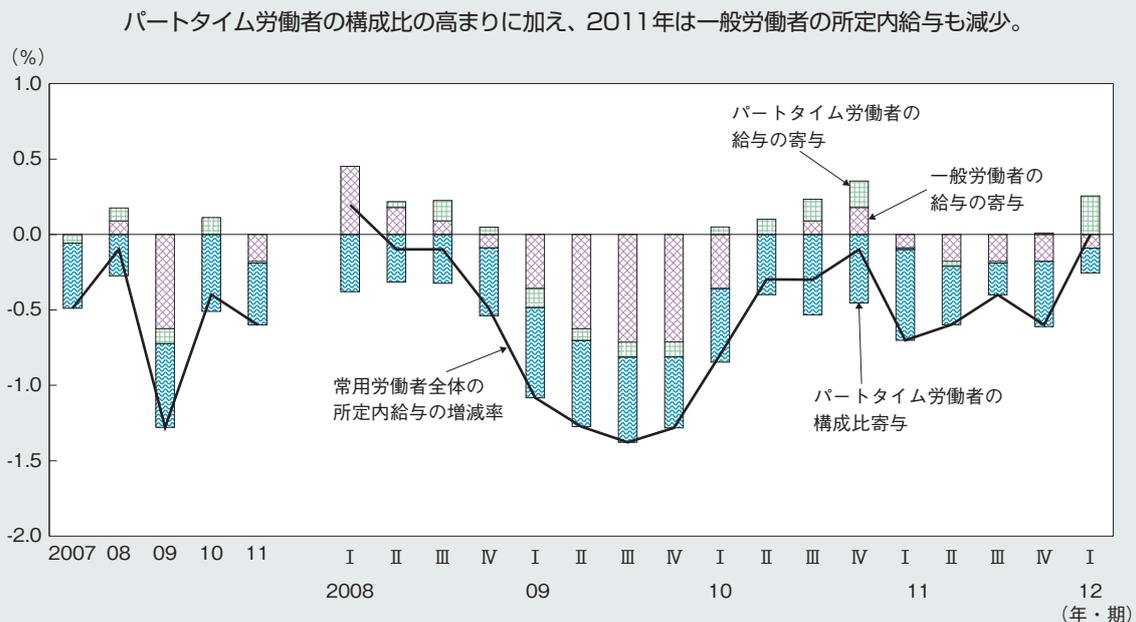
物価の影響を除いた実質賃金をみると、2011年は前年比0.1%増と、2年連続で増加となっている。産業別にみると、2011年の現金給与総額は、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業で前年の増加から減少に転じ、電気・ガス業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業では前年に引き続き減少となった（付1-(4)-1表）。

事業所規模別にみると、2011年の現金給与総額は、500人以上規模で前年比0.9%増、100～499人規模で同0.4%減、30～99人規模で同0.1%減、5～29人規模で同1.2%減と、いずれの規模も数値が減少し、全体的には所定外給与、特別給与の伸びの低下の影響がみられた。

● 所定内給与の減少要因

第1-(4)-2図により、所定内給与の変化率を、一般労働者の給与、パートタイム労働者の給与、

第1-(4)-2図 所定内給与の増減要因(前年(同期)比)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

(注) 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の所定内給与の増減率に対し、一般労働者の所定内給与の増減、パートタイム労働者の所定内給与の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。
具体的な要因分解の方法は、次式による。

$$\frac{\Delta \bar{W}}{\bar{W}} = \underbrace{\frac{\Delta W_n \{ (1-r) + (1-r-\Delta r) \} / 2}{\bar{W}}}_{\text{一般の給与寄与}} + \underbrace{\frac{\Delta W_p \{ r + (r+\Delta r) \} / 2}{\bar{W}}}_{\text{パートの給与寄与}} + \underbrace{\frac{\Delta r \{ W_p + (W_p + \Delta W_p) - W_n - (W_n + \Delta W_n) \} / 2}{\bar{W}}}_{\text{パートタイム労働者の構成比寄与}}$$

W：所定内給与

($\bar{\quad}$)は労働者計、添字nは一般労働者、pはパートタイム労働者、 Δ は対前年同期からの増減を示す)

r：パートタイム労働者の構成比

2) 調査産業計、事業所規模5人以上。

3) 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、所定内給与指数に基準数値を乗じて所定内給与の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を推計している。

パートタイム労働者構成比の寄与に分けてみると、引き続き相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者の構成比の上昇による減少寄与が大きくなっている。

2011年に入ると、パートタイム労働者の構成比の上昇に加え、一般労働者の給与の減少も所定内給与の減少要因となった。なお、2012年1～3月期には、パートタイム労働者の給与が5四半期ぶりにプラスの寄与となったほか、一般労働者の給与のマイナス幅が縮小したことなどにより、前年比横ばいとなっている。ただし、2012年1～3月期は、2月がうるう年で1日多いことや、3月は前年が東日本大震災による影響があったと考えられることなどに留意が必要である。

● 夏季賞与、年末賞与とも前年から減少

第1-(4)-3表により、夏季賞与の支給状況をみると、2011年は前年比0.9%減の36万4,252円となり、年末賞与は同1.9%減の支給額37万2,471円となった。

産業別に支給状況をみると、夏季賞与、年末賞与とも製造業では増加となった一方、電気・ガス・熱供給等、複合サービス事業などで減少している。

また、事業所規模別にみると、夏季賞与は、増加したのは500人以上規模のみで、その他の規模は横ばい又は減少となっている。年末賞与は、全ての規模の事業所で減少した。

第1-(4)-3表 産業・事業所規模別賞与支給状況

- 製造業では増加となった一方、複合サービス事業、電気・ガス・熱供給等などでは減少。
- 事業所規模別では、夏季賞与は500人以上規模のみ増加、年末賞与は全ての事業所規模で減少。

産業・事業所規模	夏季賞与				年末賞与			
	2011年		2010年		2011年		2010年	
	額	前年比	支給割合	支給割合	額	前年比	支給割合	支給割合
	円	%	ヵ月	ヵ月	円	%	ヵ月	ヵ月
調査産業計	364,252	-0.9	0.95	0.98	372,471	-1.9	1.01	1.02
鉱業、採石業等	400,295	-5.3	0.76	0.73	406,640	-8.3	0.81	0.90
建設業	392,479	-4.1	0.82	0.87	386,933	-3.8	0.83	0.84
製造業	482,672	7.1	0.91	0.87	475,380	3.7	0.92	0.90
電気・ガス・熱供給等	736,602	-8.1	1.53	1.50	750,417	-4.7	1.67	1.55
情報通信業	609,679	2.9	1.14	1.09	630,797	-0.3	1.24	1.14
運輸業、郵便業	321,472	0.4	0.89	0.95	314,492	-6.0	0.90	0.98
卸売業、小売業	285,366	-1.3	0.91	0.92	289,856	1.0	0.97	0.94
金融業、保険業	586,260	-5.8	1.54	1.58	584,606	-6.3	1.60	1.59
不動産業、物品賃貸業	381,894	-2.7	1.02	1.07	402,674	1.6	1.16	1.07
学術研究等	548,507	-5.2	1.06	1.13	550,735	-1.8	1.13	1.22
飲食サービス業等	65,918	-9.3	0.36	0.41	69,200	5.7	0.42	0.36
生活関連サービス業等	152,820	12.1	0.62	0.62	153,951	0.9	0.70	0.69
教育、学習支援業	503,712	-3.6	1.34	1.39	556,674	-3.4	1.50	1.54
医療、福祉	272,525	-2.9	0.93	0.98	313,560	-0.4	1.08	1.10
複合サービス事業	435,313	-26.2	1.29	1.70	437,506	-33.5	1.39	1.79
その他のサービス業	247,580	-1.2	1.04	1.05	251,147	-6.6	1.06	1.11
500人以上規模	620,000	1.2	1.50	1.46	621,370	-1.2	1.52	1.55
100～499人規模	426,081	-1.4	1.17	1.18	440,528	-2.6	1.25	1.25
30～99人規模	324,985	0.0	1.04	1.05	340,025	-0.6	1.10	1.10
5～29人規模	253,011	-5.3	0.91	0.95	260,377	-4.5	0.98	0.99

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 事業所規模5人以上。

2) 夏季賞与は6～8月、年末賞与は11月～1月の「特別に支払われた給与」のうち賞与として支給された給与を特別集計したものである。

3) 前年比は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

4) 支給割合とは、きまって支給する給与に対する割合である。

第1-(4)-4表 新規学卒者の初任給の状況

2011年の大卒初任給は、男女計で初めて20万円を上回った。

(単位 千円、%)

性別、年	大学院修士課程修了	大学卒	高専・短大卒	高校卒
男女計				
2008	225.9 (0.4)	198.7 (1.5)	169.7 (0.7)	157.7 (1.3)
09	228.4 (1.1)	198.8 (0.1)	173.2 (2.1)	157.8 (0.1)
10	224.0 (-1.9)	197.4 (-0.7)	170.3 (-1.7)	157.8 (0.0)
11	234.5 (4.7)	202.0 (2.3)	172.5 (1.3)	156.5 (-0.8)
男性				
2008	226.2 (0.7)	201.3 (1.3)	171.6 (0.2)	160.0 (0.8)
09	228.6 (1.1)	201.4 (0.0)	175.8 (2.4)	160.8 (0.5)
10	224.5 (-1.8)	200.3 (-0.5)	173.6 (-1.3)	160.7 (-0.1)
11	233.9 (4.2)	205.0 (2.3)	175.5 (1.1)	159.4 (-0.8)
女性				
2008	223.6 (-1.4)	194.6 (1.7)	168.6 (1.0)	154.3 (2.3)
09	227.1 (1.6)	194.9 (0.2)	171.7 (1.8)	153.0 (-0.8)
10	221.2 (-2.6)	193.5 (-0.7)	168.2 (-2.0)	153.2 (0.1)
11	237.3 (7.3)	197.9 (2.3)	170.5 (1.4)	151.8 (-0.9)

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(初任給)

(注) 1) 初任給額は、新規学卒採用者数による加重平均。

2) () 内は初任給額の対前年増減率である。

● 初任給は高校卒を除き前年より増加

第1-(4)-4表により、2011年の初任給について学歴別の支給状況をみると、高校卒を除き前年より増加した。大学卒初任給は男女計で20万2,000円、前年比2.3%増と2年ぶりに増加し、初めて20万円を上回った。

また、大学院修士過程修了では、2005年の集計開始以来、前年比の伸び率が最も高くなっているが、これは情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業の初任給が上昇し、採用労働者も増加していることが要因となっている(付1-(4)-2表)。

● 1990年代末以降、継続する名目賃金の停滞傾向

第1-(4)-5図により、これまでの景気回復局面における経常利益と現金給与総額の動きをみると、1986年10~12月期以降や1994年1~3月期以降の景気回復局面では企業収益の改善に伴い賃金が増加し、経済成長の成果が労働者に所得として分配された形となっている。一方、1998年10~12月期以降や2002年1~3月期以降の景気回復局面では、経常利益が伸びているにもかかわらず賃金は減少を続けた。

2009年4~6月期以降をみると、2002年1~3月期以降に比べ、賃金の減少幅は小さくなっているものの、2012年1~3月期においても経常利益が底の時点の賃金水準を下回っているなど、1990年代末以降の賃金停滞傾向は継続している。

● 2010年度の労働分配率は前年度より低下

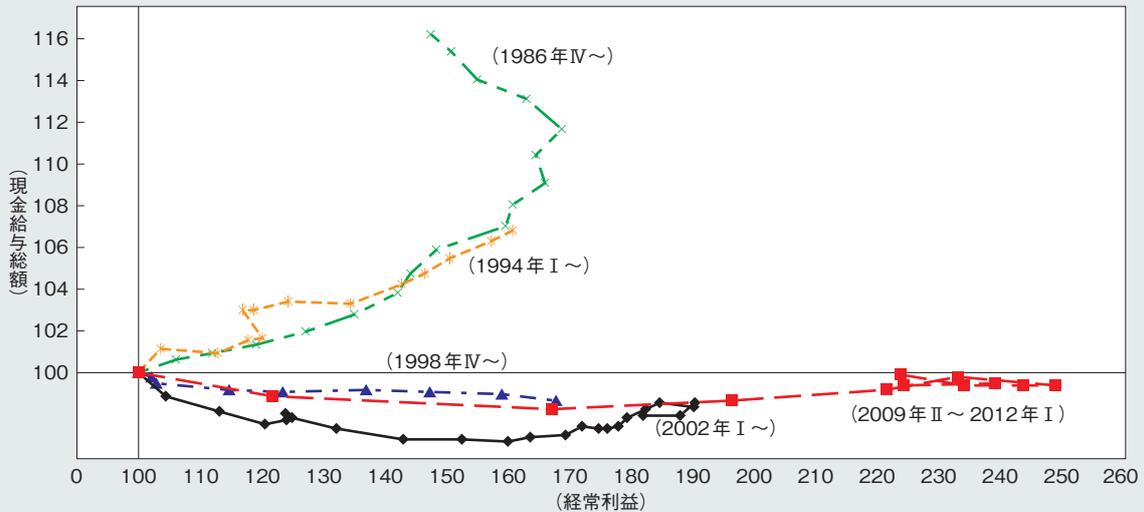
労働分配率は付加価値に占める人件費の割合であり、企業の人件費負担の状況をみることができるが、景気拡大期に低下し、後退期に上昇する傾向がある。

第1-(4)-6図により、近年の動きをみると、企業規模計では2002年からの景気拡大とともに低下し、2000年代半ばにかけておおむね70%前後で推移してきた。

2008年度にはリーマンショックの影響もあって、分母である付加価値の低下が大きかったことから大きく上昇した後、2009年度は横ばいとなったが、2010年度は景気回復の動きを反映した付加

第1-(4)-5図 景気回復局面における経常利益(人員1人あたり)と賃金(1人あたり現金給与総額)の推移

近年の景気回復局面においては、経常利益が賃金に結び付きにくくなっている。

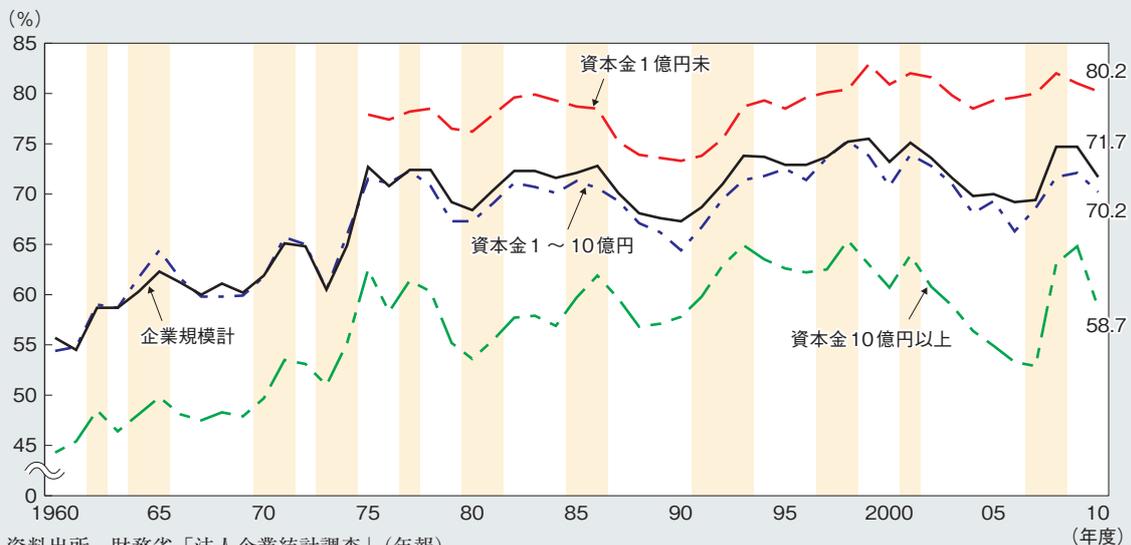


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省「法人企業統計季報」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 現金給与総額は調査産業計、事業所規模30人以上。経常利益は全産業、全規模。
2) 景気循環における経常利益が最も低下した期を100とし、当該期以降景気の山までの推移。数値は季節調整値の後方3期移動平均。

第1-(4)-6図 労働分配率の推移(資本金規模別)

2010年度の労働分配率は、企業規模別にみると資本金1～10億円及び10億円以上の企業では付加価値の増加により低下し、資本金1億円未満の企業では付加価値、人件費ともに減少する中で低下。



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(年報)

- (注) 1) シャド一部分は景気後退期。
2) 労働分配率 = 人件費 ÷ 付加価値 × 100(%)
付加価値 = 人件費 + 営業純益 + 支払利息等 + 租税公課 + 動産・不動産賃借料

価値の増加と人件費の減少により、前年度より低下し71.7%となった。⁵⁸

企業規模別にみると、資本金1～10億円及び10億円以上の企業では付加価値の増加により低下し、資本金1億円未満の企業では付加価値、人件費ともに減少する中で低下となり、低下幅は規模の大きい企業の方が大きくなっている。

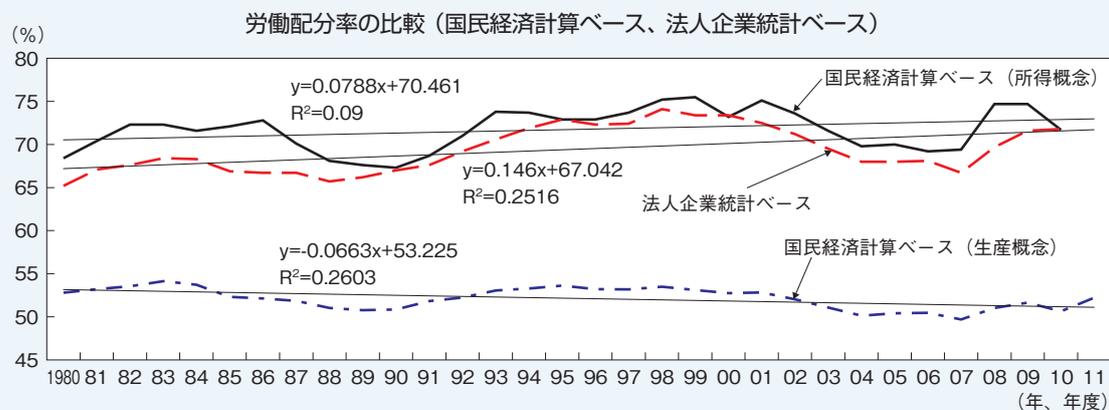
58 労働分配率の変化差の要因分解については、第2-(2)-31図 (p185) 参照。

労働分配率について

労働分配率とは、付加価値に占める人件費の割合、すなわち生産活動によって得られた付加価値のうち、労働者がどれだけ受け取ったかを示す指標である。

統計上は、国民経済計算と法人企業統計（年報と季報でも統計が異なる^{*1}）により計算できる。概念上は「所得」概念の労働分配率と「生産」概念の労働分配率があるが、脇田（2005）によると、「所得」概念の労働分配率（雇用者報酬／国民所得（＝国民総生産－固定資本減耗））の上昇は巨額の固定資本減耗費用^{*2}を反映したものであり、「生産」概念の労働分配率（雇用者報酬／国内総生産^{*3}、あるいは法人企業統計ベース）は「失われた10年」と言われる停滞期であっても経験的にほぼ一定であるとしている^{*4}。

1980年以降の各々の労働分配率について水準を比較するとともにトレンドをみると、以下のようにになっている。



資料出所 内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計調査」（年報）をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 国民経済計算ベース（所得概念）の労働分配率＝雇用者報酬／国民所得、国民経済計算ベース（生産概念）の労働分配率＝雇用者報酬／国内総生産（GDP）、法人企業統計ベースの労働分配率＝人件費／付加価値（＝人件費＋営業純益＋支払い利息・割引料＋租税公課＋動産・不動産賃貸料）
2) 国民経済計算ベースは暦年、法人企業統計ベースは年度の数値。

国民経済計算ベースでは、「所得」概念では上昇トレンドにあるのに対し、「生産」概念では低下トレンドにあり、これは、固定資本減耗が上昇トレンドをもたらすということと整合的である。また、法人企業統計ベースも上昇トレンドがみられている^{*5}。このように、労働分配率については、各々の統計によって水準やトレンドが異なり、統計の特性を踏まえて総合的に見る必要がある。

- ^{*1} 法人企業統計年報ベースの労働分配率は、人件費／付加価値（＝人件費＋営業純益（営業利益－支払い利息・割引料）＋支払い利息・割引料＋租税公課＋動産・不動産賃貸料）で計算されるが、法人企業統計季報ではこのうち租税公課、動産・不動産賃貸料の項目がないので同じベースでの計算ができない。また、法人企業統計季報は資本金1千万円以上の企業が調査対象となっているのに対し、法人企業統計年報は資本金1千万円以下の企業も調査対象に含まれている。これについて荒井（2006）は、1990年の商法改正による最低資本金制度の導入に対応した増資の動き（最低資本金（株式会社1千万円、有限会社300万円）未達であった膨大な数の小法人が、商号を維持するために資本金を1千万円以上に増資）により、法人企業統計季報の母集団における小企業の比率が高まり、労働分配率に見かけ上の上方トレンドが生じている可能性を指摘している。
- ^{*2} 巨額の資本減耗費用が企業の潤沢なキャッシュフローを他方で生んでいるとしている。
- ^{*3} 雇用者報酬は「国民」概念であり、分母をGNI（国民総所得：国民総生産に「海外からの所得の純受取」を加えたもの）でみる考え方もある。
- ^{*4} 国民経済計算ベースでは、自営業などの個人企業では、雇用者報酬と営業余剰・混合所得との区別が明確でないため、雇用者報酬に自営業主や家族従業者の所得が含まれていないという問題がある。これについての調整は、脇田（2005）、（独）労働政策研究・研修機構（2012）「ユースフル労働統計 労働統計加工指標集」参照。
- ^{*5} 須合智広、西崎健司（2002）によると、日本では資本と労働の代替の弾力性が1を下回るため、労働生産性（平均）と労働分配率のトレンドが正の相関を持ち、労働生産性が上昇基調にあることから労働分配率は趨勢的に上昇するとしている。

なお、以下の労働分配率の国際比較の所でもみるが、労働分配率は、産業によって水準の差異が大きいため、長期的な産業構造の変化は労働分配率の水準の変化にも影響を及ぼしている可能性がある。

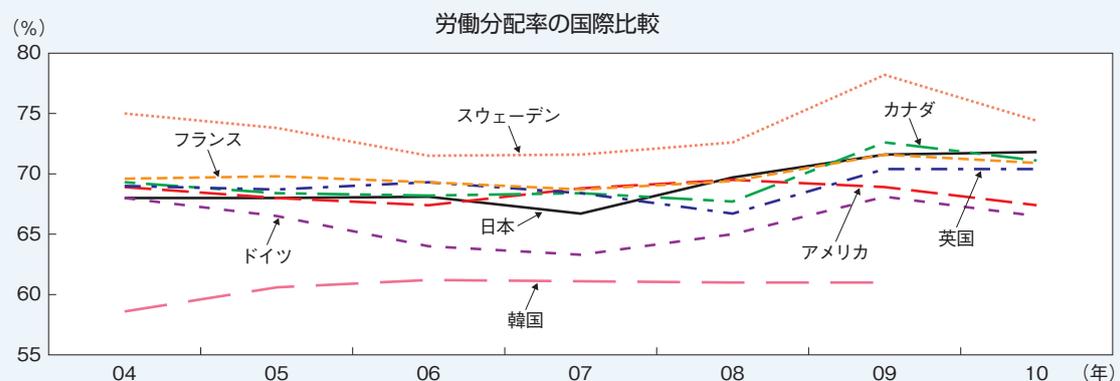
また、日本では、就業者に占める雇用者の比率（雇用者比率）が1980年の71.7%から2010年には87.3%に上昇しているが、こうした就業構造の変化も労働分配率の上昇要因となることには留意が必要である。

一方、労働分配率は景気との関係では、好況期に低下し、不況期に上昇する傾向があるため、短期の数字のみでその水準を判断することは適当ではない。

また、労働分配率の分子である人件費については、企業にとってはコストであるが、一方で雇用者にとっては消費の源泉となる所得であり、両方の観点から考える必要がある。労働分配率の水準については、経済全体における需給両面を踏まえ、労働者に対する適切な配分という観点から総合的に考えるべきであろう。

[労働分配率の国際比較について]

国際比較は、比較が容易な分母が国民所得の国民経済計算ベースで行われることが多いが、主な国と比較すると、2010年の日本の労働分配率は相対的に高い水準となっている。ただ、これをもって、日本は労働分配率が高すぎるとみなすのは適当ではない。労働分配率は好況期に低下し、不況期に上昇する傾向があるため、その時々各国の経済情勢も考慮する必要がある。実際にリーマンショック前の2007年においては、比較した国の中では低い方から3番目となっている。

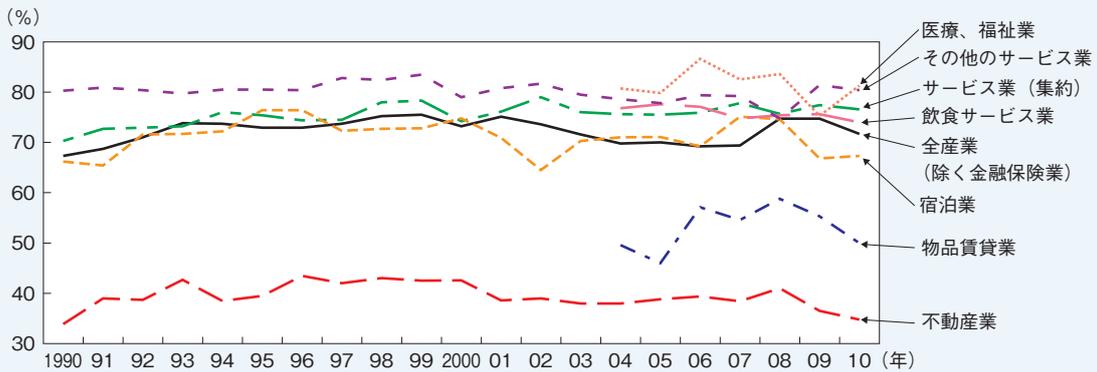
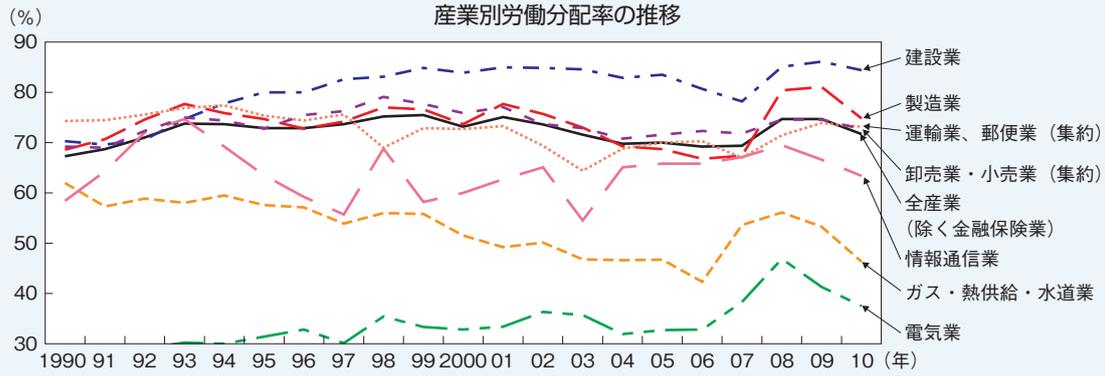


資料出所 日本：内閣府「国民経済計算」、日本以外のOECD諸国：OECD Database (<http://stats.oecd.org/>) 2011年12月現在

(注) 労働分配率 = 雇用者報酬 / 要素価格表示の国民所得 × 100

(出典) (独) 労働政策研究・研修機構 (2012) 「データブック国際労働比較2012」

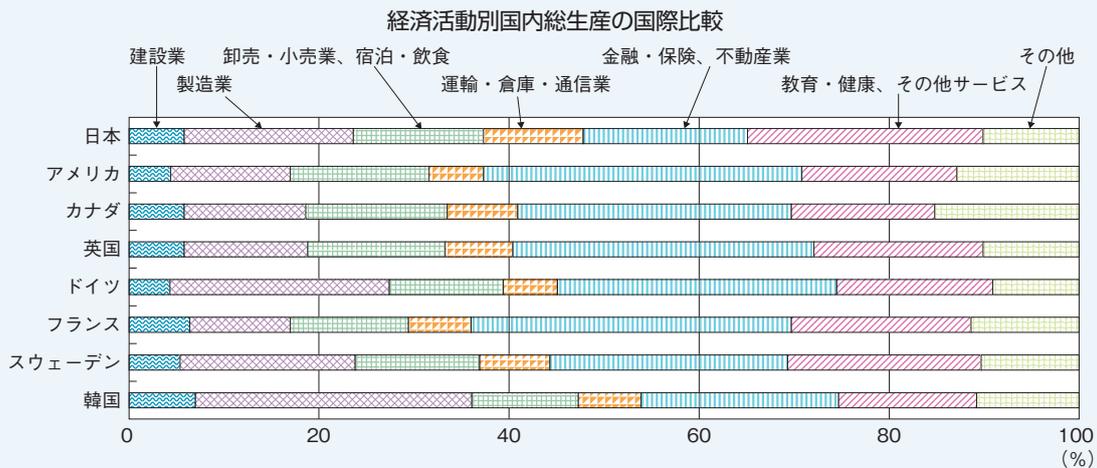
労働分配率の水準については、産業構造の違いも影響していると考えられる。以下の通り、労働分配率は産業による差異が大きくなっている。2010年度の時点で労働分配率が最も高い産業は建設業（84.4%）で、最も低い産業が電気業（37.5%）となっている。主な産業では製造業が74.8%、労働集約的であるサービス業が76.6%といずれも概ね産業計よりも高い水準で推移している。



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(年報)

- (注) 1) 労働分配率=人件費/付加価値(=人件費+営業純益+支払い利息・割引料+租税公課+動産・不動産賃貸料)
- 2) 運輸業、郵便業(集約)とは陸運業、水運業、その他の運輸業の合計、卸売業・小売業(集約)とは卸売業と小売業の合計、サービス業(集約)とは、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、学術研究、専門・技術サービス業、医療、福祉業、教育、学習支援業、職業紹介労働者派遣業、その他のサービス業の合計

こうした産業構造の違いがマクロの労働分配率の水準にも影響を与えていると考えられる。日本はドイツ以外の主要先進国と比べ、経済活動に占める製造業のウエイトが高い。また、教育、健康、その他サービスも高くなっている。



資料出所 日本：内閣府「国民経済計算」、日本以外のOECD諸国：OECD Database (<http://stats.oecd.org/>) 2012年1月現在

- (注) 1) 日本、フランスは2009年、アメリカ、ドイツ、イタリア、スウェーデン、韓国は2008年、英国は2005年の数値。
- 2) 日本は輸入税・関税、総資本形成に係る消費税を含まない。
- 3) 日本の卸売・小売業、宿泊・飲食は卸売・小売業のみ。その他の国は自動車及び家庭用品修理を含む。
- 4) カナダは固定基準年方式に基づく。

(出典) (独) 労働政策研究・研修機構(2012)「2012データブック国際労働比較」

なお、2010年の各国の雇用者比率は、日本87.3%（再掲）、アメリカ93.0%、カナダ90.8%、英国85.7%、ドイツ（2009年）88.4%、フランス（2009年）90.7%、スウェーデン89.0%、韓国71.2%となっている*6。

国際比較を行う場合にはこうした点も留意する必要がある。

（参考文献）

（独）労働政策研究・研修機構（2012）「ユースフル労働統計 労働統計加工指標集2012」

（独）労働政策研究・研修機構（2012）「データブック国際労働比較2012」

須合智広、西崎健司（2002）「わが国における労働分配率についての一考察」（日本銀行金融研究所「金融研究」2002.6）

脇田成（2005）「労働市場の失われた10年：労働分配率とオークン係数」（財務省財務総合研究所「フィナンシャルレビュー」August-2005）

荒井晴仁（2006）「最近における企業収益と労働分配率」（レファレンス2006.6）

株式会社 日本総合研究所（2007）「労働分配率の“適正水準”と新しい成果配分のあり方～持続的成長に向けた2007年「春闘」の課題～」（マクロ経済レポートNo.2006-09）

*6 出典は（独）労働政策研究・研修機構（2012）「データブック国際労働比較2012」

2 労働時間の動向

● 2011年は総実労働時間、所定内労働時間ともに減少

第1-(4)-7表により、総実労働時間の動きをみると、2007年から2009年にかけて3年連続で減少した後、2010年には増加に転じたが、2011年は総実労働時間が前年比0.2%減、所定内労働時間は同0.3%減と再び減少した。

一般・パート別に総実労働時間を見ると、いずれも2011年1~3月期から前年同期比で減少したが、2011年7~9月期には一般労働者が、続いて2012年1~3月にはパートタイム労働者が増加に転じた。

第1-(4)-8図により、総実労働時間の四半期ごとの増減内訳をみると、2010年1~3月期から2010年10~12月期までは所定内労働時間、所定外労働時間ともに増加寄与となっていたが、2011年1~3月期以降は所定内労働時間が減少寄与となった。

産業別にみると、鉱業、採石業等、電気・ガス業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、生活関連サービス等を除くほとんどの産業で減少した（付1-(4)-3表）。

また、事業所規模別にみると、全ての規模で増加から減少に転じ、特に大企業では所定外労働時間の落ち込みの幅が大きかった。

● 所定外労働時間は震災の影響で一時的に減少

所定外労働時間は、景気の動向に影響を受けて変動する傾向がある。

第1-(4)-7表 内訳別労働時間の推移

2011年の総実労働時間、所定内労働時間は、2年ぶりに減少し、4~6月期に減少した所定外労働時間は、7~9月期から再び増加。

(単位 時間、%)

年・期	総実労働時間				
	(一般労働者)	(パートタイム労働者)	所定内労働時間	所定外労働時間	
時間					
2006年	150.9	170.1	94.8	140.2	10.7
07	150.7	170.6	94.0	139.7	11.0
08	149.3	169.3	92.6	138.6	10.7
09	144.4	164.7	90.2	135.2	9.2
10	146.2	167.4	91.3	136.2	10.0
11	145.6	167.2	90.8	135.6	10.0
前年比					
2006年	0.5	0.7	-0.3	0.3	2.6
07	-0.7	0.0	-1.9	-0.8	1.3
08	-1.2	-0.9	-1.7	-1.1	-1.5
09	-2.8	-2.5	-2.3	-1.8	-14.9
10	1.5	1.8	1.3	0.8	10.1
11	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	1.0
前年同期比					
2010 I	1.7	2.2	0.4	1.1	11.2
II	1.3	1.7	1.3	0.7	11.9
III	1.4	1.7	1.6	0.8	10.8
IV	1.3	1.5	1.9	0.9	6.8
11 I	-0.5	-0.2	-0.1	-0.7	2.8
II	-0.5	-0.4	-0.7	-0.5	-1.1
III	-0.2	0.1	-0.4	-0.2	0.2
IV	0.1	0.3	-0.3	0.0	2.0
12 I	1.6	1.7	2.3	1.7	1.8

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

第1-(4)-8図 総実労働時間の増減内訳

東日本大震災の影響もあり、2011年1月～3月期に減少に転じた。

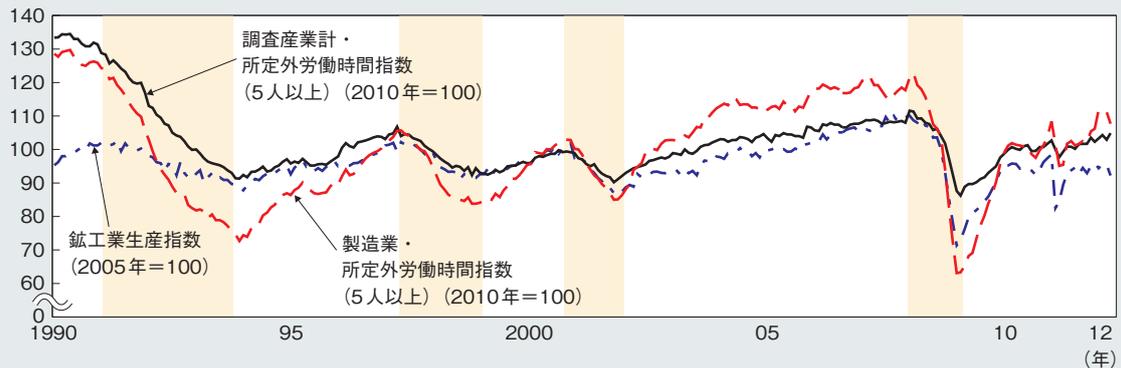


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 所定内労働時間及び所定外労働時間の寄与は、それぞれの前年（同期）からの増減の、前年（同期）の総実労働時間に対する比率である。
2) 調査産業計、事業所規模5人以上。

第1-(4)-9図 生産・残業時間の推移(季節調整値)

東日本大震災による生産の落ち込みの影響により、製造業の所定外労働時間も一時的に減少した。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業指数」

- (注) 1) シャド一部分は景気後退期。
2) 各指数については、最新の改定状況であり、毎月勤労統計調査では2010年=100とし、鉱工業生産指数については2005年=100として算出している。

前掲第1-(4)-7表をみると、所定外労働時間は2009年の前年比14.9%減から2010年には同10.1%増と増加に転じたが、2011年は前年比1.0%増と伸びが鈍化した。四半期の動きをみると、2010年1～3月期から増加が続いていたが、増加幅は徐々に縮小し、2011年4～6月期には東日本大震災の影響もあり、前年同期比1.1%減と一時的に減少した。7～9月期からは再び弱い動きで増加が続いている。

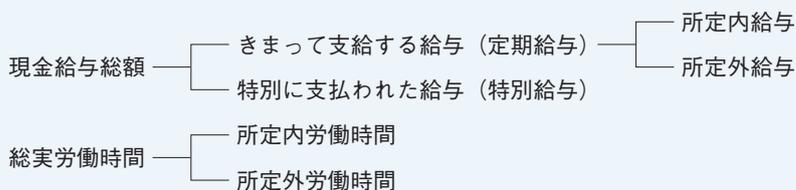
また、第1-(4)-9図により、生産・残業時間の推移をみると、製造業の所定外労働時間（事業所規模5人以上・季節調整値）は、2008年10月以降、鉱工業生産指数の低下とともに2009年3月まで急激に減少し、前回の景気後退期の谷である2002年1月を大きく下回り、1990年代のバブル崩壊後の最低水準をも下回る水準となった。その後、生産の回復に伴って2009年4月から増加を続けていたが、2010年に入り横ばいで推移してきた。2011年3月には、東日本大震災による生産活動の落ち込みの影響により、製造業の所定外労働時間も落ち込んだ。その後は生産の持ち直しとともに所定外労働時間も増加傾向で推移しているが、景気の先行きや雇用情勢の影響が懸念される中で、引き続き生産の動向とともに所定外労働時間の動きも注視していく必要がある。

毎月勤労統計調査

厚生労働省が行う「毎月勤労統計調査」は、賃金、労働時間、雇用の動きについて事業所ベースで調査しており、全国の動向を把握する全国調査、都道府県別の動向を把握する地方調査及び小規模事業所の状況を把握する特別調査からなる。この調査は標本調査であり、全国調査では約33,000、地方調査では約43,500、特別調査では約25,000事業所を対象に調査を行っている。

全国調査及び地方調査は常用労働者を5人以上雇用する事業所について毎月調査を行い、特別調査は毎月の調査では把握されていない常用労働者1~4人規模事業所について年1回調査している。

時系列データの安定性を確保するため、概ね3年ごとに調査対象事業所（規模30人以上事業所）の抽出替えを行い、その間、同一事業所に対して継続して調査を実施している。抽出替えを実施した際には、新旧の調査対象事業所が入れ替わったことにより生じたギャップを調整し、指数については過去に遡って修正し、増減率もそれに基づき修正している。最近では2012年1月分調査で改訂した。



1 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。

・現金給与総額

きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与

きまって支給する給与のうち所定外給与以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ② 支給事由の発生が不定期なもの
- ③ 3か月を超える期間で算定される手当等
- ④ いわゆるベースアップの差額追給分

2 実労働時間、出勤日数

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

- ・総実労働時間数

所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

- ・所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。

- ・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

- ・出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

3 常用労働者

事業所に使用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、以下のいずれかに該当する者のことをいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者

- ・一般労働者

常用労働者のうち、次のパートタイム労働者以外の者。

- ・パートタイム労働者

常用労働者のうち、以下のいずれかに該当する者のことをいう。

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より短い者

4 表章産業の変更について

全国調査においては、2010年1月分結果から、2007年11月に改定された日本標準産業分類に基づく集計結果を公表している。表章産業の大分類は以下のとおりである。

(新)	(旧)
TL 調査産業計	TL 調査産業計
C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 鉱業
D 建設業	E 建設業
E 製造業	F 製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 電気・ガス・熱供給・水道業
G 情報通信業	H 情報通信業
H 運輸業、郵便業	I 運輸業
I 卸売業、小売業	J 卸売・小売業
J 金融業、保険業	K 金融・保険業
K 不動産業、物品賃貸業	L 不動産業
L 学術研究、専門・技術サービス業	M 飲食店、宿泊業
M 宿泊業、飲食サービス業	N 医療、福祉
N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業
O 教育、学習支援業	P 複合サービス事業
P 医療、福祉	Q サービス業（他に分類されないもの）
Q 複合サービス事業	
R サービス業（他に分類されないもの）	

第5節 物価、勤労者家計の動向

物価の動きをみると、企業物価は原油価格の上昇など国際商品市況の影響を受けて上昇した後、世界経済の減速による原油価格等の落ち着きを受けて横ばいで推移した。一方、消費者物価については、原油価格の上昇分は耐久消費財を含む最終財価格に十分転嫁されておらず、耐久消費財の下落により、緩やかなデフレ状態にある。

また、勤労者家計の動きをみると、東日本大震災からの復興とともに、消費者マインド及び消費の回復が見られる。

本節では、このような物価や勤労者家計の動向を分析しながら、消費支出の拡大について分析していく。

1 物価の動向

● 国際商品市況を背景として上昇に転じた国内企業物価

第1-(5)-1図により、企業物価指数の推移をみると、2011年の国内企業物価指数は前年比2.0%上昇と、国際商品市況に連動した輸入物価の上昇を反映して、3年ぶりの上昇に転じた。

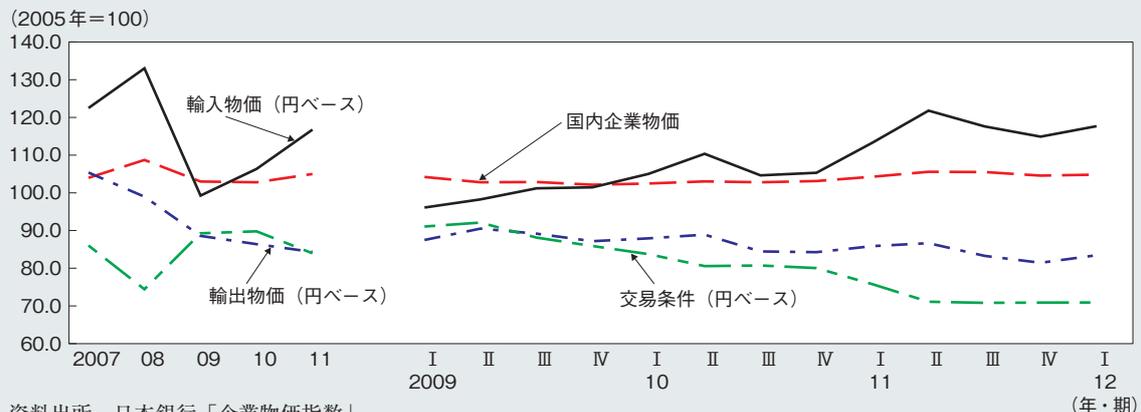
2011年の国際商品市況は、上半期は新興国の経済成長に伴う需要の増加や中東・北アフリカ情勢の不安定化などを背景とした原油価格の上昇などにより上昇したが、下半期には世界経済の減速懸念による原油価格等の落ち着きなどを背景に横ばいとなった。このため企業物価指数も、7~9月期は105.5、10~12月期104.6、2012年1~3月期104.8とおおむね横ばいで推移している。

工業製品の品目分類別にみると、石油・石炭製品、鉄鋼などで物価の上昇が、電子部品・デバイス、情報通信機器などで物価の低下がみられた(付1-(5)-1表)。

また、第1-(5)-2図により、企業物価指数(国内需要財)の上昇率について、需要段階別の寄与をみると、全体として上昇に転じた2010年は、素原材料及び中間財はプラス、最終財はマイナスの寄与となった。2011年に入り、4~6月期からは最終財もプラスに転じたが、最終財の寄与は、素原材料及び中間財に比べ小さくなっている。これは、原油価格の上昇など輸入物価の影響があらわれやすい素原材料及び中間財に対し、携帯電話機などの耐久消費財を含む最終財については、企業間の価格競争が激しいため、素原材料などの物価が上昇しても価格に転嫁されにくいと考えられる。

第1-(5)-1図 企業物価指数の推移

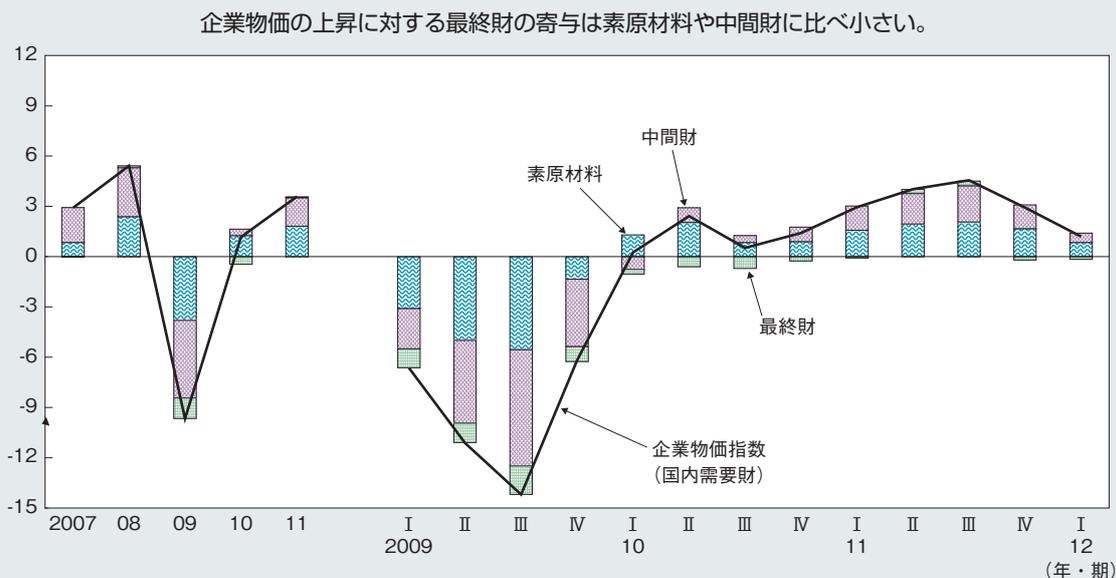
企業物価は四半期別でみると、2011年は石油・石炭製品等の値上がりの一方、情報通信機器等の下落もあり、横ばい傾向であった。



資料出所 日本銀行「企業物価指数」

(注) 交易条件(円ベース) = 輸出物価(円ベース) / 輸入物価(円ベース)。

第1-(5)-2図 企業物価指数(国内需要財)上昇率の需要段階別寄与度



資料出所 日本銀行「企業物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 企業物価指数(国内需要財)は、企業物価指数を需要段階別・用途別に分類し、組替えることにより作成したもの。

具体的には、国内企業物価指数と輸入物価指数(円ベース)の採用品目を国内需要財としている。

2) 国内需要財は、以下の3項目に分類することが出来る。

- ・「素原材料」とは、第一次産業で生産された未加工の原材料、燃料で生産活動のため使用、消費されるもの(例…原油など)
- ・「中間財」とは、加工過程を経た製品で、生産活動のためさらに使用、消費される原材料、燃料、動力及び生産活動の過程で使用される消耗品(例…ナフサなど)。
- ・「最終財」とは、生産活動において原材料、燃料、動力として、さらに使用、消費されることのない最終製品(例…プラスチック製日用品など)。

● 企業向けサービス価格は3年連続で下落

第1-(5)-3図により、企業向けサービス価格の推移をみると、企業の経費節減の動きが続いていることなどをを受け、2011年は前年比0.5%下落と、前年より下落幅は縮小したものの、3年連続で下落した。

四半期別の動きをみると、2011年1~3月期で前年同期比1.1%の下落、4~6月期で同0.9%の下落の後、7~9月期には同0.3%の下落と下落幅は縮小した。これは、2011年6月に高速道路の無料化社会実験⁵⁹が一時凍結となった影響などで運輸が前年同期比0.4%の上昇となったことや、東日本大震災の影響により下落が続いていた広告が同0.7%の上昇に転じたことなどによるものである。続く10~12月期は、同0.1%の上昇と13四半期ぶりに上昇したが、2012年1~3月期には、製造業での広告を削減するなどの影響により、同0.4%の下落と再び下落に転じた。

● 消費者物価は下落基調が緩やかに

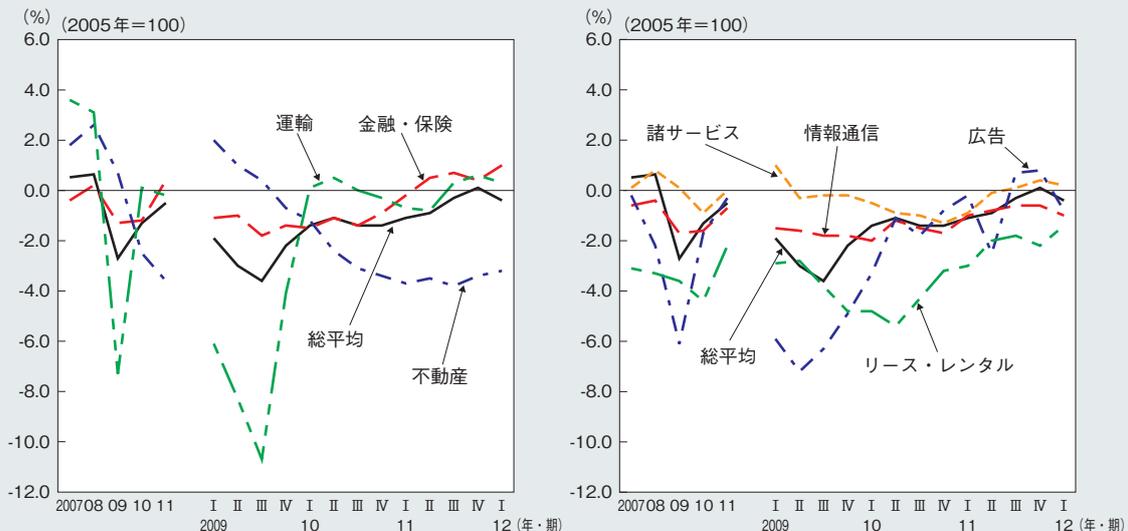
第1-(5)-4図により、消費者物価指数の推移をみると、総合では2011年に入ってから下落が続く、2011年平均では前年比0.3%減と、下落幅は縮小したものの3年連続の下落となった。

原油価格が高水準で推移していることなどを背景に、2010年1月期以降、ガソリンなど石油製品のプラスの寄与が続いている。また、公共料金のプラスの寄与が2011年4月期から拡大している背景にも、高水準で推移している原油や液化天然ガス(LNG)価格があるが、そのほか、2010年4月

59 全国の高速道路の約2割の区間で全車種を対象として、①高速道路を徹底的に活用し、物流コスト・物価を引き下げ、地域経済を活性化するため、②地域への経済効果、渋滞や環境への影響について把握するため、高速道路を原則無料化した。2010年6月28日から開始され、2011年6月19日に一時凍結とされた。

第1-(5)-3図 企業向けサービス価格指数の推移

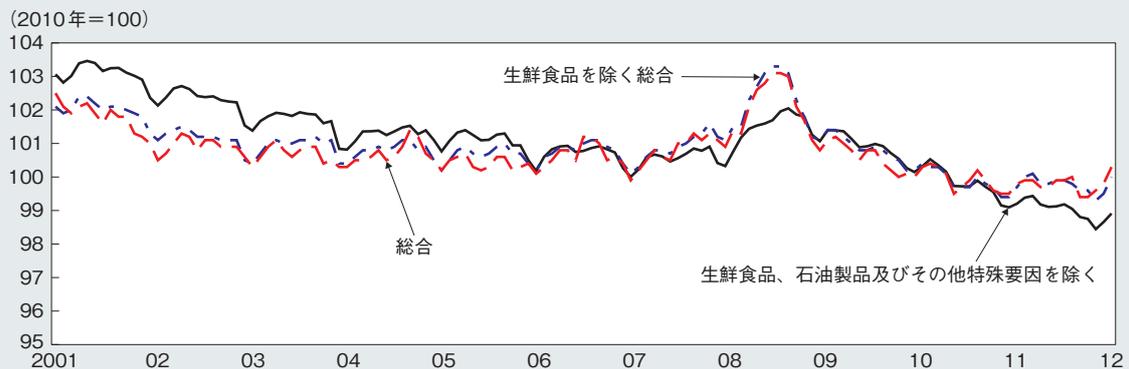
企業向けサービス価格は、四半期別でみると2010年に引き続き、2011年もマイナス幅が縮小している。



資料出所 日本銀行「企業向けサービス価格指数」
 (注) 数値は前年(同期)比。

第1-(5)-4図 消費者物価指数の推移

消費者物価は、2011年はエネルギー関連が上昇となる一方、耐久財の値下がりにより引き続き下落したが、下落幅は縮小。



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」
 (注) 1) 「生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合(いわゆるコアコア)」については、「生鮮食品を除く総合」から、石油製品、電気代、都市ガス代、米類、切り花、鶏卵、固定電話通信料、診療代、介護料、たばこ、公立高校授業料、私立高校授業料を除いたもの。内閣府にて試算。
 2) 数値は月次で、2012年3月まで。

に始まった公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度⁶⁰が消費者物価の押し下げに働いた影響が、1年経過してなくなったこともある。薄型テレビなどの教養娯楽用耐久財や電気冷蔵庫などの家庭用耐久財の価格が下落しており、引き続き消費者物価を押し下げる要因となっている(付1-(5)-2表)。

消費者物価の基調的な動きを捉えるため、生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合(コアコア)⁶¹でみると、2011年以降、総合や生鮮食品を除く総合と比較して下落幅が大きくなっている。物

60 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、公立高等学校の授業料を無償化するとともに、国立・私立高校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を創設し、家庭の教育費の負担を軽減する制度である。

61 内閣府が消費者物価の基調的な動きを捉えるために試算している指標であり、消費者物価の生鮮食品を除く総合(コア)から、石油製品、電気・都市ガス代、米類、切り花、鶏卵、固定電話通信料、診療代、介護代、たばこ、公立高校・私立高校授業料を除いたもの。したがって、2010年4月の公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の開始や同年10月のたばこの値上げの影響は、コアコア指数に反映されない。

価の動向を総合すると、持続的な物価下落という意味において、引き続き緩やかなデフレ状況⁶²にある。

なお、総合指数は2012年に入ってから上昇に転じており、原油価格等の動向とともに、今後に注視が必要である。

こうした中、日本銀行は、2012年2月14日に「中長期的な物価安定の目途」（消費者物価の前年比上昇率を2%以下のプラスの領域、当面1%）を示し、当面、消費者物価の前年比上昇率1%を目指して、それが見通せるようになるまで、強力に金融緩和を推進していくことを決定した。

2 勤労者家計の動向

● 賃金と物価の下落傾向は継続

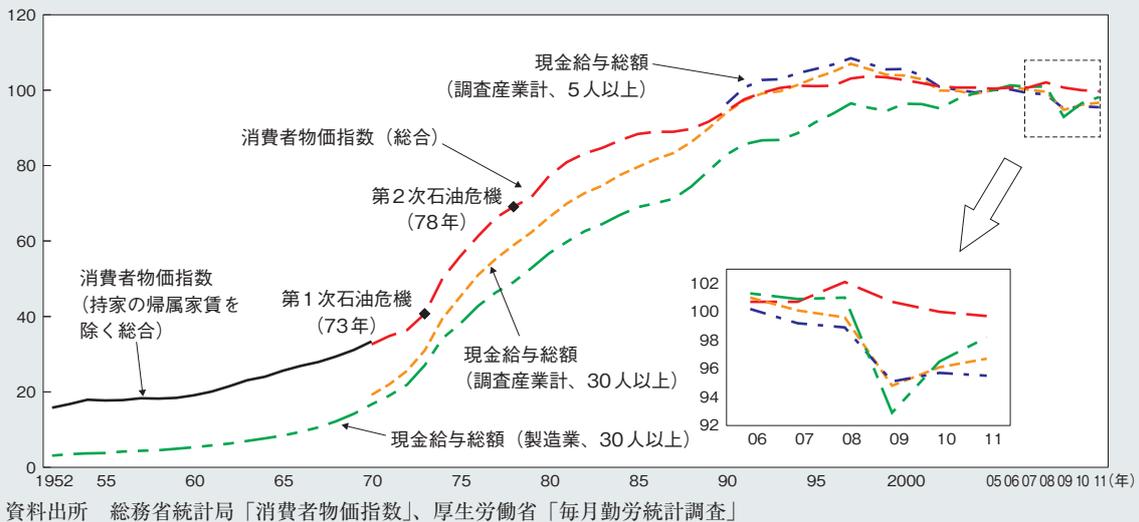
第1-(5)-5図により、家計を取り巻く環境である賃金、物価の長期的な動向をみると、バブル景気だった1990年代初頭まで、マクロの総需要の拡大に牽引され、相互連関的に上昇してきたことが分かる。しかし、1991年のバブル崩壊以降、総需要の伸びが停滞するとともに、完全失業率が上昇し、非正規雇用者比率の上昇も続く中、1990年代末からは賃金の減少と物価の低下が継続的に見られるようになってきている。

消費者物価は、2008年には原油価格や原材料価格が高騰し、それに伴う生活必需品の値上げによる上昇が一時的に見られたものの、耐久消費財の価格下落や地上デジタル放送移行⁶³完了後のテレビの価格の下落などにより、デフレが長期化している。

一方、現金給与総額については2008年のリーマン・ショックの影響を受け、2009年にかけて大幅に減少した後、緩やかな回復傾向にあるが、2000年代半ば以降の物価の下落幅と比較しても相対的に減少幅が大きくなっている。

第1-(5)-5図 賃金と物価の動向

現金給与総額については、2009年以降、徐々に回復傾向にあるものの、消費者物価については、緩やかに下落している。



⁶² 21年11月月例経済報告にて、「先行きについては、消費者物価（コアコア）は、引き続き緩やかな下落傾向で推移すると見込まれる。こうした動向を総合してみると、持続的な物価下落という意味において、緩やかなデフレ状況にある。」との表現が用いられた。

⁶³ 地上デジタル放送は2003年12月に始まりアナログと同一内容のサイマル放送を実施していたが、電波の有効利用やテレビ放送の高画質化・高機能化を推進するため、2011年7月24日に、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手、宮城、福島を除く44都道府県でアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ移行した。3県でも2012年3月末にアナログ放送が終了し、47都道府県すべてが地上デジタル放送に完全移行した。

● 実収入の減少などにより減少に転じた実質消費支出

第1-(5)-6表により、勤労者世帯の消費支出をみると、2011年の平均は名目では前年比3.0%減、実質では同2.7%減となった。なお、季節調整値の指数で四半期ごとの動きをみると、名目、実質ともに、2011年1~3月期に東日本大震災の影響を受けて大きく落ち込んで以降、徐々に上昇している。

実質消費支出の減少率に対する要因を見ると、減少に転じた実収入と平均消費性向の低下がマイナスの寄与となっており、特に実収入のマイナスの影響が大きくなっている。平均消費性向については2010年に引き続いてのマイナス寄与となっている。また、消費者物価指数については、下落幅の縮小によりプラスの寄与は小さくなっている。

第1-(5)-6表 家計主要項目(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)と実質消費の増減要因

2011年の実質消費支出の減少は、実収入の減少と平均消費性向の低下が、大きな要因となっている。

(単位 %)

年・期	消費支出		実収入				平均消費性向	消費者物価指数
	名目	実質	名目	実質	可処分所得 名目	非消費支出 名目		
前年比 [実質消費支出への寄与]								
2009年	-1.8	-0.3	-3.0 [-3.6]	-1.5	-3.4	-1.3 [0.3]	74.6 [1.2]	-1.5 [1.5]
2010	-0.2	0.6	0.5 [0.6]	1.3	0.5	0.5 [-0.1]	74.0 [-0.6]	-0.8 [0.8]
2011	-3.0	-2.7	-2.0 [-2.4]	-1.7	-2.2	-1.2 [0.3]	73.4 [-0.6]	-0.3 [0.3]
前年同期比								
2010 I	-0.3	1.1	-0.9	0.5	-0.9	-1.3	0.6	-1.4
II	-3.0	-1.9	1.2	2.3	1.0	2.1	-2.9	-1.1
III	1.2	2.0	-0.3	0.5	-0.3	0.0	1.2	-0.8
IV	1.1	0.9	1.5	1.3	1.7	0.4	-0.4	0.2
11 I	-4.6	-4.0	-2.2	-1.6	-1.7	-4.5	-2.5	-0.6
II	-2.2	-1.7	-4.6	-4.1	-4.4	-5.4	1.6	-0.5
III	-3.2	-3.4	0.0	-0.2	-0.4	2.2	-2.2	0.2
IV	-1.9	-1.6	-1.3	-1.0	-2.1	3.0	0.1	-0.3
12 I	1.8	1.4	3.5	3.1	2.7	7.4	-0.7	0.4
指数(季節調整値)								
2010 I	100.7	100.2	100.1	99.5	100.0		74.6	
II	98.9	98.6	101.3	101.1	101.2		72.3	
III	100.5	101.2	99.0	99.6	99.0		75.2	
IV	99.8	100.0	99.6	99.7	99.8		74.0	
11 I	96.1	96.2	97.8	97.9	98.3		72.4	
II	96.7	96.9	96.7	97.0	96.8		74.0	
III	97.3	97.7	99.0	99.4	98.6		73.1	
IV	97.9	98.5	98.4	98.8	97.8		74.2	
12 I	97.9	97.5	101.2	100.9	100.9		71.8	

資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 指数(季節調整値)の欄は、2005年を100とした指数である。
 2) 平均消費性向の前年比、指数(季節調整値)の欄には水準、前年同期比の欄には前年同期とのポイント差を示している。
 3) 消費者物価指数は「持家の帰属家賃を除く総合指数」である。
 4) [] 内は消費支出の実質増減率への寄与度であり、その合計は実質消費支出の増減率に等しくなる(ただし、計算上の誤差や四捨五入の関係から必ずしも一致はしない)。具体的には、以下の算式で算定した。

$$\begin{aligned}
 \dot{(C/P)} &= \dot{I} + \dot{(1-H)} + \dot{(C/Yd)} - \dot{P} \\
 \downarrow & \quad \downarrow \quad \quad \downarrow \quad \quad \downarrow \\
 \text{実質消費支出変化率} & \quad \text{実収入効果} \quad \quad \text{非消費支出比率効果} \quad \quad \text{消費性向効果} \quad \quad \text{消費者物価効果}
 \end{aligned}$$

C: 消費支出
 Yd: 名目可処分所得
 P: 消費者物価
 I: 実収入
 N: 非消費支出
 H: 非消費支出比率(非消費支出/実収入)
 ただし、変数の上の・はそれぞれの前年比増減率を表す。

3 東日本大震災と消費の動向

● 東日本大震災及び消費関連政策の影響を受けた消費動向

第1-(5)-7表により、費目別に実質消費支出の動向をみると、前年同期比4.0%減と大きく落ち込んだ2011年1~3月期については、東日本大震災による消費マインドの低下などにより被服及び履物、旅行などの教養娯楽、自動車購入などの交通・通信で大幅な減少がみられた。自動車購入については、2010年9月の環境対応車への買い替え・購入補助制度（以下「買い替え補助制度」という）の終了に伴う自動車需要の減少やサプライチェーン（供給網）寸断による新車の供給不足の影響もあった。また、住宅エコポイント制度の効果もあって2010年1~3月期以降増加が続いていた住居も、東日本大震災後の資材不足、消費マインドの低下などにより減少に転じた。

4~6月期は、引き続き交通・通信や住居が減少した。また、家庭での節電などにより、光熱・水道の減少がみられた一方、省エネのための電気冷蔵庫や電気洗濯機など家庭用耐久財を中心とした家具・家事用品は大幅に増加した。教養娯楽については、旅行などの減少が続いた一方、7月の地上アナログ放送終了前の駆け込み需要によりテレビなど教養娯楽耐久財が増加し、全体として微増した。

7~9月期は、政府による節電対策の本格化に伴う家庭での節電や2010年夏の記録的な猛暑の反動により、さらに光熱・水道が減少した。また、2010年9月の買い替え補助制度終了前の駆け込み需要の反動により、交通・通信は大幅に減少した。一方、住宅エコポイントが発行される工事の対象期間の終了（7月末）などを前にした駆け込み需要により住居が大幅に増加した。

10~12月期は、前年に買い替え補助制度の終了大幅な減少となっていた反動もあり、交通・通信の減少幅が縮小した。一方、2010年12月以降付与される家電エコポイント数が減少することに伴う駆け込み需要が前年同期にあった教養娯楽については、反動のために減少幅が大きくなった。

2012年1~3月期は、東日本大震災後の供給不足の解消や買い替え補助制度の復活などにより、交通・通信が大幅に増加したほか、消費自粛の反動で国内パック旅行などの教養娯楽サービスも増加した。

● 震災の影響を受けた自動車販売は買い替え補助制度復活により大幅増

第1-(5)-8図により、乗用車販売台数⁶⁴の前年同期比の推移をみると、2010年9月で買い替え補助制度が終了したことにより、販売台数の大幅な減少がみられた後、緩やかな回復を見せていた。

しかしながら、東日本大震災発生後の供給制約により、2011年4月には前年同月比48.5%減と過

第1-(5)-7表 費目別消費支出の推移

2011年に入り、消費支出は減少に転じたが、費目別では交通・通信、教養娯楽の減少幅が大きくなっている。

(2010年=100)

(単位：%)

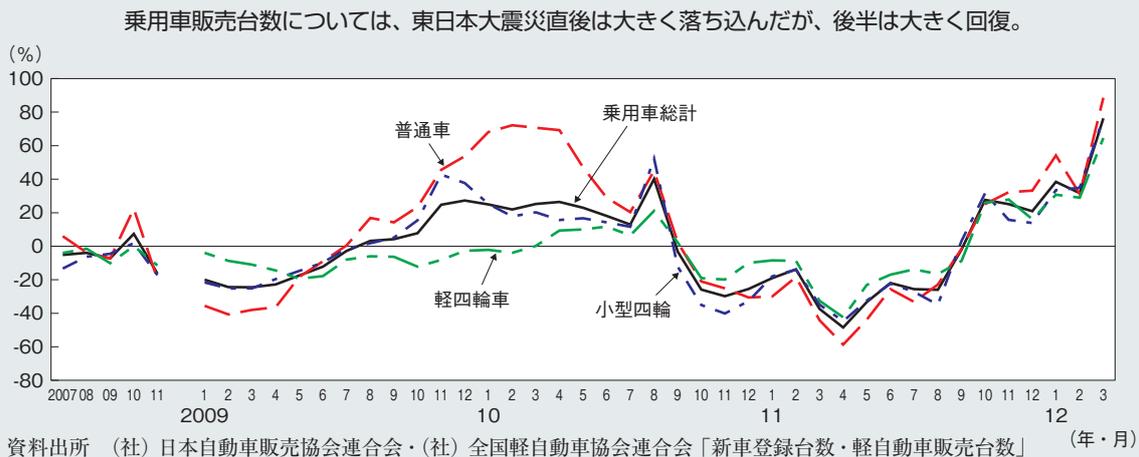
年・期	消費支出		食料		住居		光熱・水道		家具・家事用品		被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽	
	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比	指数	実質前年同期比
2007	101.6	0.9	101.1	1.1	97.6	-0.4	99.3	-2.8	93.2	1.2	109.4	2.3	102.6	1.7	96.4	1.0	104.9	1.3	97.1	7.0
08	102.1	-1.1	102.1	-1.6	92.6	-5.6	104.4	-0.8	98.7	6.2	105.1	-4.4	101.7	-0.6	100.5	2.3	103.3	-2.3	97.7	1.2
09	100.2	-0.3	100.8	-1.5	94.8	2.4	98.9	-1.1	95.4	-1.1	101.5	-2.5	105.6	3.9	98.1	2.6	107.1	2.8	97.3	2.2
10	100.0	0.6	100.0	-0.5	100.0	6.0	100.0	1.3	100.0	9.9	100.0	-0.3	100.0	-4.8	100.0	0.9	100.0	3.2	100.0	4.6
11	97.0	-2.7	98.3	-1.3	104.4	4.7	100.2	-3.0	97.8	3.6	96.5	-3.2	95.4	-3.8	94.8	-6.3	102.3	4.5	91.6	-4.6
2010 I	100.5	1.1	95.5	0.0	94.5	4.3	119.3	-0.3	88.3	12.7	104.2	-0.4	98.1	-7.2	101.7	4.9	108.9	1.9	96.2	4.3
II	97.7	-1.9	97.8	-2.4	104.8	9.1	97.9	1.5	90.1	2.8	96.8	-6.2	93.8	-6.1	93.4	-3.0	113.2	-0.3	95.0	3.6
III	99.3	2.0	101.1	0.6	96.4	1.0	89.2	5.3	110.4	8.4	90.1	7.1	100.4	-2.8	109.0	7.1	81.4	4.3	101.1	-0.3
IV	102.6	0.9	105.7	-0.3	104.3	9.8	93.6	1.6	111.2	15.1	108.9	-0.2	107.7	-3.3	95.9	-5.5	96.5	8.7	107.7	10.6
11 I	95.9	-4.0	94.4	-1.3	91.9	-2.4	124.8	2.5	86.4	3.7	93.4	-9.6	93.9	-3.9	96.8	-5.3	98.2	-1.7	86.3	-6.4
II	95.5	-1.7	95.3	-1.6	98.5	-5.8	97.5	-3.3	99.9	17.0	95.4	-0.9	91.1	-2.5	91.1	-3.6	113.2	-0.2	90.5	0.2
III	96.1	-3.4	99.1	-1.7	112.6	17.1	85.6	-7.2	103.3	-1.3	83.8	-7.2	92.6	-7.2	94.9	-14.5	92.3	13.3	97.9	0.0
IV	100.7	-1.6	104.4	-0.6	114.4	9.8	92.8	-5.3	101.6	-2.7	113.5	4.2	104.2	-2.0	96.3	-1.0	105.5	9.2	91.7	-11.5
12 I	97.6	1.4	97.8	2.5	92.6	1.0	130.0	-0.5	86.9	3.5	100.7	7.1	101.3	9.2	97.3	-0.6	101.9	3.4	85.8	1.8

資料出所 総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 二人以上うちの勤労者世帯。

64 普通車、小型四輪、軽四輪車の合計。

第1-(5)-8図 乗用車販売台数の推移



去最大の減少率を記録した。その後は、工場及びサプライチェーン（供給網）が復旧し、生産台数が徐々に回復・正常化したことに伴い、同年10月には同27.6%増と東日本大震災後、はじめてプラスに転じた。

その後も、各社の新車投入が功を奏し前年同月比で増加となったものの、あくまで前年の買い替え補助制度終了後の反動減により、大きく減少した新車販売台数と比較した場合の増加であり、本格回復とは言えない状況であった。

また、2011年後半には、タイ洪水⁶⁵による供給制約の影響を受けたこともあり、2011年暦年での自動車販売台数⁶⁶は、前年比15.1%減の421万台と大きく落ち込み、1977年（419万台）以来34年ぶりの低水準となった。

2012年に入り、東日本大震災やタイ洪水による供給制約が解消されたことや新型車投入やモデルチェンジ効果により好調に推移したに加え、2011年12月から新たに実施された環境対応車の購入補助制度導入やエコカー減税等の一連の政策効果により、2012年1月の新車登録台数⁶⁷が前年同期比で40.7%増となるなど、1月としては過去最高の伸び率となり、その後も高い水準で推移している。

しかしながら、欧州政府債務危機や円高による企業収益への影響等、景気の先行きが懸念されているほか、新たな買い替え補助制度終了後にも前回同様に反動減が起こることを指摘する声もある。

● 夏以降、回復となった旅行取扱額

第1-(5)-9図により、旅行取扱額の推移をみると、2010年6月には円高を受けて海外旅行が前年同月比60.3%増、総取扱額では同20.4%増となるなど底堅く推移していたものの、東日本大震災後は、自粛ムード等による旅行、レジャーの手控え、ツアーのキャンセルが発生し、2011年4月には前年同期比26.1%減と大きく減少した。特に、東日本を中心とする国内の旅行、観光需要が大きく冷え込んだ。また、訪日外国人についても、アジアなどで流行した重症急性呼吸器症候群（SARS）の影響を受けた2003年6月以来の大きな落ち込みとなった。

6月からは自粛ムードの一巡により、減少幅は縮小し、8月には国内旅行等が増加するなど、震災

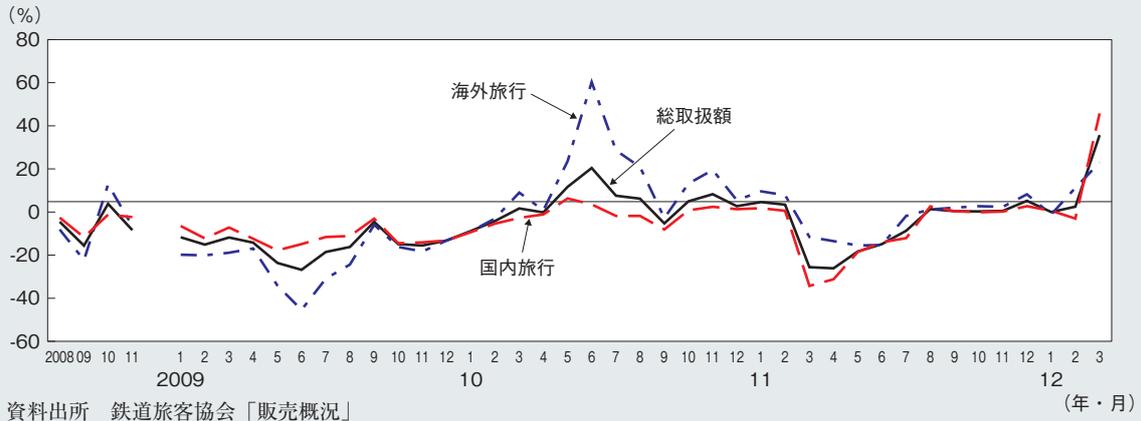
⁶⁵ 2011年のモンスーン期後、7月下旬頃から発生。9月中旬にはタイ中部全域が洪水被害に見舞われ、10月初頭には大部分のダムが一杯になり、11月上旬には首都バンコクにも冠水が広がった。日系の自動車工場が浸水などにより、生産停止に追い込まれたのを始め、電機や食品のメーカーなども大きな影響を受けた。タイは東南アジア屈指の生産・輸出拠点で、被害の拡大は各社の収益に打撃を与えた。被災地から離れたメーカーも、サプライチェーン（供給網）が寸断され、生産を止めざるを得なくなった。なお、被災した全ての工業団地では同年12月8日までに排水が完了した。

⁶⁶ 自動車販売台数：乗用車（普通車、小型四輪、軽四輪車）、トラック、バスの合計。

⁶⁷ 軽四輪車を除いた乗用車（普通車、小型四輪）、トラック、バスの合計。

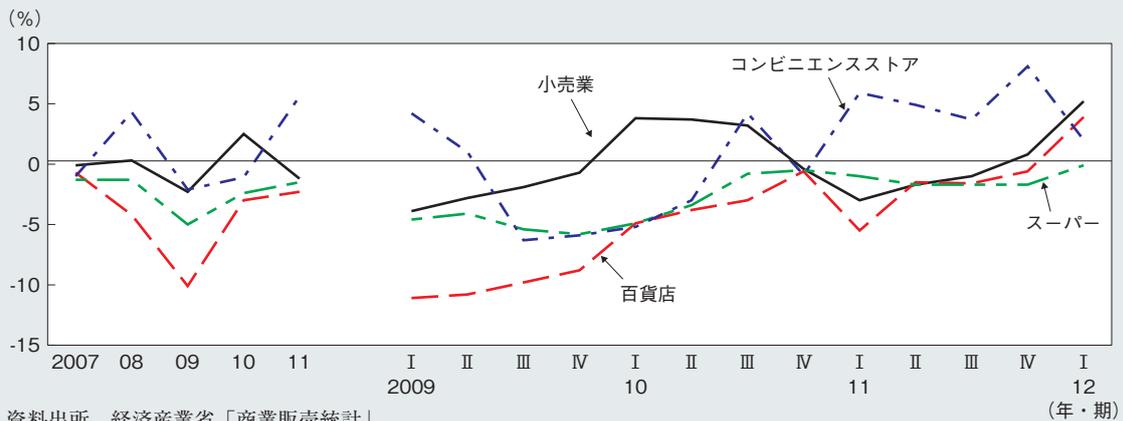
第1-(5)-9図 旅行取扱額の推移

旅行取扱額については、東日本大震災の発生後、大きく落ち込んだが、8月以降は震災前の水準に回復。



第1-(5)-10図 業態別販売額の推移

業態別販売額については、東日本大震災の発生に伴い、小売業、百貨店では大きく落ち込んだ一方、コンビニエンスストアでは大きく増加。



前の水準まで回復し、その後も振れを伴いながらも緩やかな増加傾向にある。特に海外旅行については円高を背景に回復し、年末年始についてもクリスマスの3連休や円高が追い風となり、前年比で増加した。

● 業態別にはコンビニエンスストアの販売額増加

第1-(5)-10図により、業態別販売額の推移をみると、2011年の小売業販売額は自動車小売業、機械器具小売業、各種商品小売業が減少したことにより、前年比1.2%減と2年ぶりの減少となった。

これは、自動車小売業は前年比13.5%減、機械器具小売業は同13.4%減と大幅減となったことによるものであり、ともに1980年以降最大の減少率となっている。前述のとおり、自動車小売業は、買い替え補助制度の終了や震災の影響が、機械器具小売業は、家電エコポイント制度の終了の影響が大きかった。

大型小売店の販売額は、前年比0.9%減と4年連続の減少となった。既存店ベースでは、同1.8%減と20年連続の減少となった。

業態別にみると、百貨店は、夏場の節電意識の高まりによる暑さ対策商材や、一部の高額商品などに動きがみられたものの、震災後の消費マインドの低下や節電・計画停電に伴う営業時間の短縮など

により前年比2.6%減と14年連続の減少となった。既存店ベースでは、同2.3%減と15年連続の減少となった。

スーパーは、衣料品が低調に推移したことに加えて、家電エコポイント制度の終了に伴う反動減などの影響により家庭用電気機械器具が大幅な減少となったものの、主力の飲食料品が、年初の野菜の相場高や肉食志向などを背景に堅調に推移したことなどから、前年と横ばいとなった。既存店ベースでは、前年比1.5%減と20年連続の減少となっている。

商品別にみると、飲食料品は、震災後、鮮魚、和牛が不調であったものの、年初の野菜の相場高や肉食志向などを背景に堅調に推移した。その他は地デジ対応商品に加えて、震災後、節電意識の高まりなどから扇風機などの暑さ対策商材やDIY素材・用品、防災関連用品などに動きが見られたものの、家電エコポイント制度の終了に伴う反動減などの影響により減少となった。

コンビニエンスストアは、2010年10月のたばこ値上げの影響に加え、震災による被災地での需要、夏場の猛暑の影響などにより、売上高が前年比8.1%増と13年連続の増加となった。これには、東日本大震災発生により、コンビニエンスストアの社会インフラとしての機能が再認識され、それまで比較的少なかった高齢者や女性などの利用が増えたことも影響していると考えられる。既存店ベースでは、同5.6%増と3年ぶりの増加となった。

商品別に見ると、非食品でたばこの販売額が増加したことなどにより、前年比17.2%増と13年連続の増加となった。

2012年1～3月期では、小売業販売額は前年同期比5.2%と2期連続の増加となり、1997年1～3月期の前年同期比以来の高い伸びとなった。これは、自動車小売業が新たな買い替え補助制度の効果や前年の震災による大幅減の反動により大幅に増加したこと、飲食料品小売業や身の回り品小売業等が気温低下に伴い冬物商材が好調であったことによる。

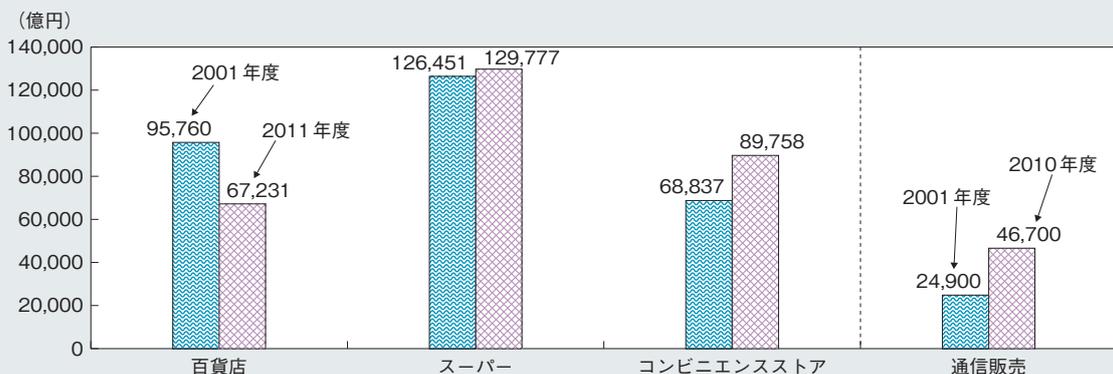
● 通信販売の増加などの業態間の構造変化

流通業界全般では、少子高齢化やデフレなどの影響もあって消費低迷が指摘されているように、国内商業販売の年間販売総額は2001年の136兆8,080億円から、2011年には2.0%減の134兆420億円となるなど、国内市場の縮小が見られる中、業態間では構造変化が続いている。

第1-(5)-11図により業態別の販売額の変化についてみると、百貨店の販売額については、2001年度に9兆5,760億円だったのが2011年度には29.8%減の6兆7,231億円となっており、スーパーマーケットについては、ほぼ横ばい(2.6%増)の12兆9,777億円となっている。その一方で、

第1-(5)-11図 業態別販売額の変化

業態別の販売額の変化を見ると、コンビニエンスストア、通信販売で大きく増加している。



資料出所 経済産業省「商業販売統計」、(社)日本通信販売協会
 (注) 百貨店、スーパー、コンビニエンスストアの販売額には通信販売部門の販売額も含む。

コンビニエンスストアが6兆8,837億円から30.4%増加して8兆9,758億円となり、通信販売については2兆4,900億円から87.6%増の4兆6,700億円とほぼ倍増している。

コンビニエンスストアの増加については、単身者世帯や高齢者世帯の増加に伴う利用増による、生鮮食品や揚げ物惣菜等の商品の取り扱い範囲の拡大の効果もあると考えられる。

また、通信販売の増加については、従来のカタログ通販やテレビショッピングに加え、携帯電話やインターネットの普及を背景として、カード決済の普及から買い物に利便性を求める志向が高まる中で、通信販売が一般的に広く認識されるようになったためと考えられる。

通信販売の利用金額をみると、ネットショッピングでは女性60歳代で5.21万円、テレビショッピングでは男性50歳代で2.62万円、カタログ通販では男性60歳代で1.92万円、女性60歳代で2.09万円など、男女ともに50歳代以上で比較的高くなっており、高齢社会も通信販売額が増加している一因となっていると言える（第1-（5）-3表）。

コンビニエンスストアと通信販売に共通することは、高齢者の利用が増えているということが挙げられ、今後の動向が注目される。

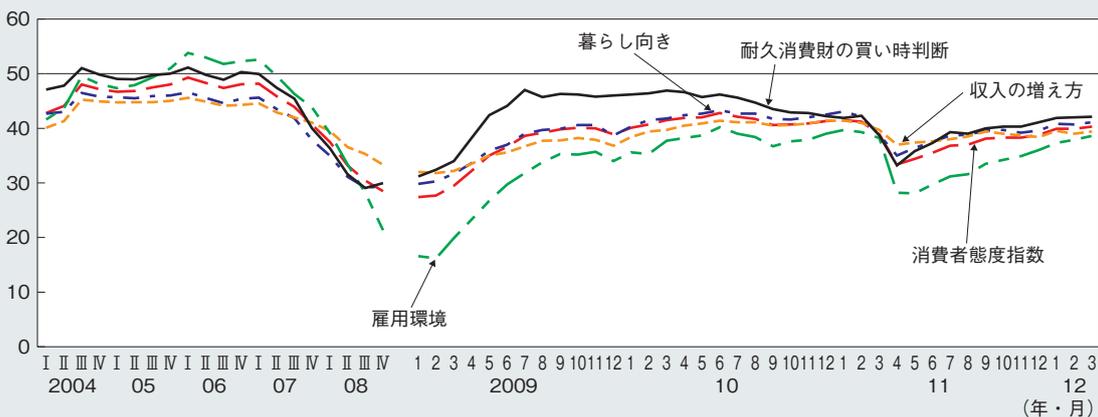
4 国民の家計に対する意識

● 大幅に落ち込んだ後、緩やかに持ち直している消費者心理

第1-（5）-12図により、消費者心理（消費者マインド）の代表的な指標である消費者態度指数（一般世帯・季節調整値）をみると、東日本大震災の発生により、2011年3月は前月差2.3ポイント低下の38.9、4月は同5.5ポイント低下の33.4と月次調査となった2004年4月以降最大の幅で落ち込んだ。消費者態度指数を構成する意識指標をみても全ての項目で落ち込んでおり、3月は家電エコポイント制度や買い換え補助制度などの政策効果で2010年に高い水準で推移していた「耐久消費財

第1-（5）-12図 消費者態度指数の推移

消費者態度指数は、2011年3月から4月にかけて2004年以降最大の幅で落ち込んだ後、持ち直している。



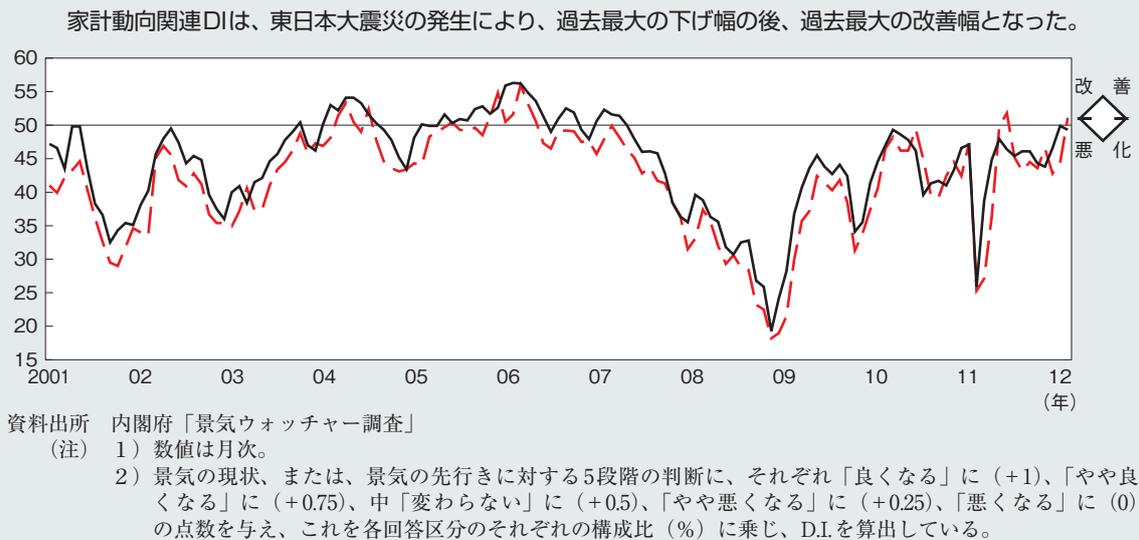
資料出所 内閣府「消費動向調査」

(注) 1) 消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。

- ①「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目について消費者の意識を調査する。
その際、各調査項目が今後半年間に今よりもどのように変化すると考えているか、5段階評価で回答を求める。
- ②各調査項目ごとに5段階評価にそれぞれ点数を与え、各調査項目ごとの消費者意識指標を算出する。
具体的には、消費にプラスの回答区分「良くなる」に(+1)、「やや良くなる」に(+0.75)、中立の回答区分「変わらない」に(+0.5)、マイナスの回答区分「やや悪くなる」に(+0.25)、「悪くなる」に(0)の点数を与え、これを各回答区分のそれぞれの構成比(%)に乘じ、合計したものである。
- ③これら4項目の消費者意識指標(原数値)を単純平均して消費者態度指数(原数値)を算出する。

2) 一般世帯、季節調整値

第1-(5)-13図 家計動向関連D.I.の推移



の買い時判断」を中心に、4月は「雇用環境」を中心に悪化した。

6月には全ての項目で改善し、その後もテンポは緩やかながら持ち直しているが、東日本大震災前の2011年2月の水準には至っていない。特に、相対的に低い水準にある雇用環境などの動きに留意が必要である。

また、第1-(5)-13図により、家計動向関連DIをみると、2008年のリーマン・ショックを受けて大幅に悪化した後、改善と悪化を繰り返しながら、トータルでは改善傾向にあったが、東日本大震災後には、過去最大の悪化幅を記録した。その後、緩やかに持ち直してきており、東日本大震災からの復興ムードの高まりに伴い消費の活発化などにより、2011年後半から2012年の初めには、震災前の水準にまで改善してきている。

5 消費の拡大に向けて

● 個人消費は2011年後半から震災前の水準に回復

消費全体の推移をみるため、第1-(5)-14図により、消費総合指数と小売業販売額の動きについてみると、小売業販売額は2010年10~12月期に買い替え補助制度の終了もあって落ち込んだ。その後、2011年1~3月期には、消費総合指数は東日本大震災の影響を受けて落ち込んだ一方、小売業販売額は、サプライチェーン（供給網）の寸断による供給不足があったものの、スーパーやコンビニエンスストアなどでインスタント食品や乾電池など保存のきく商品の需要が高まり、むしろ販売額は増加した。

4~6月期にサプライチェーン（供給網）の回復にしたがい、消費総合指数、小売業販売額ともに上昇傾向となった。小売業販売額では、10~12月期には夏の薄型テレビの駆け込み需要の反動減が発生したが、2012年1~3月期には、12月の買い替え補助制度の復活も後押しとなって、小売業販売額は再び増加した。このように、消費は2011年~2012年にかけて緩やかに増加し、震災前の水準に回復している。

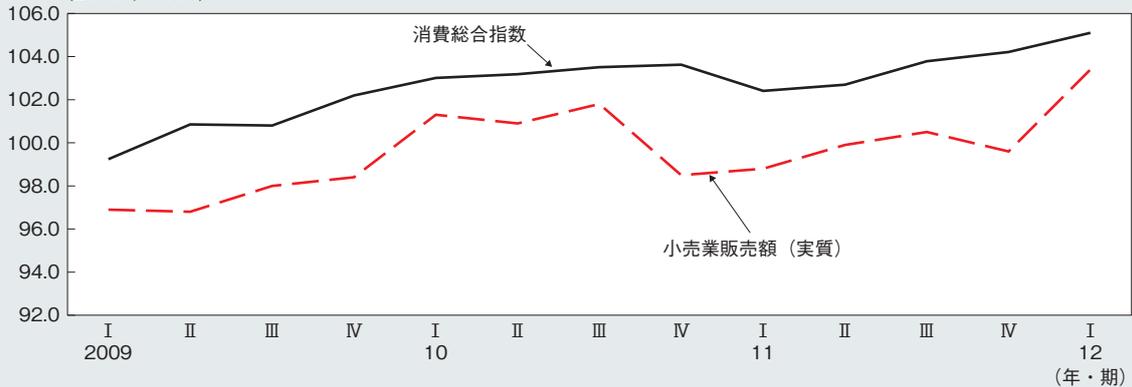
● 個人消費の低迷について

第1-(5)-15図により、実質消費支出と消費者態度指数の推移について、長期的にみても、いわゆるバブル景気と言われる1980年代後半~1990年代初頭では実質消費支出は高水準で推移し

第1-(5)-14図 個人消費の推移

小売業販売額、消費総合指数ともに、東日本大震災後に落ち込み、その後震災前の水準に回復。

(2005年=100)

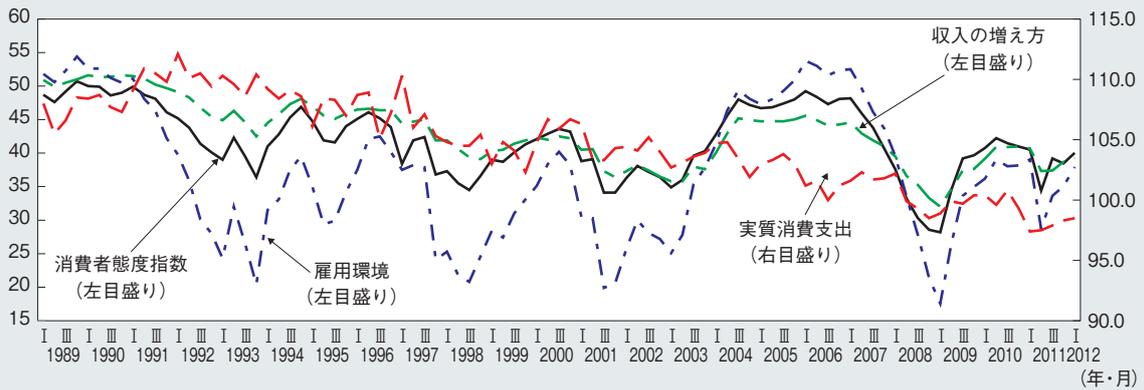


資料出所 内閣府「消費総合指数」、総務省統計局「消費者物価指数」及び経済産業省「商業販売統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

(注) 数値は、季節調整済指数。

第1-(5)-15図 実質消費支出と消費者マインドの推移

消費者態度指数の改善に伴い、実質消費支出も上昇傾向にある。



資料出所 内閣府「消費動向調査」、総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

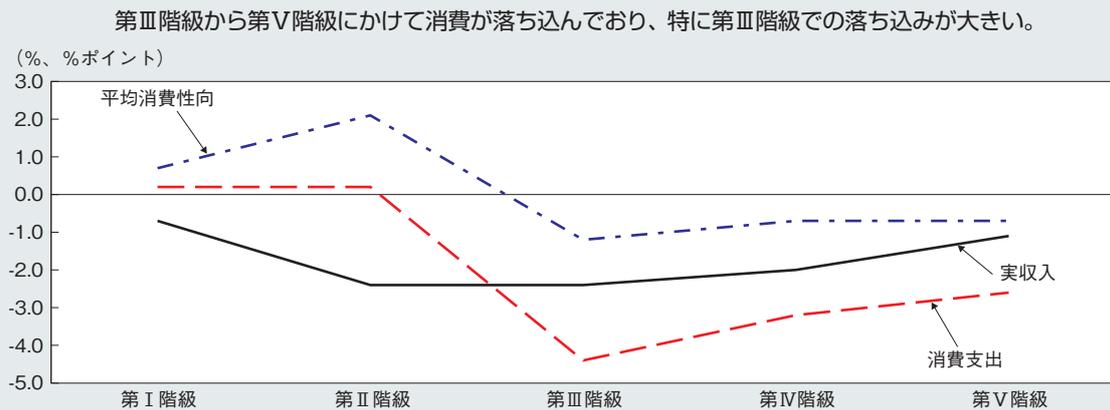
- (注) 1) 消費動向調査は、消費者態度指数の推移 (一般世帯、季節調整値)。
 2) 実質消費支出は、1999年までは農林漁家世帯を除く二人以上世帯 (季節調整値)。2000年からは農林漁家世帯を含む二人以上世帯 (季節調整値)。
 3) 実質消費支出は、1999年までは2005年基準、2000年からは2010年基準であるため、接続しないことに留意。

ていた。

1997年には消費税5%の駆け込み需要が発生した。その後、我が国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況となった。このように1990年代後半は景気低迷による実収入の低下に伴う個人消費の低迷を受け、実質消費支出は下落傾向となる。2000年代初頭で持ち直しが見られるものの、収入の減少により、実質消費支出については下落し続けることとなった。

この間の推移をみると、実質消費支出は石油危機の直後を除き、1992年頃までは上昇傾向にあった。バブル景気の崩壊後、しばらくは、ほぼ横ばいで推移していたが、1997年に金融システム不安が生じた後は低下傾向となった。その後、2002年から2007年までほぼ横ばいで推移していたが、リーマン・ショックのあった2008年は低下となり、2009年以降は緩やかな上昇となっていた。2010年は家電エコポイントの制度変更前の駆け込み需要、買い替え補助制度の終了による駆け込み需要により一時的に上昇を見せた。しかしながら、2011年3月の東日本大震災の発生により、サブ

第1-(5)-16図 年間収入五分位階級別実収入、消費支出及び平均消費性向の動向(全国勤労者世帯2011年)



資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。
 (注) 1) 各階級は世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べて5等分した5つのグループで、収入の低いグループから第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳ、第Ⅴ階級と呼ぶ。
 2) 第Ⅰ階級～ ¥3,500,000、第Ⅱ階級 ¥3,500,000～ ¥4,820,000、第Ⅲ階級 ¥4,820,000～ ¥6,260,000、第Ⅳ階級 ¥6,260,000～ ¥8,270,000、第Ⅴ階級 ¥8,270,000～
 3) 平均消費性向は前年差、消費支出、実収入は実質前年比である。
 4) 総世帯のうち勤労者世帯。

ライチェーン（供給網）の寸断、消費者マインドの低下、自粛ムードなどにより実質消費支出、消費者態度指数および雇用環境についても落ち込んだ。

サプライチェーン（供給網）の復旧に伴い実質消費支出も改善傾向にあり、消費者マインドは全体としては緩やかな上昇傾向にある。

● 収入の減少に伴う消費支出の減少

第1-(5)-16図により、収入階級別の2011年の動向をみると、実収入は全ての階級で減少する一方、消費支出は第Ⅲ階級から第Ⅴ階級にかけて減少している。

特に消費の落ち込みが大きいのは第Ⅰ階級～第Ⅴ階級の間中に位置する第Ⅲ階級であり、第Ⅲ階級は収入の落ち込みが大きいため、平均消費性向の落ち込みも大きくなっている。

また、相対的に所得水準の高い第Ⅳ、第Ⅴ階級も、実収入の減少以上の消費支出の減少がみられており、平均消費性向を低下させている。

一方、第Ⅰ階級および第Ⅱ階級は、相対的に収入が低い階級であることから、消費水準を下げる余地が乏しく、厳しい家計にあることも考えられる。このため、実収入が落ち込んだものの、消費支出はほぼ横ばいとなり、消費性向は上昇している。

このように、マクロの消費は緩やかに増加しているとはいえ、家計単位でみると、依然として厳しい状況にあるといえる。

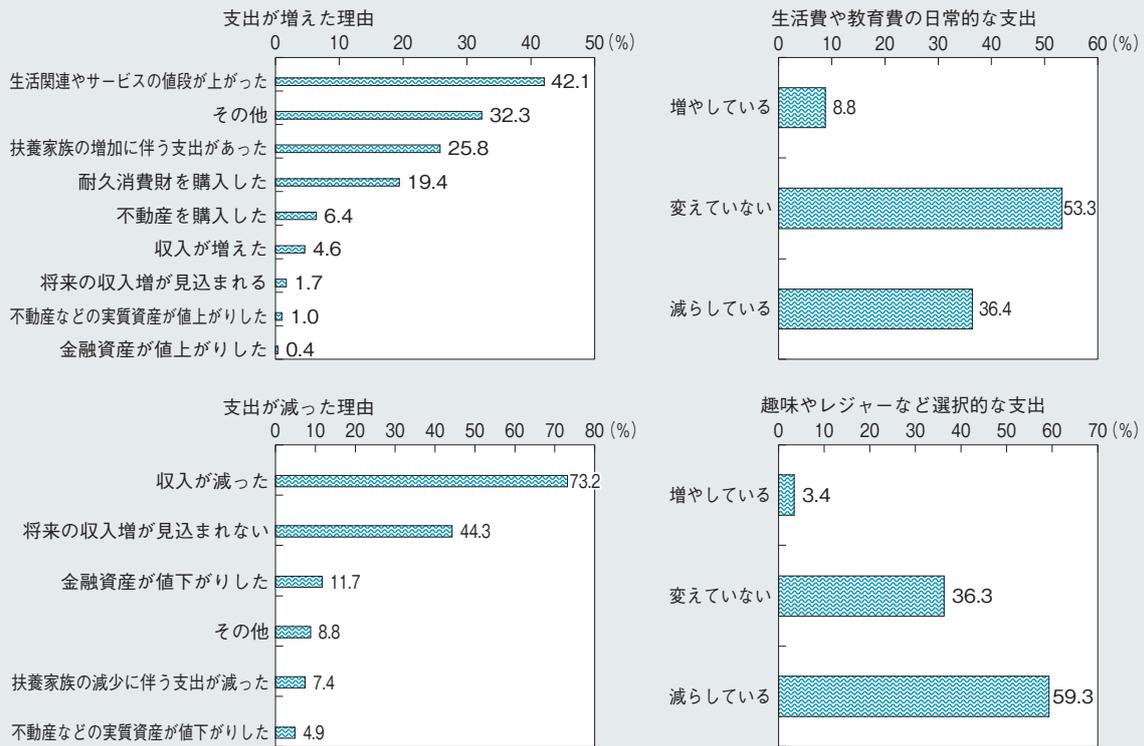
また、第1-(5)-17図により、生活意識と消費支出との関係についてみると、支出が増えた理由としては「生活関連やサービスの値段が上がった」が42.1%と最も多くなっており、支出が減った理由としては「収入が減った」が73.2%と最も多くなっている。

これらのことから、支出の増加は生活必需品の価格上昇が中心で、必ずしも積極的に消費支出を増やしているというわけではなく、一方で、収入の減少は直接支出の減少につながり、特に生活必需品以外の消費支出が抑えられることがうかがわれる。特に、趣味やレジャーなど不要不急の選択的支出は減らしているという回答が多くなっている。

今後の先行きについては、所得環境が安定的に推移するなかで、政策効果による緩やかな増加傾向が続くとの見込みが示されているが、更なる改善が望まれる。

第1-(5)-17図 生活意識と消費支出の動向

収入の減少により、消費支出も減少。特に、レジャーなどの支出はおさえられる傾向にある。



資料出所 日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」(第48回)-2011年12月調査-

消費動向を把握するための指数・調査の概要

1. 消費関係用語の説明

- (1) 家計調査：国民生活における家計収支、貯蓄、負債などの実態を把握して、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供するため、総務省統計局が毎月実施している統計調査である。調査対象は学生の単身世帯等を除く全国の消費者世帯。

消費水準指数：世帯が消費する物とサービスの量を示す指標であり、生活水準がどれだけ上がったかを消費の大きさによって測定しようとするもの。

算出に当たっては、1か月の日数や世帯人員、世帯主の年齢の変動による影響を除去するため、まず月々の1世帯当たりの世帯人員、世帯主の年齢階級別消費支出額を基準年（西暦年の末尾が0か5のつく年とし、5年ごとに改定）の世帯分布で加重平均し、次に1か月を30.4日（365日÷12か月）の額に換算した上で、基準年を100として指数化し、さらに、消費者物価指数で除して実質化する。

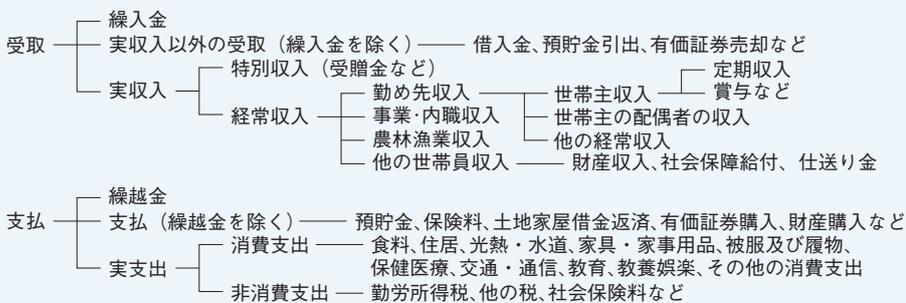
- (2) 全国消費実態調査：全国の全ての世帯を、二人以上の世帯（外国人等を除く）と単身世帯（学生等を除く）とに分け、国民の生活実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、5年ごとに実施している。

当該調査では、家計調査からは得られない詳細な結果を得るために標本数を約57,000世帯（うち単身世帯約4,400世帯）とし、年間収入階級別、世帯主の年齢階級別などの各種世帯属性別あるいは地方別、都道府県別などの地域別に家計の実態を種々の角度から分析している。

- (3) 消費総合指数：個人消費動向の実態をより正確に把握するために内閣府が作成、公表している指標で、家計調査のデータに、高額消費など供給側の統計を組み合わせ推計し、指数化したもの。

2. 家計調査の収入・支出項目の構成

家計調査の収入、支出の項目は以下のように分類されている。



これらの項目間では、「受取」＝「支払」という等式が成り立っている。

なお、「可処分所得」は「実収入」－「非消費支出」と定義される。

リーマンショック後の緊急対策による消費促進対策

1. 環境対応車への買い替え・購入補助制度：

環境性能の良い新車の買い替え・購入を促進することにより、環境対策と景気対策を効果的に実現するため、環境対応車（ハイブリッド車、電気自動車、クリーンディーゼルなど）などへ買い替えを行う場合、あるいは現在所有している自動車を廃車にして、環境対応車を購入した場合に補助金が受けられる制度。

所有している登録後13年以上経過した自動車を環境対応車に買い替えを行い、廃車にした場合には普通車で25万円、軽自動車で12.5万円が支給された。トラックやバスも対象。廃車にせず、環境対応車に買い替えた場合は普通車は10万円、軽自動車は5万円が支給された。2009年6月から2010年9月まで実施された。

その後、2012年4月から2013年1月までを対象期間とした新型自動車買い替え補助制度が新たに創設された。普通車10万円、軽自動車7万円が支給される。2011年12月20日以降に新車登録されたものが対象。

2. 住宅エコポイント制度：

地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を図ることを目的として、エコ住宅を新築した人やエコリフォームをした人に対して一定のポイントを発行し、これを使って様々な商品との交換や追加工事の費用に充当することができる制度のことである。

対象となる住宅は、2009年12月～2011年7月までに建設着工した住宅、2010年1月～2011年7月までにエコリフォームの工事を着工した住宅。

3. 家電エコポイント制度：

地球温暖化対策、経済の活性化および地上デジタル対応テレビの普及を図るため、グリーン家電（統一省エネラベル4相当以上の地上デジタル対応テレビ、冷蔵庫、エアコン）の購入により様々な商品・サービスと交換可能な家電エコポイントが取得できる制度のことである。2009年5月から2011年3月までが対象期間であった。なお、2011年1月以降購入分については、統一省エネラベル5以上が対象となり、リサイクル分の加算は廃止となった。

第6節 労使関係の動向

2011年の春季労使交渉は、3月11日に発生した東日本大震災直後の厳しい環境の中で、雇用確保と賃金改善に関する議論がともに展開されたが、景気の自律性は弱く、雇用情勢が依然として厳しい状況にあったことから、賃上げ結果は多くの企業において賃金カーブ維持にとどまることとなった。

2012年の春季労使交渉では、完全失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にはあるものの、全ての労働者の処遇改善などについて議論が行われた。賃上げ結果は多くの企業において賃金カーブ維持、一時金については、各産業・企業における業績を反映するものとなった。

本節では、こうした最近の労使関係の動向について分析する。

1 2011年の春季労使交渉をめぐる動向

● 依然として厳しい雇用情勢を反映した2011年の春闘

第1-(6)-1図により、民間主要企業における春季賃上げ状況の推移をみると、賃上げ率は2002年以降1%台、妥結額は5千円台で推移している。

第1-(6)-2表により、2011年の民間主要企業の春季賃上げ労使交渉の妥結状況をみると、妥結額5,555円、賃上げ率1.83%（前年同5,516円、1.82%）となり、依然として厳しい雇用情勢を反映し、賃上げについて多くの企業が賃金カーブ維持にとどまる中、妥結額・賃上げ率ともに前年と同様の傾向となった。

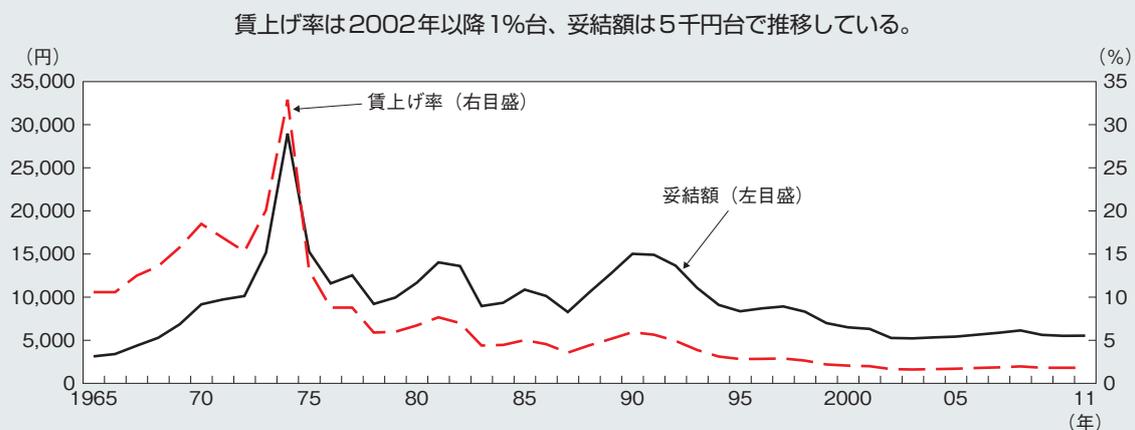
● 賃金改定の状況

第1-(6)-3図により、賃金改定の実施状況別企業割合の推移をみると、賃金の改定を実施しない企業の割合が、1998年以降10%を越えて推移し、2011年には18.4%となっている。

また、2008年秋のリーマン・ショックの影響を受け、2009年には1人当たりの平均賃金を引き下げる企業の割合が12.9%まで上昇したが、2011年では4.4%に低下した。

第1-(6)-4表により、1人当たりの平均賃金の改定額及び改定率をみると、2011年は改定額が

第1-(6)-1図 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移



資料出所 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

- (注) 1) 2003年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち、資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業であり、2004年以降の集計対象は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。
2) 1979年以前は単純平均、1980年以降は加重平均により金額を算出している。

第1-(6)-2表 2011年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

春季賃上げ状況は、ほとんどの産業で1%と前年と同様の傾向となった。

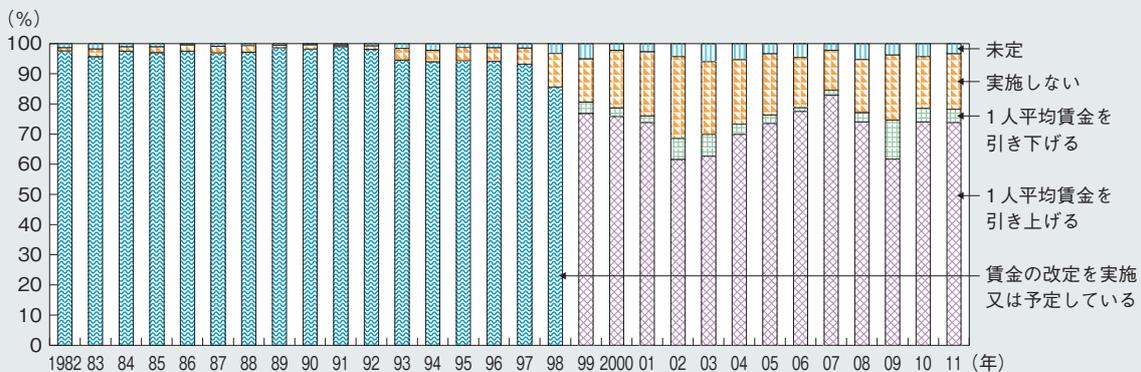
産業	集計 企業数	平均 年齢	現行 ベース	要求額	妥結額	賃上げ率	(参考) 2010年		
							社数	妥結額	賃上げ率
建設	23	37.9	円	円	円	%	社	円	%
食品・たばこ	33	38.3	322,399	7,521	6,528	2.02	24	7,402	2.31
繊維	11	37.4	313,881	5,788	5,575	1.78	35	5,512	1.76
紙・パルプ	4	40.1	292,857	2,669	5,509	1.88	11	5,447	1.87
化学	32	38.5	312,510	6,000	4,639	1.48	4	4,783	1.52
石油	1	—	336,166	6,549	6,536	1.94	29	5,865	1.75
ゴム製品	7	38.6	—	—	—	—	—	—	—
窯業	3	35.7	286,122	5,191	5,191	1.81	7	5,240	1.83
鉄鋼	15	41.5	282,846	6,910	5,837	2.06	4	5,863	2.00
非鉄金属	11	38.7	286,550	3,693	3,693	1.29	14	3,722	1.30
機械	16	37.2	296,508	4,808	4,743	1.60	13	4,802	1.63
電気機器	10	39.2	299,072	5,961	5,959	1.99	14	5,879	1.98
造船	9	37.4	327,588	6,379	6,242	1.91	9	6,303	1.91
精密機器	5	39.6	305,356	5,937	5,911	1.94	8	5,907	1.91
自動車	37	37.3	329,534	6,153	6,071	1.84	3	5,575	1.64
その他製造	8	38.3	308,119	6,339	6,144	1.99	38	5,967	1.97
電力・ガス	13	39.3	306,575	5,706	5,084	1.66	8	4,880	1.59
運輸	7	38.8	291,628	5,101	5,101	1.75	14	5,197	1.78
卸・小売	63	36.1	298,250	6,269	4,087	1.37	7	4,103	1.37
金融・保険	2	—	287,617	5,921	4,975	1.73	62	4,805	1.63
サービス	12	36.3	—	—	—	—	2	—	—
平均	322	38.0	281,863	6,333	5,354	1.90	11	5,413	1.93
平均	322	38.0	303,453	5,870	5,555	1.83	317	5,516	1.82

資料出所 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

- (注) 1) 2011年の集計対象企業は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)などを把握できた322社。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均。
 2) 妥結額が非公表などの理由により、集計に必要な妥結内容を把握できなかった企業については、集計対象から除外している。
 3) 要求額については、具体的な要求額が把握できた293社について算出した。
 4) 妥結額は、原則として定期昇給込みの平均賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント(30歳、35歳など)での妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)を含んでいる。
 5) 集計企業数が1~2社の産業は、全産業の平均には算入しているが、産業別の集計結果は公表していない。

第1-(6)-3図 賃金の改定の実施状況別企業割合の推移

- 賃金の改定を実施しない企業の割合が、1998年以降10%を越えて推移している。
- 2008年秋のリーマン・ショックの影響を受け、2009年には1人平均賃金を引き下げる企業の割合が12.9%となった。



資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

- (注) 1) 調査対象企業規模100人以上
 2) 「実施しない」とは、1~8月に賃金の改定を実施せず、9~12月にも実施する予定がないとした企業である。
 3) 「未定」とは、1~8月に賃金の改定を実施せず、9~12月にも実施する予定がないとした企業である。
 4) 「賃金の改定を実施又は予定している」の調査項目は、1999年より「1人平均賃金を引き上げる」、「1人平均賃金を引き下げる」項目に変更した。

3,513円、改定率が1.2%（前年同3,672円、1.3%）となり、改定額、改定率ともに前年を下回った。

改定率について産業別にみると、学術研究、専門・技術サービス業が前年の2倍となった以外、概ね前年並の改定率となっている。

また、企業規模別にみると、5,000人以上と300～999人では前年と同水準となり、1,000～4,999人と100～299人では前年を下回った。

第1-(6)-5図により、1人当たりの平均賃金の改定額及び改定率の推移をみると、1991年をピークに減少傾向で推移している。

● 夏季・年末一時金妥結状況

第1-(6)-6図により、夏季・年末一時金妥結状況の推移をみると、一時金の妥結額は1990年代半ば以降伸びが鈍化し、減少する年もみられるようになった。特に2009年はリーマンショックの影響により、大幅に減少した。2011年の妥結額は、夏季一時金は前年比4.70%増、年末一時金は同3.73%増となり、夏季一時金・年末一時金ともに前年を上回った。

なお、「毎月勤労統計調査」（前掲第1-(4)-3表）と異なる動きとなっているのは、規模が大きい企業の増加幅が大きかったことによるものと考えられる。

第1-(6)-4表 産業別・企業規模別1人当たりの平均賃金の改定額及び改定率

- 2011年の賃金の改定額は3,513円、改定率は1.2%となっている。
- 学術研究、専門・技術サービス業の改定率が前年の倍となった以外、概ね前年並前後の改定率となっている。

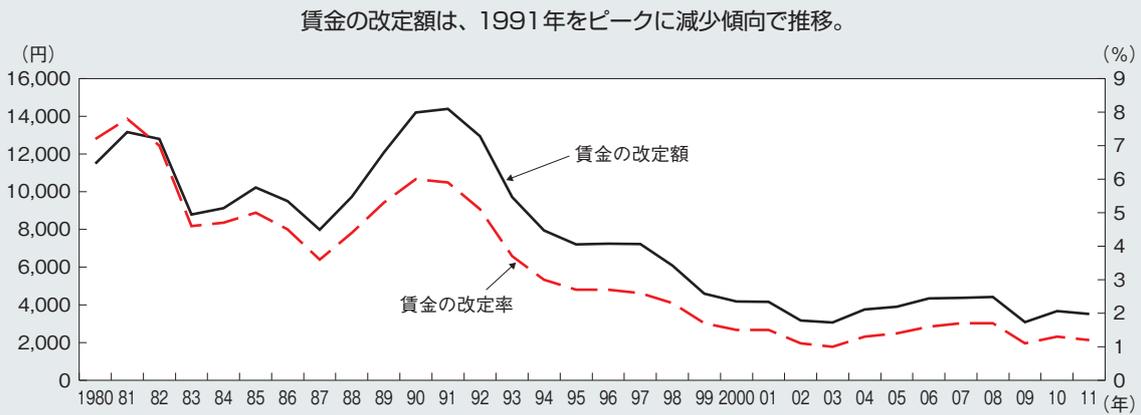
(単位 円、%)

産業・企業規模	賃金の改定額		賃金の改定率	
	2011年	2010年	2011年	2010年
調査産業計	3,513	3,672	1.2	1.3
鉱業、採石業、砂利採取業	5,596	4,927	1.7	1.5
建設業	4,286	4,770	1.3	1.6
製造業	4,088	4,297	1.4	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	2,675	2,661	0.9	0.9
情報通信業	4,456	4,570	1.4	1.5
運輸業、郵便業	1,661	2,390	0.7	0.8
卸売業、小売業	3,858	3,426	1.3	1.3
金融業、保険業	3,894	3,876	1.1	1.0
不動産業、物品賃貸業	4,654	4,272	1.6	1.4
学術研究、専門・技術サービス業	7,275	3,014	2.0	1.0
宿泊業、飲食サービス業	1,554	2,523	0.6	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,381	2,090	0.6	0.8
教育、学習支援業	2,757	3,143	1.1	1.1
医療、福祉	3,028	3,050	1.4	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	2,295	2,506	1.1	1.0
規模別				
5,000人以上	4,828	5,013	1.5	1.5
1,000～4,999人	3,617	3,952	1.2	1.3
300～999人	3,181	3,106	1.2	1.2
100～299人	2,906	2,837	1.0	1.2

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

- (注) 1) 調査対象企業規模100人以上。
 2) 賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。
 3) 賃金の改定額及び改定率は常用労働者数による加重平均。
 4) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均所定内賃金の改定額、改定率である。

第1-(6)-5図 1人当たりの平均賃金の改定額及び改定率の推移

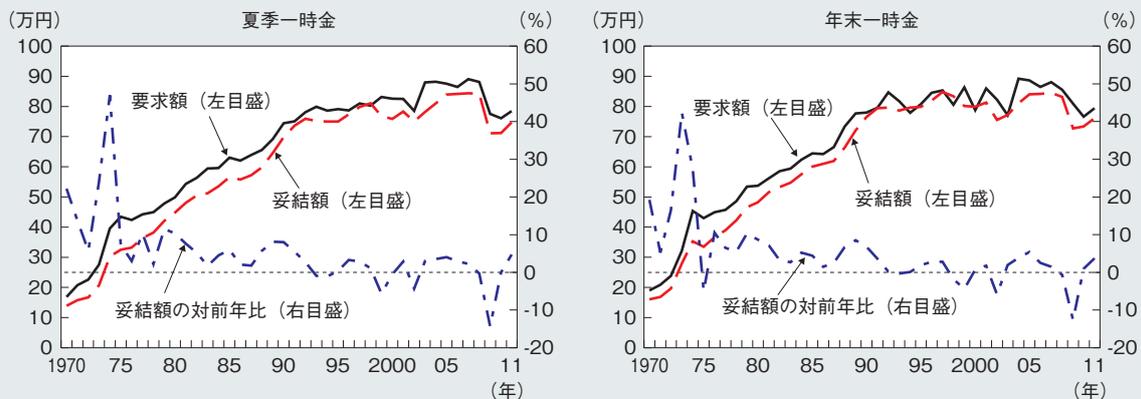


資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

- (注) 1) 調査対象企業規模100人以上。
 2) 賃金の改定とは、春闘時だけでなく年間を通じた定期昇給、ベースアップ、諸手当の改定等をいい、ベースダウンや賃金カット等による賃金の減額も含まれる。
 3) 賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。
 4) 賃金の改定額及び改定率は常用労働者数による加重平均。
 5) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均所定内賃金の改定額、改定率である。
 6) 1998年以降の1人平均賃金の改定額には、個別賃金方式のみで回答された賃金の改定額を含めて集計している。

第1-(6)-6図 夏季・年末一時金妥結状況の推移

一時金の妥結額は、リーマンショックの影響で、2009年に大きく落ち込んだ後、2011年は前年を上回った。



資料出所 厚生労働省「民間企業（夏季・年末）一時金妥結状況」

- (注) 1) 2003年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち、資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業（1979年以前は単純平均、1980年以降は加重平均）。
 2004年以降の集計対象は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業（加重平均）。
 2) 要求額は、月数要求・ポイント要求など要求額が不明な企業を除き、要求額が把握できた企業の平均額。
 3) 対前年比は、集計対象企業のうち前年と比較できる同一企業についての対前年比を算出したものであり、本年の妥結額と前年の妥結額を単純比較した値ではない。

2 2012年の春季労使交渉をめぐる動向

● 2012年の春闘の動き

2012年の春闘を巡る環境については、日本経済は、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあるものの、2010年の景気は持ち直しの動きがみられていたが、2011年には東日本大震災、円高、欧州政府債務危機の影響などにより実質経済成長率は前年比0.7%減と2年ぶりに減少した。

2012年春季労使交渉に当たっての労働側の動きをみると、日本労働組合総連合会（連合）は全て

の労働者の処遇改善を視野に入れ、格差是正、底上げ・底支えの取組を進めるとともに、適正な成果配分を追求する闘争を強化し、内需を拡大し、日本経済を縮小均衡、デフレから早期に脱却し持続可能な成長をめざす方針を明らかにした。こうした観点から、全ての労働者のために1%を目安に配分を求めるが、産業・企業によってそれぞれ置かれた環境には違いがあることについて相互に理解し合うとしている。

同時に、「2012年度連合の重点政策」⁶⁸を踏まえて設定した、(1) 震災からの復興・再生、(2) 日本経済の持続的・安定的成長軌道への復帰と雇用創出、人材育成、(3) ディーセントワーク、ワーク・ライフ・バランスの実現、(4) 社会保障・税一体改革の実現、の4つの柱の実現を中心に政策・制度の実現の取組と一体となった運動を推進し、「働くことを軸とする安心社会」の構築に着実につなげていかなければならないとした。

2012年春季労使交渉における産業別組織の主な要求内容をみると、多くの産業別組合において、非正規労働者も含めた全労働者を対象とした処遇改善、賃金カーブ維持分の確保、産業実態に応じた総実労働時間の短縮、時間外割増率の引上げ等の取組が重視されている（付1-(6)-1表）。

一方、経営側の動きをみると、日本経済団体連合会（経団連）は、「2012年版経営労働政策委員会報告」⁶⁹で、「危機を乗り越え、労使で成長の道を切り拓く」とし、東日本大震災を経て一段と厳しさを増す経営環境の中において国内での事業活動を維持していくために、円高の是正や法人実効税率の引き下げ、エネルギー・環境政策の転換、強化の方向にある労働規制の見直しなど国内事業環境の早期改善を図る必要があるとの考えを示した。

また、賃金の決定にあたっては、自社支払い能力に即して判断することが重要であるとし、さらに、東日本大震災で被災し甚大な影響を受けた企業や、円高の影響などによって付加価値の下落が著しく定期昇給の負担がとりわけ重い企業では、定期昇給の延期・凍結も含め、厳しい交渉を行わざるを得ない可能性もあるとする考えを示した。

3月14日以降、民間主要組合に対して、賃金、一時金等に関する回答が示されたが、賃金引き上げについては、多くの企業において賃金カーブ（定期昇給相当分）を維持する内容、一時金については、各産業・企業における業績を反映した内容となった。

3 労働組合の組織率等の動向

● 労働組合員数は減少傾向で推移

第1-(6)-7図により、労働組合の組織状況をみると、労働組合員数は1994年の1,270万人まで増加した後、減少傾向で推移している。2011年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は2万6,052組合、労働組合員数は996万1千人で、前年に比べて、労働組合数は315組合の減少（前年比1.2%減）、労働組合員数は9万3千人の減少（同0.9%減）となった。

産業別に労働組合員数の推移をみると、卸売業、小売業、医療、福祉などで増加している（付1-(6)-2表）。

一方、推定組織率は、組合員が増加していた時期においても雇用者数の増加率の方が高かったため、長期的に低下傾向で推移してきたが、2007年、2008年の18.1%から2009年、2010年は18.5%とやや上昇した。

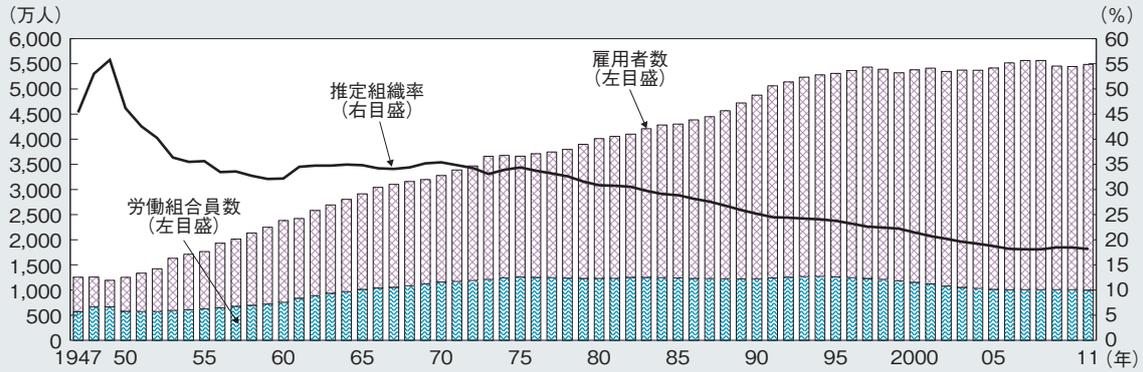
2011年の労働組合員数は996万1千人で、推定組織率を労働力調査の補完推計の雇用者数（5,488万人）により試算すると18.1%となった。

68 「連合の重点政策」は、政府がまとめた予算の基本方針並びに概算要求基準に対して、連合として重点的に政府・政党に求めていく政策・制度要求をまとめたもので、2012年度版は2011年6月7日に公表されている。

69 「経営労働政策委員会報告」は、春季労使交渉・協議に臨む経営側の指針を毎年まとめているもので、2012年版は2012年1月24日に公表されている。

第1-(6)-7図 雇用者数、労働組合員数及び推定組織率の推移

- 労働組合の推定組織率は、2008年に18.1%まで低下した後、2009年と2010年は18.5%と微増。
- 2011年の推定組織率は、労働力調査の補完推計からの試算では18.1%となった。



資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」
 (注) 2011年の推定組織率については、厚生労働省「労働組合基礎調査」、総務省「労働力調査(補完推計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室で試算した。

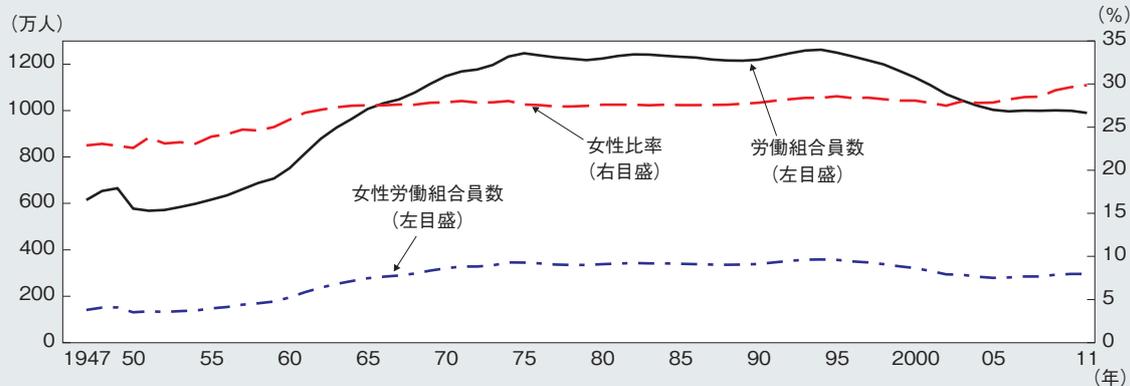
参考：(岩手県、宮城県及び福島県を除く)

年	労働組合数 組合	労働組合員数 人	雇用者数 万人	推定組織率 %
2011年	24,763	9,708,867 (2,873,082)	5,269 (2,244)	18.4 (12.8)

- (注) 1) ()内は女性についての数値である。
- 2) 雇用者数は、労働力調査(総務省統計局)の6月分の数値である。

第1-(6)-8図 労働組合員数に占める女性の割合

労働組合員数に占める女性の割合は、2000年以降、全労働組合員数の減少により上昇傾向。



資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」
 (注) 1) 1947年は「労働組合調査」、1948～1982年は「労働組合基本調査」、1983年以降は「労働組合基礎調査」である。
 2) 1972年以前は沖縄県を含まない。
 3) 労働組合員数は、単位労働組合の労働組合員数。

なお、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)を除く労働組合員数は970万9千人、推定組織率は18.4%となっている。

第1-(6)-8図により、労働組合員数に占める女性の割合の推移をみると、2000年以降、女性労働組合員数はほぼ横ばいで推移しているが、全労働組合員数の減少により女性の割合は上昇し、2011年には29.9%となった。

● 2000年代前半に実質的解散が増加、組合数の減少が組合員の減少要因に

新設、解散別労働組合数の推移をみると、高度経済成長期であった1965年の新設組合数は3,774組合であったが、その後は新設される組合の数は減少し、2011年では732組合と、高度経済成長期の約五分の一の水準となっている（付1-(6)-3表）。

新設組合のうち、事業所の新設・拡張によるものや労働条件の向上のための実質的新設は、1965年には2,336組合であったが、2011年には497組合にとどまった。

一方、1965年には3,282組合であった解散組合数は、2000年には4,729組合まで増加したが、その後減少傾向にある。

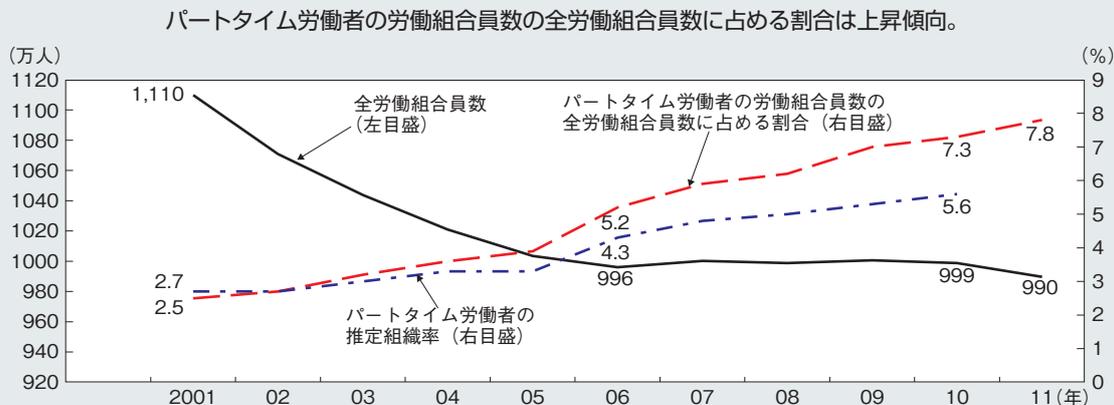
解散組合のうち、事業所の休廃止によるものや労働組合内の紛争による実質的解散は、2000年代前半に増加した後、2011年は1,237組合とやや減少傾向となっている。

労働組合の新設数と解散数を比較すると、1975年までは新設数の方が上回っていたが、1980年以降は解散数の方が上回り、労働組合数が減少していることがわかる。また、労働組合員数をみても、2000年以降は解散労働組合の労働組合員数の方が、新設労働組合の労働組合員数よりも多いことから、労働組合の減少が労働組合員数の減少要因となっていることがわかる。

● 進む非正規労働者への取組

第1-(6)-9図により、パートタイム労働者の組織状況についてみると、2011年のパートタイム労働者の労働組合員数は77万6千人と前年に比べて5万人（前年比6.8%）増加し、全労働組合員数に占める割合も前年の7.3%から7.8%へと上昇しており、推定組織率も上昇傾向となっている。

第1-(6)-9図 パートタイム労働者の推定組織率の推移



資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」、総務省統計局「労働力調査」

(注) 1) 単位労働組合に関する表である。

2) 「パートタイム労働者」とは、単時間勤務の正規労働者以外でその事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。

3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値であり、短時間雇用者数は、労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者の数値とした。

4) 2011年の雇用者数及び推定組織率については、労働力調査（2011年6月分）が東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数の結果を公表しているため表章していない。

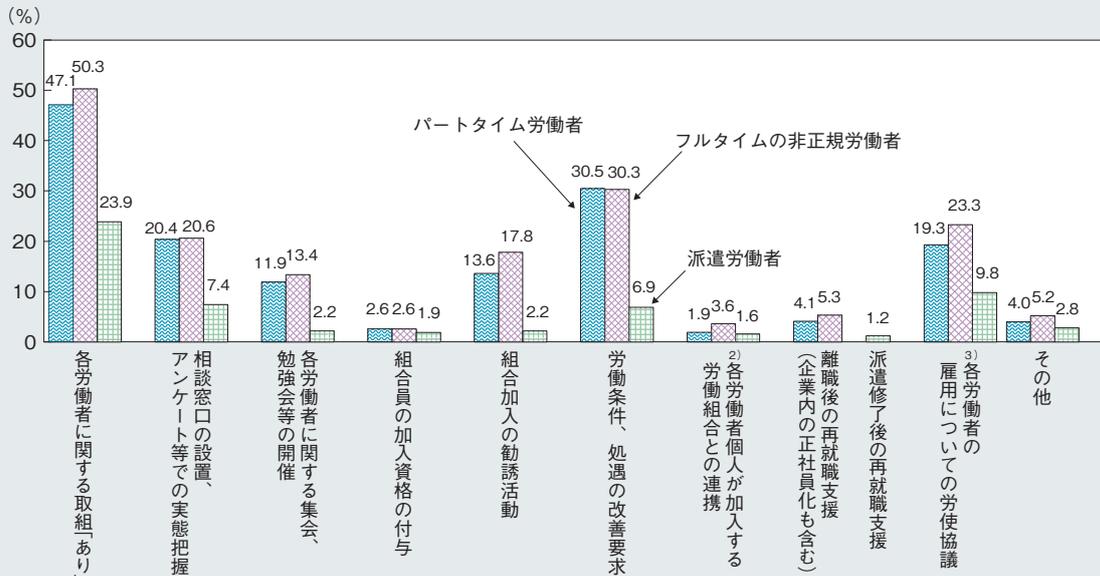
参考：(岩手県、宮城県及び福島県を除く)

年	パートタイム労働者の労働組合員数	全労働者組合員数に占める割合	短時間雇用者数	推定組織率
2011年	人 753,813	% 7.9	万人 1,297	% 5.8

(注) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値である。

第1-(6)-10図 非正規労働者に関する取組内容別労働組合割合

労働組合の非正規労働者に関する取組として、パートタイム労働者、フルタイムの非正規労働者に関しては「労働条件、処遇の改善要求」の内容が高く、派遣労働者に関しては、「派遣労働者の活用についての労使協議」となっている。

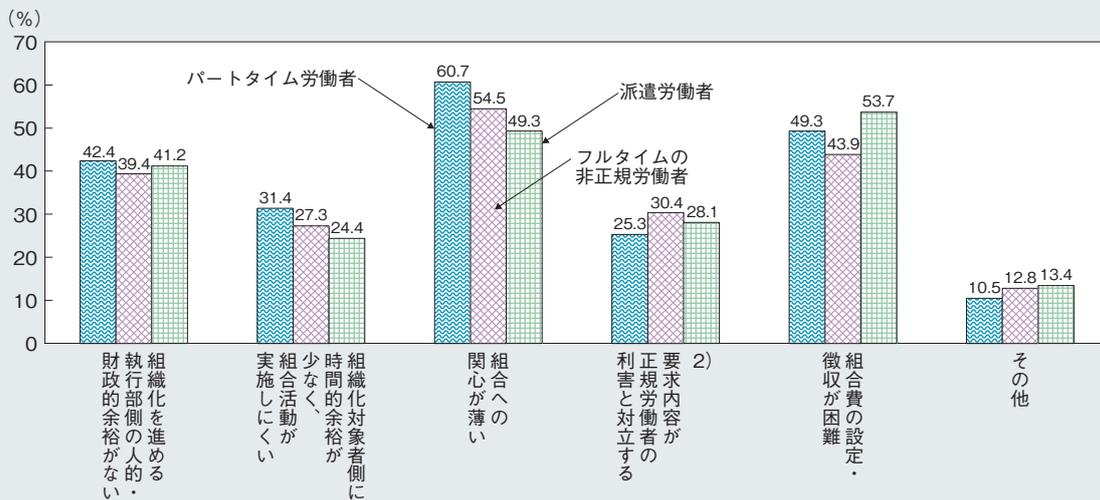


資料出所 厚生労働省「労働組合活動実態調査」(2010年)

- (注) 1) 事業所に各労働者がいる労働組合を100とした数値(複数回答)である。
 2) 派遣元の労働組合を含む。
 3) 派遣労働者の設問は、「派遣労働者の活用についての労使協議」となっている。

第1-(6)-11図 非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点別労働組合割合

非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点として、パートタイム労働者、フルタイムの非正規労働者では「組合への関心が薄い」が高く、派遣労働者では「組合費の設定・徴収が困難」が高くなっている。



資料出所 厚生労働省「労働組合活動実態調査」(2010年)

- (注) 1) 数値は、各非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点「あり」とした労働組合を100とした数値(複数回答)である。
 2) 「又は対立する可能性がある」。

産業別にパートタイム労働者の労働組合員数の推移をみると、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、医療、福祉などで増加している(付1-(6)-2表)。

なお、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)を除く2011年のパートタイム労働者の労働組合員数は75万4千人、推定組織率(雇用者数(1,297万人)に占める労働組合員数の割合)は5.8%と

なった。

第1-(6)-10図により、労働組合の非正規労働者に関する取組内容をみると、パートタイム労働者、フルタイムの非正規労働者への取組が5割前後となっているのに対し、派遣労働者への取組は2割強と相対的に低くなっている。パートタイム労働者、フルタイムの非正規労働者に関する取組としては「労働条件、処遇の改善要求」が高くなっている。

非正規労働者の処遇改善については、2012年春季労使交渉における要求事項にも掲げられ、活動が強化されている（付1-(6)-1表）。

第1-(6)-11図により、非正規労働者の組織化を進めていく上での問題点をみると、パートタイム労働者、フルタイムの非正規労働者では「組合への関心が薄い」が最も高く、派遣労働者では「組合費の設定・徴収が困難」が最も高くなっている。

● 賃金・退職金給付制度の改定実施にあたる労働組合の関与状況

労働組合が所属する事業所において、過去3年間の労働者の賃金・退職給付制度の改定の実施に当たっての労働組合の関与の状況をみると、正規労働者については94.5%が何らかの事項で関与があったとしている（付1-(6)-4表）。

また、非正規労働者については、52.2%の組合が昇給制度の導入、職能給の拡大、業績給の拡大、退職金制度の導入等の事項について、労使協議機関での協議や団体交渉を行うなどの関与があったとしている。